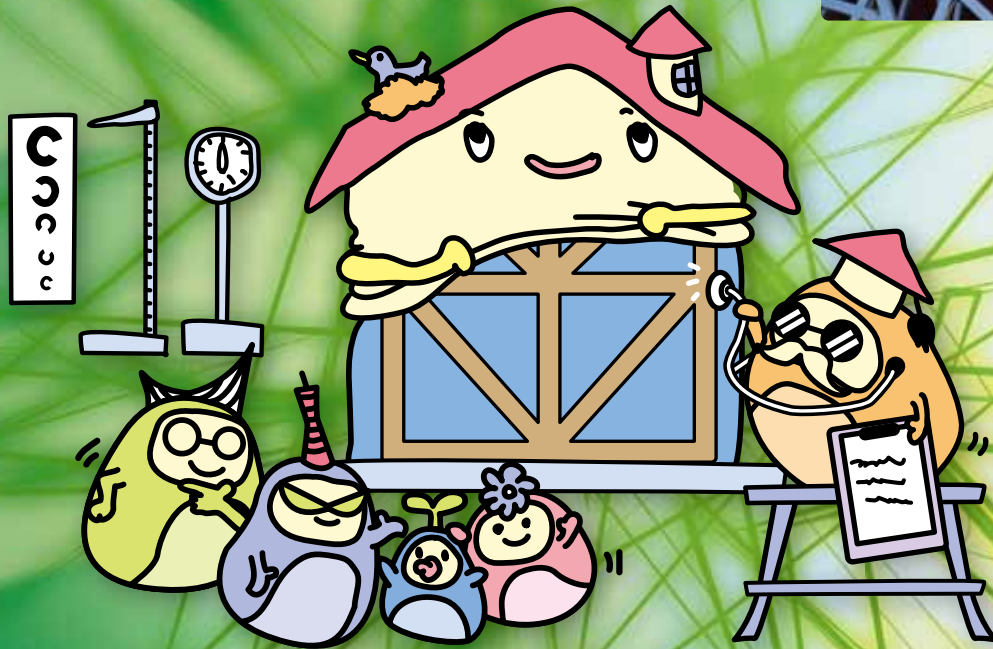


神戸支部 50周年記念号

KOBE
2010

NO.39 プロ-フ
2010.1.31

(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部 50周年記念号



神戸市耐震キャラクター
オキールファミリー



(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部

APPROACH No.39

(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部

APPROACH No.39

巻頭挨拶	神戸支部50周年にあたり	神戸支部長	山本康一郎	1
	新年のご挨拶	神戸市長	矢田 立郎	2
	新年のご挨拶	神戸市都市計画総局 局長	伊藤 文平	3
	創立50周年を祝して	神戸市都市計画総局 参事	浅野 高史	4
	新年のご挨拶	神戸市都市計画総局総務部耐震化促進室長	烏田 政明	5
	神戸支部設立50周年に寄せて			
	神戸市住宅供給公社参事(神戸すまいの安心支援センター長)	仲井 昌之		6
	新年のご挨拶	神戸支部副支部長	岡田 徹	7
	神戸から『建築維新』を!	神戸支部副支部長	竹中 郁雄	8
	〈神戸支部50年のあゆみ〉			9
	設立から現在まで			10
	設立から現在までの活動			16
	支部規約			50
	50周年をふりかえる座談会			52
	神戸支部創立50周年 記念式典・祝賀会			88
	50周年記念特別寄稿			90
	『建築という仕事』—社会との係わりで生まれる可能性—			
	下町レトロに首っ丈の会隊長 建築・まちづくり事務所状況設計室代表	山下	香	
事業経過報告	定時総会・講習会・研修見学会			96
	『50周年記念』中国北京・天津視察研修紀行			98
	大阪ガス株式会社 兵庫リビング営業部	平井 保夫		
	住宅無料相談会 事務所キャンペーン報告			103
	広報部	成瀬 秀一		
	兵庫県立兵庫工業高等学校 耐震診断実習09			104
	一級建築士事務所ブラーマ190	竹中 郁雄		
	耐震診断DVD撮影ウラ話			112
	耐震診断DVD制作委員会	岡田 徹		
	50周年記念日帰り研修会			114
	神戸支部事業部	吉田 忍		
	50周年記念第26回親睦ボウリング大会			116
	同好会だより			117
	新会員紹介・祝 受賞 受賞者紹介			118
	《特別企画 震災15年 これまで これから》			119
	1995年1月17日～震災15年			120
	NPO法人 日本レスキュー協会 理事長	伊藤 裕成		
	生きる力の一つとしての住教育を			121
	(社)兵庫県建築士会 住教育支援チーム	鈴木 洋子		
	被災マンション「東山コーポ」の復興に向けた合意形成の取組			123
	有限会社 ブラン まち さと 代表取締役	岩崎 俊延		
	KOBE鉄人PROJECTと復興のまちづくり			130
	新長田まちづくり(株) 代表取締役社長	穴田 正幸		
	構造設計一級建築士受験体験			133
	神戸支部	吉田 多雄		
	平成21年度 1級建築士試験総合資格学院総評			135
	総合資格学院 神戸校	原田 新平		
	建築士新試験制度を観る			136
	日建学院 神戸校 事務局長	阿武 達哉		
	耐震診断体験ツアー	神戸支部 後藤 周亮		137
作品紹介				138
投稿のお願い・編集後記				148

本誌の掲載文は、執筆者が個人の責任において自由に書く建前をとっております。掲載文の文責は執筆者本人にあります。



神戸支部50周年にあたり

神戸支部長 山本 康一郎

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、皆様方の温かいご支援とご協力を持ちまして、神戸支部創立50周年を迎えることができ、次なる半世紀に向けて、新たなスタートをすることが出来ました。また、創立50周年の節目の年に、多くの記念事業を行なうことが出来たのも、諸先輩を始め、関係各位のお力添えがあったることと心から感謝を申し上げます。有難うございました。

この度のアプローチ39号は、「創立50周年記念誌」と兼ねた合併号としてお届けします。今年度は、通常事業も多く、その上に50周年記念事業も数多く行ないました。また、本号の発行も記念事業の一つとして支部50年の歴史をひもとく記録書の意味合いも込めて編集しましたので、ご高覧いただけたら幸いと存じます。

さて、50周年記念事業に対する支部の方針は、「創立から現在までの歴史に感謝」、「現在から未来への発展に寄与」を、それぞれの事業を行なうことによって支部の新たな活力に変える。そして参加した会員も楽しみ、明日への糧えに出来たらと願っていました。

まずは、5月8日(金)に若手建築家の山下 香様の記念講演会を開催いたしました。引き続いての創立50周年記念式典・祝賀会では、矢田立郎神戸市長様を始め、多くの来賓をお迎えし、神戸支部の前身にあたる「神戸建築設計監理組合」誕生からの50周年を盛大に、神戸支部らしく祝うことが出来ました。その席では、大先輩のお元氣な姿も見ることができ、うれしく思うと同時に神戸支部の歴史の重みと責任を感じる一日でもありました。

昨年度は、神戸市・天津市友好年提携35周年記念訪問団の一員に加えていただき、中国の都市開発の一端を知ることが出来ました。今年度は、支部の50周年記念事業として「北京・天津視察研修」を企画し、10月17日～19日の日程で実施しました。特に、天津市都市展示館では、今後10年

間の都市開発の説明を受け、そのスケールのすごさに驚かされました。また、天津友好協会の幹部の方々との交流昼食会も和やかに行なうことができ、神戸市天津事務所の酒井竜一郎所長様には大変お世話になりました。建築設計に携わる者として、中国の歴史的な建造物や北京オリンピック施設などの最新の建築を見学し、有意義な研修を行なうことが出来ました。

神戸支部50年間の歴史のなかで、次世代に語り続けなければならない出来事は、15年前に経験した「阪神・淡路大震災」であります。私たちの活動の目的は、建築士事務所の適正な運営と建築主の利益の保護を図る。そして、建築文化の進展と公共の福祉の増進に寄与することです。しかしながら、阪神・淡路大震災では、我々が設計した建物は、本来、人々の命を守る役割にも係わらず、凶器となり、多くの尊い人命を奪うことになった事実を、真摯に受け止めなければなりません。

私たち神戸支部は、決して「1.17」を忘れることなく、神戸の街と市民の「安全・安心」を守ることを50周年記念宣言の誓いとししました。そして、50周年記念事業として、すまいるネット様のご協力の下、耐震診断から耐震改修に至るまでの様子を分かりやすく映像で紹介し、耐震改修工事の促進に繋がる「耐震診断DVD」を製作いたしました。自治体によっては制度の違い等もありますが、多くの方々にご覧になっていただき、今後の「住宅耐震化の促進」に役立ていただければと願っております。

最後に、神戸支部の会員は、賛助会員を含め多士多彩であります。そして、伝統として大変チームワークが良い事を自慢出来ます。ゴルフ同好会は、170回を超えるコンペを行ない、また、マージャン同好会もベテラン、若手会員が仲良く卓を囲んでいます。両同好会も50周年記念事業として記念大会を開催し、新たな仲間を増やしました。これらの親睦活動を通しての連帯感が建築士事務所キャンペーンやその他の支部事業をスムーズに行なえる原点かと思っています。

いかなる時代を迎えようと、これからも神戸支部の発展は、「未来に向けて、互いに切磋琢磨する心」に尽きるのではと思います。そして、我々の役割は、50年間に亘り培ってきた神戸支部の信頼をより高めるために、「公共と民間の協働体制」の先頭に立つことと考えます。

平成22年も我々を取り巻く環境は大変厳しく、神戸経済も不況から抜け出すにはまだ時間がかかると思われます。しかし、神戸支部は、これからも法定団体の会員としての責任と自覚を持って、建築主の信頼に応えると共に、21世紀の「デザイン都市・神戸」の創造に向けて、神戸の成長と発展を願い、情報発信や交流活動を積極的に行っていきたいと考えます。

今後とも、皆様の更なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



新年のご挨拶

神戸市長 **矢田 立即**

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、神戸支部が創立50周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様におかれましては、平素より神戸市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

少子・超高齢化の進行や世界同時不況、地球環境問題の顕在化など、市政を取り巻く環境が厳しい状況になっていく中、これからは「人間を大切にする市政」でなければならないと思っております。人を大切にするとは、「命と暮らし」を守り抜くことであり、これに重点を置いた取り組みが特に重要であると考えております。

その中でも「建築物の耐震化」は極めて重要です。震災15年を迎えるこの神戸で、体験や経験を風化させることなく、今後想定される東南海・南海地震に備えるため、学校や住宅等の耐震化の取り組みをより一層進め、減災・防災に努めていきます。

また近年、「環境問題への対応」が喫緊の課題となっており、特に業務・家庭部門のエネルギー消費量の増加している中で、建築分野での一層の対策強化も必要となっております。このため、神戸市では、改正省エネ法の適正な執行を図るとともに、CASBEE神戸（神戸市建築物総合環境評価制

度）のさらなる普及・活用を図り、環境配慮の取り組みをさらに促進していきたいと考えております。

さらに、神戸らしさを生かした新たな都市戦略として、神戸のすばらしい資源や魅力をデザインの視点で見つめなおし磨きをかける「デザイン都市・神戸」を推進しており、その取り組みの一環として、新たな規制・誘導施策の検討を進めているところでございます。神戸のアイデンティティとも言うべき優れた眺望景観をまもりそだて、次世代へ引き継いでいきたいと考えております。

また、現在実行中の神戸2010ビジョン（中期計画）を市民のみなさんとともに完遂するとともに、2011年以降の新たな総合基本計画を市民のみなさんの衆知を集め策定し、神戸のもつ個性を発揮して新しい時代の先進都市としてスタートを切っていきます。

すまいの耐震化促進をはじめ、市民が安心して暮らせるまちづくりに大きく寄与してこられた皆様の活動に対し、あらためて敬意を表しますとともに、今後も引き続きその知恵と力を生かしていただき、安全で安心、そして元気な神戸のまちづくりを進めていただくことを期待しております。

最後になりましたが、皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸市都市計画総局 局長 伊藤 文平

新年あけましておめでとうございます。平素より、本市の都市計画・建築行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、神戸支部が創立50周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

この50年間で建築業界を取り巻く環境は大きく変化してきたわけですが、阪神・淡路大震災に始まり、建築確認の民間開放、構造計算書偽装問題とその後の改正建築基準法による建築確認・検査の厳格化や構造計算適合性判定制度の導入等、とりわけこの15年は建築業界にとって、激変期であったと思います。最近では、一昨年のリーマンショック以降の世界的な景気悪化により、建築投資の減少が顕著となっており、市内でも建築確認件数も低迷が続く等、未だ回復の兆候が見られない状況となっています。

また、昨年11月の改正建築士法の全面施行により、高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化が図られる等、建築士を取り巻く状況はますます厳しいものとなっております。

その一方、建築物やエレベーター等の建築設備の事件・事故等が相次ぎ、その安全性の確保への対応が求められています。本市では、兵庫県建築士事務所協会神戸支部をはじめとする各種関係団

体の皆様との連携のもと、新たに第3次神戸市建築物安全安心実施計画を策定し、昨年3月よりスタートいたしました。違反建築や昇降機等の事故の未然防止対策に努め、新築建築物の安全性確保を図るとともに、耐震化の促進、定期報告制度の円滑な実施、小規模飲食ビル等の防火・避難対策の推進、アスベスト対策の拡充等、既存建築物の適正な維持管理に積極的に取り組み、建築物の安全性確保のための施策を総合的に推進することによって、「日本で最も安全なすまいのまち“神戸”」を実現していく所存です。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえつつ、建築に携わる者全てがその責任の重みを感じながら、それぞれの立場で真摯に取り組まなければ、市民の建築物の安全性に対する信頼は回復できません。兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、建築物の耐震化促進等の取り組みに多大なご尽力をいただいているところですが、建築物の安全と市民の安心の確保のため、引き続きご支援とご協力をお願いしたいと存じます。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年が良き一年となりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



創立50周年を祝して

神戸市都市計画総局 参事 浅野 高史

新年明けましておめでとうございます。

また、(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部が創立50周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

本年は、昭和25年に建築基準法が施行されて60年目を迎えます。その早い時期から、貴協会が専門家の職能団体として社会的役割を自覚され、様々な活動を行って来られたことに改めて敬意を表します。

さて、神戸市では、最近の建築物をめぐる事件・事故を省みて、既存の建築物が供給後も適正に維持管理されるためのストック対策が重要であるという認識のもと、平成21年3月にストック対策を施策の柱として位置づけた「神戸市建築物安全安心実施計画(第3次)」(平成21~25年度)を策定いたしました。

この計画では、完了検査の完全実施等引き続き取り組んでいくことが必要な課題及び「耐震偽装問題」「アスベスト問題」「カラオケボックス・個室ビデオ店火災」「自動回転ドアやエレベーター・エスカレーター事故」「遊戯施設事故」等最近の建築物にかかる事件・事故への対応策を示し、建築物の安全性確保のための施策を総合的に推進することにより、「日本で最も安全なすまいのまち“神戸”」の実現を目指しています。

その具体的な取り組みとして、多数の市民が利用する特殊建築物にかかる定期報告制度について、制度の周知・啓発に努めるとともに、貴協会にもご協力をいただいております調査者紹介制度の創設や未報告物件に対する督促状の送付及び所有者・管理者への直接訪問指導等により、報告率を平成25年度までに90%とすることを目指しています。

また、不特定多数の市民が利用する小規模な飲食ビル等の防火・避難面からの対策を強化するため、平成21年度から組織・体制を充実させており、今後5か年で約1,000棟を対象に違反の有無を調査し、是正を指導する計画です。

さらに、既存建築物における耐震改修やアスベスト対策が全国的に重要な課題となっていることから、啓発活動の強化や補助制度の充実、さらには定期報告等の機会を捉えた指導の実施等に取り組んでいます。

これらの取り組みに対して、是非とも専門家の皆様方の一層のお力添えをいただけますよう、この場をお借りしてお願いいたします。

最後になりましたが、みなさまのますますのご健勝と兵庫県建築士事務所協会神戸支部のご発展を祈念いたしまして、創立50周年のお祝いのご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

都市計画総局総務部耐震化促進室長 烏田 政明

新年明けましておめでとうございます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部が創立50周年を迎えられましたことに際しまして、お祝い申し上げます。また、平素より、すまいの耐震化をすすめるため、様々なご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、平成18年1月の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正施行と、国の基本方針を受け、市内の耐震基準を満たしていない、いわゆる「旧耐震基準建築物」の耐震安全性確保を促進するため、平成20年2月に「神戸市耐震改修促進計画」を策定しました。同計画では、市内の建築物を、生活の基本となる「住宅」と「住宅以外の建築物」に区分するとともに、平成27年度に住宅の耐震化率を現行の84%から95%に引き上げる等、耐震化率の中期的な目標を掲げています。また、建築物の耐震性について、その現状及び目標実現のための方策も示しました。

当室は、阪神・淡路大震災で亡くなられた方のうち約8割が建物の倒壊等が原因であったという背景をふまえ、近い将来に発生すると予想される大地震で同じ悲劇を繰り返さないため、耐震化促進に特化した部署として平成20年4月に設けられました。設立以来、すまいの耐震化に向けた取り組みとして市民に対して、地震に対する意識向上を呼びかけるとともに、耐震化支援制度の普及啓発に力を入れて取り組んでいます。しかし、「被災

市の市民だから地震に備える気持ちは強い。」とは言えません。震災を体験したからこそ、次のような神戸市民特有の感情があります。

- ①あれだけ大きな地震があったので、もうしばらくは大地震は来ないだろう。
- ②阪神・淡路大震災で壊れなかったから、自分の家は大丈夫だ。
- ③震災時に家の補修のため（現状復旧）にお金を使っているの、これ以上、耐震改修工事にお金をかける余裕はない。

これらの市民の意識を変えていくには、大地震はいつ、どこで起こっても不思議ではないなど、耐震化の必要性を認識していただくとともに、住宅の耐震化のための支援制度などの、必要な情報を知っていただくことが一番重要だと考え、様々な普及啓発活動を行っています。

貴支部の皆様には、耐震相談事業、耐震診断員派遣事業等を通じて市民の皆様と行政を結ぶ重要な役割を担っていただいております。今後も、建築士である専門家、地域住民、そして行政が一体となって、すまいの耐震化を進める必要がありますので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年も兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



神戸支部設立50周年に寄せて

神戸市住宅供給公社
参事（神戸市すまいの安心支援センター長） 仲井昌之

新年あけましておめでとうございます。

また兵庫県建築士事務所協会神戸支部設立50周年を迎えられましたこと、お慶び申し上げます。50年という永き歴史は、ひとえに貴支部設立からの先人の方々の弛まざるご努力の賜物と感銘いたしております。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、平素より「神戸市すまいの安心支援センター」（すまいるネット）の業務に多大なるご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

当センターは「すまいの総合窓口」として、すまいに関するさまざまな相談を受け、ワンストップで問題解決につなげることを目的に、平成12年10月に設置されました。

おかげさまで今年10月に10周年を迎えることになり、これもひとえに貴支部の皆様方をはじめとする関係各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて神戸市において平成19年度に策定されました『神戸市耐震化促進計画』では、住宅については平成15年度時点の推計耐震化率84%を27年度に95%に引き上げることを目指しております。この目標を達成するには、約25,000戸の住宅が耐震改修や建替え等を行う必要があります、建築士を

はじめとする専門家・市民・行政が一体となって全市的に推進していく必要があります。

このため貴支部内の耐震委員会では、「神戸市すまいの耐震診断員派遣事業」を中心に推進していただくとともに、昨年には貴支部設立50周年記念事業として「すまいの耐震診断・改修事業PR用DVD」の製作や、「神戸市すまいの耐震キャンペーン」の一環として「住宅の耐震診断体験ツアー」を須磨区高倉台において実施いただきました。

その他にも定期報告の貴支部の団体登録や、特定建築物を始めとする非住宅の耐震診断、兵庫県立工業高校の生徒に対する木造住宅の耐震診断の指導など、神戸市やすまいるネットの様々な事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も貴支部の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、50周年を超えて本年も貴支部の皆様のみますますのご発展と、皆様のご多幸とご健康を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸支部副支部長 岡田 徹

新年あけましておめでとうございます。

平素は(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部の会員ならびに賛助会の皆様には、支部活動に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部の創立50周年を迎えました。山本支部長の下、対外事業として5月8日に、50周年記念式典、講演会、祝賀会、北京・天津親睦視察研修、建築士事務所キャンペーン事業として耐震改修促進PR用DVD作成、50周年記念誌(アプローチ39号)発行、等々、又、対内事業として、各研修見学会、ポーリング、マージャン、ゴルフの記念大会を開催できました。改めまして、企画、準備、担当をして頂いた各部の部長様、部員の皆様、賛助会様、本当にご苦労様でした、有難うございました。

特に思いで深いのは北京・天津視察研修です。北京空港ターミナル、北京、天津の新幹線両駅の建物の大きさ、新幹線の300キロ超のスピードなのに乗り心地の良さ、一方、都市部の大渋滞、F1より逆に怖い状況での運転、天安門を始めどこへ行ってもとにかく人が多い等々、去年開催したオリンピック会場の鳥籠の中を見学しましたが、月曜日の午前中なのに、フィールドでは何も催しされてはいないのに、地方の方々かなあと思われる観光客の多いこと、写真好きの中国人は当然カメラを持っている人が多いのですが、撮影しているカメラ、ビデオが日本製の最新型を持っていること、天津の巨大スーパー、カルフルの中のスターバックスでカフェラテを飲みましたが、雰囲気、味、値段、廻りの中国語が聞こえなければ、

神戸とまったく同じ、スポーツ用品店はアディダス、ナイキ共、価格は日本とほぼ同じでした、もうもう中国の圧倒的なパワーにびっくり。いったい中国はどこまで行くのか、日本は、経済成長より北欧式の安定した国家を目指すべきではないのかと考えたりもしました。

もう一つは、耐震改修促進PR用DVD作成ですが、詳しくは112ページのDVD作成ウラ話をご覧ください、神戸支部は、「1.17」を決して忘れることなく、神戸の街の安全・安心を守ることを50周年の記念宣言としました。このDVDが耐震改修工事の促進の一助になることを節に願います。

近年、建築を取り巻く社会の状況が、めまぐるしく変貌しており、私共、建築士に求められる責任が益々重くなり、ニーズが多様化し、高度化しております。このような状況において、建築士法、建築基準法等の見直しがあり、制度等が、多岐になり複雑化しています。人命を預かる職業に携わる人として会員同士が情報を共有し、協力してこの状況に立ち向かっていかなければならないと改めて、思います。

51周年を、神戸支部が再スタートするいい機会と捉え、建築を志す若い人々が、この業界に夢と希望を持てるように、神戸支部に集えるように、又、震災を経験した神戸の安心安全に寄与できるように決意を新たにしております。(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部の会員、賛助会の皆様方には、さらなるご支援、ご指導、ご協力、ご助言、叱咤激励、を頂けますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



神戸から『建築維新』を！

神戸支部副支部長 竹中 郁雄

新年明けましておめでとうございます。

昨年(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部は創立50周年を迎え、5月8日クラウンプラザホテルに於きまして、盛大に50周年記念式典を開催することが出来ました。これもひとえに艱難辛苦を乗り越えて、当会を築き上げてこられた諸先輩、何かとお力添え頂いた皆様方のおかげと、心より感謝しております。

また、現神戸支部会員、賛助会の皆様には、お忙しい業務の時間を割いて、例年の支部活動に加え、創立50周年事業にご支援、ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、この広報誌「アプローチ39号」は、“神戸支部創立50周年”と“震災15年”を2つの大きな柱として、支部50年のアーカイブスとしての記録は勿論、50周年記念式典、講演会、祝賀会に御参加いただけなかった皆様にも、その内容をお伝えし、また、後世への記録としても留めておきたいと願い、編集させて頂きました。

50周年記念式典においてご披露させていただいた『市政、市民と共に歩んだ50年』の映像を作成するにあたり、事務所協会神戸支部は、神戸の街、神戸市民と共に育ってきたことを改めて実感し、過去の歴史の重みと、我々に課された未来への責任を再認識いたしました。

また、神戸支部50年間の歴史のなかで、最も忘れることの出来ない出来事が、平成7年1月7日、神戸を襲った「阪神・淡路大震災」です。地震により6千猶予名の尊い命が奪われましたが、瞬時に住宅が倒壊し、その下敷きになり亡くなった方が約8割を占めました。改めて我々の業務が人の命を預かる仕事であることを再認識させられましたが、あれから早や15年が経ち、人々の記憶からも

震災の記憶が薄れつつあるようです。

この号では、建替か否かで揺れに揺れたマンションの合意形成に向けた取組や、各地の災害地へ人命救助に赴くレスキュー犬のお話しなど、興味深い記事で震災を振り返り、今後の課題を探ることが出来ました。この場をお借りして、寄稿頂いた方々にお礼を申し上げます。

私たち神戸支部は、50周年記念宣言の誓いとして、『1.17』のあの日から、共に立ち上がったことを忘れることなく、次なる半世紀に向け、神戸の地域力を高めるために市民の先頭に立ち、神戸の健全な街づくりと、安全で安心できる建築文化の情報発信を通じ『デザイン都市・神戸』の発展に貢献することを宣言しました。

近い将来、東南海、南海地震が高い確率で発生すると言われ、神戸近辺にも地震を引き起こす恐れのある断層も存在することが分かっている中、我々神戸支部は、既存建物の安全確保の為に、平成12年の「わが家の簡易耐震診断」から現在の「神戸市耐震一般診断」まで住宅の耐震化促進に協力させていただいております。

この度、50周年事業の一環として、耐震診断、耐震改修促進の一役になればと、「耐震診断って何？」と題したプロモーションDVDを作成し、なかなか診断、改修に踏み切れない市民の為に、診断ってどんなことをするのか？診断申込みから、現地調査、診断結果報告、改修計画策定、改修助成制度、改修工事などを分かりやすくビジュアルにまとめました。

このDVDを見て、1軒でも多く、安心安全な建物への改修が進むことを期待しています。

今、建築業界はサブプライムローン、リーマンショックから不況のどん底にあえいでいます。また、一方で、平成18年6月の建築基準法一部改正、平成18年12月の建築士法等一部改正を経て、平成20年11月28日、平成21年5月27日に段階的に改正建築士法が施行され、建築業界も政界同様、激変の渦に巻き込まれています。

(社)兵庫県建築士事務所協会は平成21年1月15日に法定団体になり、団体による自律的な監督体制の確立が求められていますが、神戸支部は新たな半世紀のスタートを向かえ、今こそ神戸から『建築維新』を起こす気構えで、会員一丸となり、資質・能力の向上にあたり、誠意をもって設計・監理業務を執行し、建築主の信頼に応え、安心安全で魅力ある神戸の創造を担う義務を果たす一方、最新正確な情報を取得、発信し、建築士の立場の改善など権利の確保にも努力していく所存です。

今後とも、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願いたします。

神戸支部 50年のあゆみ

創立50周年宣言

六甲の山なみ、美しき港町を愛する我々神戸支部会員は創立以来神戸の景観を守り築いてきた。

改めて今、建築を社会的、文化的重要な資産の意味を再認識し更に継承発展させる。

そして、『1.17』のあの日から、共に立ち上がったことを忘れることなく、次なる半世紀に向け、我々は神戸の地域力を高めるために市民の先頭に立ち神戸の健全な街づくりと、安全で安心できる建築文化の情報発信を通じ『デザイン都市・神戸』の発展に貢献することをここに宣言いたします。

平成21年5月8日

社団法人 兵庫県建築士事務所協会 神戸支部 会員一同

祝 神戸支部

【正会員】

東灘地区 [13名]

(有) 上 浦 企 画 設 計
清 原 建 築 事 務 所
(株) サ ン 工 一 ス
(有) 大 路 工 務 店 一 級 建 築 士 事 務 所
O K U 構 造 研 究 室
エ ス ジ ー エ ム ・ オ ペ レ ー シ ョ ン (株)
(株) N B C 一 級 建 築 士 事 務 所

(株) レ ン ゴ ー 建 設 一 級 建 築 士 事 務 所
日 本 技 術 サ ー ビ ス (株)
(株) ア ト リ エ フ ル タ 建 築 研 究 所
一 級 建 築 士 事 務 所 Y U R I D E S I G N
(株) メ イ ケ ン
吉 田 清 司 一 級 建 築 士 事 務 所

灘地区 [11名]

(有) ア ム ワ ー ク ス 建 築 設 計 事 務 所
(株) I D A
(株) ア ー ル ・ ア イ ・ エ ー 神 戸 支 社
(株) 財 田 建 築 設 計 事 務 所
ホ ー ム ス ペ ー ス パ ル (株) 建 築 事 務 所
成 瀬 設 計 事 務 所

長 谷 川 建 築 設 計 事 務 所
前 田 信 行 一 級 建 築 士 事 務 所
(株) エ ス テ ー ト ハ ウ シ ン グ 一 級 建 築 士 事 務 所
(株) 神 戸 建 築 設 計 事 務 所
(有) 和 田 建 築 事 務 所

葦合地区 [28名]

住 友 林 業 (株) 住 宅 本 部 神 戸 支 店
(株) エ ト ス ア ソ シ エ イ ツ
I 建 築 設 計 事 務 所
都 住 建 (株)
神 鋼 興 産 建 設 (株)
(株) ア ル コ ス
(株) 大 谷 建 築 設 計 事 務 所
大 津 建 築 事 務 所
徹 建 築 設 計 事 務 所
(有) ア グ ル 建 築 事 務 所
神 鋼 不 動 産 (株) 一 級 建 築 士 事 務 所
北 風 建 築 設 計 事 務 所
(株) N A K 建 築 事 務 所
一 級 建 築 士 事 務 所 都 市 建 築 設 計

神 戸 中 央 設 計
(有) エ ー ・ シ ー 設 計 事 務 所
(株) 山 田 工 務 店 一 級 建 築 士 事 務 所
朝 日 共 同 設 計 (有)
(株) エ ム イ ー シ ー
(株) 小 池 建 築 事 務 所
(株) 益 田 工 務 店 1 級 建 築 士 事 務 所
(有) 原 田 デ ザ イ ン
一 級 建 築 士 事 務 所 創 企 (株)
廣 原 一 級 建 築 士 事 務 所
水 野 建 設 設 計 (株)
(株) 神 鋼 環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン 一 級 建 築 士 事 務 所
(株) 山 本 設 計
(株) 未 来 工 房

長田地区 [5名]

丸 正 建 設 (株) 一 級 建 築 士 事 務 所
内 田 一 級 建 築 士 設 計 事 務 所
(有) 北 池 技 建

(株) 迫 水 建 築 設 計 事 務 所
前 田 建 築 設 計 事 務 所

【賛助会員】

(株) 神 戸 清 光
デ ジ タ ル グ ラ フ ィ ッ ク (株)
大 阪 ガ ス (株) 兵 庫 リ ビ ン グ 営 業 部 都 市 開 発 チ ー ム
(株) 勇 コ ン サ ル タ ン ツ
東 リ (株) 神 戸 営 業 所
関 西 電 力 (株) 神 戸 営 業 所
菱 電 エ レ ベ ー タ 施 設 (株) 神 戸 営 業 所
(株) グ ル ン ド コ ン サ ル タ ン ト

文 化 シ ャ ッ タ ー (株) 神 戸 支 店
シ ャ パ ン パ イ ル (株) 関 西 支 社
福 井 コ ン プ ュ ー タ (株) 神 戸 営 業 所
日 新 工 業 (株) 大 阪 支 店
小 松 ウ ォ ー ル 工 業 (株) 神 戸 営 業 所
(株) 田 村 コ ピ ー 神 戸 支 店
(株) I N A X 神 戸 支 社
(株) ベ ル ア ー ト

創立50周年

平成21年12月末現在

生田地区 [26名]

伊丹工務所
協立建築事務所
(株)カワサキライフコーポレーション一級建築士事務所
(株)アーキディレクションズ
(株)ユニオン設計
(株)戎真弓建築研究室
(株)小田設計事務所
(株)アーキノヴァ設計工房
北澤建築事務所
(株)吉田・武藤建築研究所
江建築事務所
(株)瀬戸本淳建築研究室
高松建築設計事務所

協同組合都市設計連合
D A N 構造設計室
(有)あいき鑑定評価
(株)フルフィール一級建築士事務所
(株)兵庫県公社住宅サービス一級建築士事務所
神戸ビル管理(株)一級建築士事務所
(有)T & H設計一級建築士事務所
神戸土地建物(株)一級建築士事務所
福元建築設計事務所
(株)藤木設計事務所
(株)エーアンドディー設計企画
阪神測建(株)一級建築士事務所
(株)吉田設計事務所

兵庫地区・北地区 [21名]

(株)黒田建築設計事務所
(株)市来建築設計事務所
(株)東洋工業一級建築士事務所
今津建設(株)一級建築士事務所
近畿菱重興産(株)一級建築士事務所
(株)川崎設計
(株)創建設計事務所
志水一級建築士事務所
一級建築士事務所 プラマ190
パウレ設計室
(株)盤設計

(株)クローバーハウス一級建築士事務所
(株)ディ・オ一
(有)竹久建築設計事務所
ヒロセ一級建築士事務所
本郷正人建築設計事務所
兵庫六甲農業協同組合一級建築士事務所
(株)正井建築設計事務所
向井建築設計(株)
(株)山岸建築設計
寄神建設(株)一級建築士事務所

須磨地区・垂水地区・西地区 [21名]

(有)有井建築設計事務所
W I N G 建築設計事務所
(株)丹田工務店一級建築士事務所
(有)大田建設一級建築士事務所
大矢建築設計事務所
(有)児島設計事務所
(株)佐伯設計
阪本建築事務所
(株)左成工務店一級建築士事務所
(株)佐脇不動産総合事務所
(有)島田建築設計事務所

(株)田口建築事務所
(株)東郷建築設計
一級建築士事務所 アクト建築設計事務所
(株)富士澤一級建築士事務所
(株)興建社一級建築士事務所
前田建築設計工房
(有)シェネシス建築事務所
(有)宮北建築設計事務所
村井建築設計事務所
八木啓祐建築研究所

ユニオンシステム(株)
エスケー化研(株)
三和シャッター工業(株)神戸支店
(株)サン・エコイン
(有)T E C
日本 E R I (株)
(有)岸本出版印刷
(株)北村鉄工所

大創建設工業(株)
(株)イーエスプランニング一級建築士事務所
(株)地研工業
(株)総合資格神戸支店
(株)建築資料研究社日建学院神戸校
(株)桐井製作所
(株)シーピーユ一 大阪支店
(株)ウッドピタ 大阪支店

(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部 役員暦表

支部長 本部長	年 度	水谷 巖	前田定治郎	藤原重格	大津繁市	正井晴夫	給田秋夫	板垣新平	橋本賢二	竹内 実	迫水 和典	山本潤吾	佐伯芳男	川崎 宏	前川政一	江崎 篤夫	森 為清	佐脇 稔	長谷川輝夫	工藤 明	森下幸司	大川慶一	福本桂一	
	S34・35年度	理事長	理	理	理	監																		(S34.2)
	S36・37年度	会長	理	理	理																			(S37.1)
	S38・39年度	会長	理	理	理	理	理	監																//
	S40・41年度	会長		理	理	理		監	副		理													//
相徳(阪)	S42年度 (42.10.21県下統一)	相	理	副						理	副	支	理	理	理	理	理	監						(S42.1)
竹内(神)	S43年度	相	理	副						理	副	支	理	理	理	理	理	監						(S43.1)
竹内(神)	S44年度	相		副								支	理	理	理	副	監		理	理	理			
鷺尾(姫)	S45年度	相		本副						本相		支							理		理	副	理	
鷺尾(姫)	S46年度	相		本副						本相		支							理			副	理	
寺西(阪)	S47年度		監						理	本理	本相	相							副				支	
寺西(阪)	S48年度 (48.5.12社団法人)		監						理	本理	本相	支							副				相	
寺西(阪)	S49・50年度									本相		支								理				監
寺西(阪)	S51・52年度									本相	監	支								本理	理			
山本(神)	S53・54年度									本相	本監	相		副						本理				
山本(神)	S55・56年度									本相	本理	相		理						本理				
山本(神)	S57・58年度									本相	本理	相		副						本理	監			
林(阪)	S59・60年度										本常	相		副						本副	監			
林(阪)	S61・62年度										本常	相		支						本副				理
宮本(阪)	S63・H1年度										本副	相		支							監			
宮本(阪)	H2・3年度										本副	相		支										
宮本(阪)	H4・5年度										本副	相		相										
迫水(神)	H6・7年度										本会	相		相										
藤井(姫)	H8・9年度											相		相										
池澤(加)	H10・11年度										本相	相		相										
橋本(姫)	H12・13年度										本相	相		相										
橋本(姫)	H14・15年度										本相	相		相										
外木場(阪)	H16・17年度											相		相										

上段：支一支部長、 副一支部長、 理一理事、 監一監事、 相一相談役、

下段：本会一本部会長、 本副一本部副会長、 本常一本部常務理事、 本理一本部理事、 本員一本部部員、 本相一本部相談役

門屋国男	小池薫	朝田吾朗	児島博幸	弓場重亀	内田秀雄	高松昭雄	齊藤康人	小田武司	田中輝雄	大前耕作	左成外治	正井彬博	本荘亀孝	藤木清治	夏木康博	繁治稔	青山俊明	財田壽男	東輝雄	和泉明	高橋宏三	多田勝彦	年 度
神戸設計監理組合（単一）設立																						S34・35年度	
O.兵庫県建築士事務所協会（単一）に改名																						S36・37年度	
																						S38・39年度	
																						S40・41年度	
O.兵庫県建築士事務所協会（県下統一）に改名→神戸のみ「神戸建築士事務所協会」に改名																						S42年度	
																						(42.10.21県下統一)	
O.兵庫県建築士事務所協会 神戸支部（県下統一）に改名																						S43年度	
																						S44年度	
																						S45年度	
																						S46年度	
																						S47年度	
																						S48年度	
																						(48.5.12社団法人に)	
																						S49・50年度	
																						S51・52年度	
																						S53・54年度	
																						S55・56年度	
																						S57・58年度	
																						S59・60年度	
																						S61・62年度	
																						S63・H1年度	
																						H2・3年度	
																						H4・5年度	
																						H6・7年度	
																						H8・9年度	
																						H10・11年度	
																						H12・13年度	
																						H14・15年度	
																						H16・17年度	

(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部 役員暦表

支部長 本部長	年 度	大津善目	土手泰三	向井康晴	吉田清司	平川宏行	福本秀次	北風庄作	北風雅頌	浜淵清成	橋本能和	山田 晋	水谷長清	為金清人	福元辰郎	高田昌之	小島順次	山岸憲次郎	柏本 保	山田正人	市来幸一	瀬戸本淳	児島賢吉
山本(神)	S55・56年度	本理																					
山本(神)	S57・58年度	本理	理	理																			
林(阪)	S59・60年度	本理	理	監	理																		
林(阪)	S61・62年度	本理	理	監	理	理	理	理		理	理												
宮本(阪)	S63・H1年度		理		理	理	理	理		理	理												
宮本(阪)	H2・3年度	理	理	本理	監	理	理		理		理	副	理										
宮本(阪)	H4・5年度		副		監	理	理		本理		理	支	副	理	理	理	理	理					本理
迫水(神)	H6・7年度		監		理	理	理		副		理	支	副	理	理	副	理		理	理	理	理	理
藤井(姫)	H8・9年度		監				理		支		理	相		副		副	理		理	理	理	理	理
池澤(加)	H10・11年度		監				理		支			相	副			副			理		理	理	理
橋本(姫)	H12・13年度					監	副		相		監	支		本副		副			副	本理	本理	理	理
橋本(姫)	H14・15年度					監			相		監	支		本副		副			副	本理	本理	理	理
外木場(阪)	H16・17年度					監	理		相			相	監			支			本副				理
外木場(阪)	H18・19年度						監		相			相		本監					本副			監	理
外木場(阪)	H20・21年度								相			相				相			本副	本監	本理		理

(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部 役員暦表

支部長 本部長	年 度	屋典秀	迫水和裕	川崎史	五百旗頭洋一	内海浩一	前田信行	竹村幸三	吉田 忍														
外木場(阪)	H18・19年度	理	理	理																			
外木場(阪)	H20・21年度		副	理	理	理	理	理	21理														

上段：支一支部長、 副一支部長、 理一理事、 監一監事、 相一相談役、

下段：本会一本部会長、 本副一本部副会長、 本常一本部常務理事、 本理一本部理事、 本員一本部部員、 本相一本部相談役

佐脇啓修	泰中輝久	岩間滝夫	宗政敏夫	田中邦男	山本康一郎	茨木克征	長谷川清	平田義和	後藤周亮	岡田徹	浅野静	阪本元秀	寶谷勝馬	戎真弓	成瀬秀一	竹中郁雄	植松貴	藤澤利行	水野政博	高松範明	小比賀秀士	竹田利夫	年 度	
																							S55・56年度	
																								S57・58年度
																								S59・60年度
																								S61・62年度
																								S63・H1年度
																								H 2・3年度
																								H 4・5年度
																								H 6・7年度
			理	理		理		理	理															H 8・9年度
			本理																					
理		理		理	(理)	理	理	理		理							理							H10・11年度
				11.7.26					本理															
理	理			理	理	理	理	理		理	理			理		理								H12・13年度
									本理															
理	理			理	理	理	理	理		副		理	理	理	理	理	理							H14・15年度
									本理															
				副	副			理	理			理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理		H16・17年度
					本理					本理	本理													
				副	副			理		理	理				理	副	理	理	理	理	理		理	H18・19年度
					本常					本理	本理					本理								
				監	支					副		理		理	理	副		理	理	理				H20・21年度
					本理					本理	本理					本理	本理							

上段：支一支部長、 副一支部長、 理一理事、 監一監事、 相一相談役、

下段：本会一本部会長、 本副一本部副会長、 本常一本部常務理事、 本理一本部理事、 本員一本部部員、 本相一本部相談役

																							年 度	
																								H18・19年度
																								H20・21年度

設立から現在までの活動

月 日	事 業 内 容
1959(昭和34)	
34. 2. 14	神戸建築設計監理組合設立(建設業会館会議室にて) される 会員51名 懇親会参加40名(理事長 水谷巖氏)
34. 5. 25	建築基準法改正、新旧対照表配布
34. 5. 29	確認表示板を作製し、最初に配布1枚40円
34. 12. 19	臨時総会開催業務報酬規程の討議神戸市用途地域地 図の配布
	
1960(昭和35)	
35. 1. 23	神戸市建築課長 景山正明氏を迎え、建築基準法改正要旨の説明会開催(勤労会館にて)
35. 7. 21	第2回定時総会開催 行政書士会が強制会となった為の無資格者の対処すべき指針の説明あり
35. 12. 10	行政書士の無資格者の試験準備の為の講習会開催
1961(昭和36)	
36. 1. 22	新年互礼会開催
36. 2. 7	土地家屋台帳法一元化の説明会を開催
36. 4. 18	第3回定時総会開催役員改選される(理事長 水谷巖氏)
36. 8. 26	神戸市建築課長 小川一益氏を迎え建築課と最初の会、研修会及び親睦会開催
36. 9. 13	防火管理、消防法令集中高層耐火建物解説書坪数を平方米にする換算表等配布
36. 10. 28	神戸市建築課との第2回懇親会開催
1962(昭和37)	
37. 1. 27	新年互礼会を行う
37. 3. 1	宅地造成規制法、し尿浄化槽基準及び業務報酬規定表(第2回改定)を会員に配布
37. 4. 10	消防法及び建築基準法細則改正等につき、西村係長及び畑田課長を招き講習会開催、神戸市産業会 館にて
37. 7. 14	第4回定時総会開催 此の定時総会にて、会員建築士入会が決議される(士会の神戸支部設立に伴うもの)
37. 9. 14	全国建築士事務所協会連合会設立大会に参加(東京 文化会館にて)水谷理事長及び藤原理事上京 兵庫県町村自治会館にて臨時総会開催 全事連に参加の決議
37. 10. 28	神戸市建築設計監理組合より兵庫県建築士事務所協 会と改称
37. 11. 8	兵庫県として単一会結成の為、阪神明石姫路の単位 会に呼掛け諸役員を招き東京の全事連に神戸が参加 した事を説明、今後の兵庫県の在り方に付き懇談
37. 11. 19	水谷会長全事連の第1回理事会の為上京
	

月 日	事 業 内 容
1963(昭和38)	
38. 1. 5	新年互礼会開催
38. 5. 19	兵庫県市町村自治会館にて第5回定時総会開催、役員改選される(会長 水谷巖氏)
38. 6. 1	鉄骨梁詳細図集会員に配布
38. 6. 10	全事連定時総会に水谷会長、大津理事出席
38. 6. 19	全事連定時総会に水谷会長と給田理事出席
38. 11. 14 ~3. 26	16回に涉って建築構造講習会開催、建設業会館にて(当初申込120名、最終受講者85名位と思われる当時として、士会協力とは云い乍ら大きな反響あり)
38. 11. 19	全事連の役員西下あり大阪府箕面市にて近畿ブロック会議開催、水谷会長、正井理事出席
1964(昭和39)	
39. 4. 15	設計管理業務に関する統一契約書作成し、有志に配布
39. 6. 29	第6回定時総会開催
39. 7. 4	新潟県建築設計監理組合に大地震のための見舞金壹万円也を小川建築課長を通じ贈る
39. 8. 29	宅地造成に関する工事設計概要書印刷 会員に配布
39. 11. 1	全事連の緊急理事会(土法改正要望)に水谷会長出席
1965(昭和40)	
40. 1. 9	新年互礼会開催
40. 2. 15	業務報酬規定表(第3回改訂)会員に配布
40. 3. 7 ~6. 6	第2回建築構造講習会開催 (兵庫県建設業会館にて)
40. 3. 15	中高層、産労、農山、漁村、公庫融資規定等印刷、会員に配布
40. 6. 9	全事連定時総会の為水谷会長及び寺西理事出席
40. 6. 12	第7回定時総会開催 役員改選される(会長 水谷巖氏)
40. 7. 17	協会会員全員に協会名と氏名入のゴム印を作成確認書等の表紙に捺印する為配布
40. 10. 12	全事連より東京の中沢理事他大阪、京都より参集、全事連の在り方の推進等に付懇談
40. 11. 17	第1回の全事連所属の近畿ブロック会議大阪新阪急ビルにて開催 本会より水谷会長、正井、藤原、大津、寺西各理事出席
40. 12. 1	県下の既成の単位会、阪神、姫路、明石の役員と本会役員、県内建築行政問題にて懇談会開催
1966(昭和41)	
41. 1. 8	新年互礼会開催
41. 5. 5	第8回定時総会開催天理教見学及び長谷寺のぼたん狩り等のレクレーションを行う。
41. 6. 1	全事連定時総会へ水谷会長及び橋本副会長出席
41. 7. 31	阪神、姫路、明石の単一会の為協議会開催
41. 10. 5	単一会結成の為神戸より役員出席し懇談
1967(昭和42)	
42. 1. 7	新年互礼会開催
42. 3. 18	単一会結成の為の協議会開催、合同の機運高まる



月 日	事 業 内 容
42. 4. 15	第9回定時総会開催 役員改選される(会長 山本潤吾氏) 兵庫県建築士事務所協会設立準備の県討議
42. 5. 23	建築課との連絡協議会開催(神戸市民生協会館にて)
42. 5. 27	県単一会準備委員会開催 阪神、姫路、明石の他、加古川、淡路、赤穂よりも役員参集あり
42. 6. 15	全事連定時総会へ、山本会長、水谷相談役出席
42. 6. 30	近畿建築士事務所協会協議会大阪新阪急ビルにて開催され本会より山本、藤原、迫水、江崎、水谷諸氏出席
42. 7. 4	県単一会準備委員会建設業会館にて開催す、当会より藤原、水谷、福井、山本諸氏出席
42. 7. 5	給与問題懇談会を公認会計士、万屋健次郎先生を招き開催(勤労開館にて)
42. 8. 25	県単一会準備委員会 開催、当会より藤原、水谷、山本諸氏出席(明石デパート会議室にて)
42. 9. 1	消防説明会と臨時総会開催(国際開館小ホールにて) 県単一会の発足と、当会の在り方、全事連に対する今後の方針等討議する
42. 9. 16	県単一会準備委員会最終委員会、勤労会館にて開催、当会より福井、水谷巖、武内、藤原、迫水、山本、前田、前川誠 8名出席
42. 10. 10	松下電工門真工場及び伏見桃山城の見学会バス2台にて開催
42. 10. 21	兵庫県建築士事務所協会の創立総会開催(勤労会館にて)
42. 11. 8	神戸市建築部との連結協議会を神戸市民生協会館にて開催 建築基準法改正案 畑田指導課長 ①同許可申請の取扱 西村主査、福田係長、森上課長 ②宅地規制法の説明 山崎係長 ③浄化槽の取扱 中山係長、豊田係長
	
1968(昭和43)	
43. 1. 6	新年互礼会を開催
43. 2. 10	税務講習会を勤労会館にて万屋健次郎先生を招き開催
43. 3. 9	神戸市建築部連結協議会を神戸市民生協会館にて開催 杉下構造計算係長、協都市計画局係の講演
43. 4. 13	第10回定時総会開催
43. 6. 1	近畿建築士事務所協会協議会を大阪会事務所にて開催、当会より山本支部長、藤原、迫水、江崎、武内、水谷及び阪神の寺西氏出席
43. 6. 22	給与問題懇談会を開催、神戸市民生協会館にて講師建築課中山武士氏
43. 6. 25	全事連定時総会に山本支部長、水谷相談役出席
43. 7. 12	近畿建築士事務所協会協議会を開催、京都より6名、大阪より4名参加
43. 9. 11	同上協議会、大阪会事務所にて開催
43. 12. 13	建築部連結協議会を神戸市民生協会館にて開催
1969(昭和44)	
44. 1. 6	新年互礼会開催
44. 1. 24	全事連常任理事会開催され県単一会と共に神戸会役員出席(京都国際会館会議場)
44. 2. 6	税務問題研究会を勤労開館にて開催、講師は公認会計士、万屋先生を招く
44. 4. 15	第11回定時総会を市民生協会館にて開催、役員改選される(支部長 山本潤吾氏)

月 日	事 業 内 容
44. 5. 24	県本部総会開催、全事連に県単一会としての参加の議決は見送られ同時に神戸支部の全事連を大会す(勤労会館にて)
44. 8. 7	神戸市建築部連絡協議会、浄化槽設置基準の改正等について講習会開催
44. 10. 13	10周年記念予行演習を行なう
44. 10. 15	10周年記念式典及び祝賀会開催、出席者、来賓24名、招待者14名、会員50名(式典のため準備委員会、計10回開催)
44. 11. 21	事務所協会神戸支部と神戸市建築部との第1回会合開催
44. 11. 28	市消防局と事務所協会懇談会
1970(昭和45)	
45. 1. 6	新年互礼会を龍鳳にて開催、消防法関係図書全会員に配布
45. 1. 23	第2回神戸市建築部との打合せ会を開催
45. 2. 12	近畿建築士事務所協議会を大阪にて開催、本会より武内、藤原、山本出席
45. 2. 18	第3回神戸市建築部との打合せ会開催
45. 3. 20	建築部連絡協議会を市民生協会館にて開催
45. 3. 28	神戸市建築部増員問題について神戸市狩野助役と総務局長に陳情
45. 4. 18	第11回定時総会開催
45. 5. 8	新入会員増強について未加入建築事務所と本会との懇談会開催
45. 6. 2	都市計画法及び風致地区の建築制限に関する資料配布
45. 6. 19	神戸市計画課防災課及び建築部と懇談協議会
45. 6. 23	同好会の会員の打合せ開催、担当者を選任する 都市計画地域決定について兵庫県の公聴会、山本支部長公述
45. 7. 13	県発行、開発許可手引を神戸市担当部課に配布、県市同一行政方法をとられるよう正副支部長陳情 「新入会のすすめ」資料を事務所登録名簿より抜粋して発送
45. 8. 10	開発許可の取扱及び風致地区の取扱についての講習会開催
45. 8. 25	建築部と確認経路について懇談会
45. 9. 1	9月1日より実施の用途地域変更について会員に文書発送
45. 10. 28	神戸市計画局と各問題について懇談会開催
45. 11. 27	消防局と懇談会開催
45. 12. 10	開発許可基準全会員に配布
45. 12. 16	宅地規制課と連絡協議会を開催
45. 12. 25	神戸市宅地規制課主催の説明会開催 報酬料金表配布
1971(昭和46)	
46. 1. 10	新年互礼会開催 京都三社参りを実施
46. 2. 2	神戸市建築部連絡協議会開催
46. 2. 6	建築基準資料を全会員に配布
46. 2. 19	建築士会と協賛行事についての協議会
46. 3. 3	都市計画局と76条の処理方法についての促進を依頼
46. 4. 3	第12回定時総会神戸市民生協にて開催、役員改選される(支部長 山本潤吾氏)
46. 4. 18	兵庫県条例及び阪神・東中播用途地域図申込書全会員に発送
46. 5. 14	体育会第1回実行委員会開催
46. 5. 20	体育会に賛助演奏をお願いする為消防局音楽隊訪問

月 日	事 業 内 容
46. 5. 28	開発許可の手引 全会員に発送
46. 5. 30	見学会開催 都市計画区域の市街化区域内外の線を現地に視察
46. 6. 21	消防局より建築基準法質疑応答を受領、全会員に配布
46. 6. 26	神戸市建築部連絡協議会を私学会館にて開催
46. 7. 5	神戸市建築部当局と建築確認事務処理につき協議
46. 7. 12	体育会実行委員会開催
46. 8. 8	設計監理契約書見本、建築基準法質疑応答発送
46. 8. 23	神戸市との連絡協議会開催
46. 9. 18	体育会実行委員会開催
46. 9. 24	体育会開催 諏訪山公園運動場にて
46. 11. 20	火災予防週間行事として各区毎に会員と各消防署との懇談会開催
1972(昭和47)	
47. 1. 8	新年互礼会 龍鳳にて開催
47. 2. 16	市民生協会館にて研修会開催
47. 3. 17	神戸市会議長に請願書提出
47. 4. 15	第13回定時総会を神戸市民生協にて開催 役員改選される(支部長 大川 慶一氏)
47. 5. 18	神戸市建築部分掌表、神戸市建築協定条例、構造審査基準の変更についてお知らせ
47. 6. 5	神戸支部名簿、神戸市建築協定条例同左取扱要領発送
47. 6. 16	神戸市建築部等連絡協議会を神戸市民生協会館にて開催
47. 6. 21	神戸市関係各課へ神戸支部名簿配布
47. 7. 13	神戸市消防局より消防関係法令集を一括購入会員に領布
47. 8. 11	構造講習会を市民生協会館にて開催
47. 9. 13	神戸市都市計画局指導課との書類の流れについての協議会
47. 10. 14	神戸市民生協会館にて、神戸市新用途地域素案に対する説明会開催
47. 10. 16	神戸市勤労会館にて神戸市新用途地域素案に対する対策協議会を開催
47. 10. 26	新用途地域素案策定資料全会員に発送
47. 10. 30	新用途地域素案に対する意見の具申
47. 11. 2	新用途地域素案に対する検討会を各区分に行い協会側修正案を作成
47. 11. 6	新用途地域素案に対する協会側修正案を都市計画局に提示する 当局検討を約す
47. 11. 8	マンション建築等に関する指導要綱その他説明会を私学会館にて開催
47. 11. 30	建築士設備士防災懇談会を神戸市民生協会館にて開催
47. 12. 13	社団法人定款案 収支予算案 全会員に発送
1973(昭和48)	
48. 1. 5	新年互礼会を治作にて開催
48. 2. 16	建築士会神戸支部共催にて日照問題と建築計画の講演及びパネルディスカッションを行う
48. 4. 7	第2回臨時総会開催
48. 4. 21	兵庫県建築士事務所協会解散総会 (社)兵庫県建築士事務所協会設立総会をオリエンタルホテルにて開催 原案どおりに決議される。
48. 5. 19	第14回定時総会を神戸勤労会館にて開催 役員改選される(支部長 山本潤吾氏)
48. 5. 30	神戸市建築部との連絡協議会を開催
48. 6. 1	神戸市建築部と新用途取扱についての協議会を開催

月 日	事 業 内 容
48. 6. 4	消防法による消防設備設置基準資料配布
48. 6. 5	新用途変更図を全会員に配布
48. 6. 22	神戸市建築部との連絡協議会開催
48. 6. 29	神戸市計画局指導課と地図の件につき協議
48. 7. 10	道路位置指定に於ける添附書類を全会員に送付
48. 7. 19	神戸市土木局宅地規制課と神戸支部役員との協議会開催
48. 7. 23	新用途地域施行に伴う神戸市建築部連絡協議会開催
48. 8. 1	神戸支部が受託した道路位置指定図の改訂図完了し神戸市に納付する
48. 8. 20	神戸市手数料規則の変更の通知を全会員に配布
48. 9. 17	市民生協大ホールにて日照に関する研修会開催
48. 11. 13	日照に関する神戸市規則、浄化槽設置基準、業務報酬額規定等説明研修会開催
48. 11. 30	神戸市より受託業務希望事務所の募集を全会員に通知
48. 12. 3	消防局との懇談会開催
1974(昭和49)	
49. 2. 10	県神戸土木より土木関係書類の説明をうける。
49. 2. 12	消防局説明会開催 消防設備添附書類の説明をうける。
49. 4. 8	日照権に関する取扱要綱を全会員に配布
49. 5. 14	第15回定時総会を神戸市民生協会館大ホールにて開催 役員改選される(支部長 山本 潤吾氏)
49. 10. 2	神戸市民生協会館大ホールにて国土利用の説明会
49. 10. 4	国土利用計画法テキスト発送
49. 11. 1	見学会YKK工場見学(富山工場)
49. 12. 9	神戸市開発指導要綱説明会開催
49. 12. 13	宅地造成工事規制区域追加資料発送
1975(昭和50)	
50. 1. 5	新年互礼会 近江神宮・大通寺等初詣 参加者41名
50. 2. 20	神戸市土木局宅地規制課と支部役員とのアンケートによる協議会(国際会館)
50. 4. 23	第16回定時総会 市民生協大ホールにて開催 都市計画法施行令改正の研修会開催
50. 6. 21	住宅公庫の取扱一部変更資料発送
50. 6. 25	市民生協「村雨」にて神戸市建築部との連絡協議会開催
50. 9. 5	宅地規制関係、開発関係、建築部との連絡協議会開催
50. 10. 8	市民生協「村雨」にて宅地規制課との懇談会開催
50. 12. 10	国際会館5階(A)にて建築部と行政懇談会を行う
1976(昭和51)	
51. 1. 24	新年互礼会、研修旅行開催 堺イトン工場見学研修、新和歌の浦泊、翌日高野山詣で
51. 4. 23	第17回定時総会「亀鳳」にて開催 役員改選される(支部長 山本潤吾氏)
51. 6. 4	神戸市建築部及宅地規制課担当係の席配置図等資料発送
51. 7. 13	支部研修会「建築基準法令について」 於:市民生協松風の間
51. 9. 8	「宅地造成の手引書」説明会開催 於:国際会館5階ホール

月 日	事 業 内 容
51. 10. 14	神戸市建築部連絡協議会 於:センタープラザ11F会議室
51. 11. 11	神戸市建築部連絡協議会 於:市役所別館8F853号室
1977(昭和52)	
52. 1. 9	研修会、新年互礼会 奈良薬師寺・大仏殿・見学後花隈石亭 参加者33名
52. 2. 22	支部研修会開催「基準法改正と神戸市日影規制との関連について」
52. 4. 22	第18回定時総会「市民生協会館大ホール」にて開催 神戸市自動車公害防止条例抜すいに関する説明会開催
52. 5. 12	開発許可関係調書等の取扱い変更に関する説明会開催
52. 5. 20	職員配置図及び日影規制の手引書案内 会員に発送
52. 9. 13	神戸市開発指導要綱の一部改正に関する説明会
52. 9. 19	神戸市建築部連絡協議会
52. 10. 26	「給水装置工事施行基準の改正」についての資料配布
52. 11. 18	法令研修会開催
1978(昭和53)	
53. 1. 8	新年互礼会並びに多賀大社等見学会開催
53. 1. 30	神戸市建築部連絡協議会
53. 4. 25	第19回定時総会「神戸生協会館」役員改選される(支部長 高松昭雄氏) 日影規制条例実施についての説明会開催
53. 5. 10	神戸市建築部事務分担表及室内配置図会員に資料送付
53. 5. 25	神戸市日影条例説明会開催
53. 6. 21	会員に資料送付「手数料等の改正について」 「神戸市建築部配置図」「神戸市内用途地域一部変更資料」
53. 7. 5	会員に資料送付「芦屋市住みよいまちづくりに関する指導要綱」
53. 9. 28	研修会開催「改正建築基準条例」
1979(昭和54)	
54. 1. 7	新年互礼会と京都平安神宮参拝名庭見学会開催
54. 2. 5	神戸市との建築行政懇談会開催
54. 3. 8	神戸市住宅局長宛建築部室内訂正スペースの拡大願申入
54. 4. 26	第20回定時総会(S54年度)開催
54. 4. 26	消防に関する共同住宅等における各住戸の床又は壁を配管類が貫通するものの取扱いについて 「研修会開催併せて建築士法第25条の見通しその他について」山本会長講話
54. 5. 28	「神戸市建築部職員配置図」会員に送付
54. 7. 18	基準法による「耐震検討表」資料送付
54. 8. 10	市建築部訂正スペースコーナーに備品消耗品を支部より寄贈、以後消耗品は支部より補給する
54. 9. 5	「神戸市建築関係条例集」無償配付 会員に通知
54. 10. 24	神戸市建築部との連絡協議会開催 於:三宮センタープラザビル11階 市側8名 協会側12名
54. 11. 2	神戸市都市景観条例説明会 於:センタープラザビル6階
54. 11. 17	岐阜県土岐市、志野陶石工場見学会開催 参加者16名
54. 11. 21	ガス設備研修会開催 参加者40名

月 日	事 業 内 容
1980(昭和55)	
55. 1. 9	新年互礼会開催 於:板宿大作 出席者27名
55. 3. 8	カメラ旅行同好会 伊豆大島一週観光旅行開催 参加者10名
55. 4. 21	第21回定時総会(S55年度)開催 役員改選される
55. 5. 13	「神戸市建築部、宅地規制課 職員配置図」会員に送付
55. 5. 22	建築士会協賛 第19回宅地防災講演会開催 於:国際会館5F小ホールA ・宅地造成工事の防災対策 神戸市宅地規制課長 池田 弘氏 ・斜面崩壊の本質 神戸大学名誉教授 田中 茂氏
55. 6. 16	会員連絡組織表を会員に送付
55. 8. 23	日ざし曲線定規の頒布並びに使用説明会、建築士会協賛 於:中小企業指導センター
55. 10. 8	研修会開催 於:神戸市勤労会館 改正建築基準法について 講師:神戸市審査係長 松井 実氏
55. 10. 20	説明会開催 議題:開発許可制度の運用基準について 於:西宮市民会館大会議室
55. 11. 4	所員給料等に関するアンケート調査の依頼、調査回答表を会員に送付
55. 11. 28	神戸市建築部との連絡協議会開催 於:市民生協会館「松風の間」 市側課長、係長8名 事務所協会側11名
55. 12. 4	改正建築基準法令講習会開催 於:長田勤労市民センター3F 新耐震設計法及び行政上の取扱い等 講師:市審査係長 松井 実氏
1981(昭和56)	
56. 1. 8	新年互礼会、見学会開催 彦根城一井伊美術館一多賀神社
56. 2. 6	神戸市消防局との連絡協議会開催 於:センタープラザ東館H会議室 消防局予防部長 国広敏夫氏
56. 2. 23	都市景観条例に基づく地域指定についての懇談会 於:センタープラザビル
56. 4. 18	第22回定時総会開催 於:市民生協会館「村雨の間」 出席者26名 議題「新耐震の考え方」 講師:市建築審査課係長 岩佐輝夫氏
56. 9. 1	説明会「建築消防設備に関する確認申請における手続について」 於:神戸市勤労会館7階大ホール
56. 9. 28	説明会「西宮市開発行為等に関する指導要綱及び補足説明」(阪神支部合同) 於:西宮市役所8階大会議室
56. 10. 13	説明会「神戸市建築行政事務取扱要領(神戸市建築部内規)」 於:神戸市民生協会館402号室 講師:神戸市建築部審査課 係長 南出和延氏
56. 10. 20	見学旅行会開催 1泊2日 ヤマハ
56. 10. 21	本社工場並びに天竜工場の見学、本部合同 支部参加者15名
1982(昭和57)	
57. 1. 9	新年互礼会 於:三ッ輪亭にて 出席者27名
57. 4. 24	第23回定時総会開催 役員改選される(支部長 正井彬博氏) 説明会「木造建築物の構造規定」 於:市民生協会館402号室 出席者44名 講師:神戸市審査係長 南出和延氏
57. 6. 8	建築物等実態調査説明会 於:県林業会館408号
57. 6. 23	見学・講演会開催 於:芦屋浜住宅祭会場
57. 6. 23	説明会「神戸市し尿浄化槽取扱要綱の改正」 於:神戸市勤労会館7F大ホール

月 日	事 業 内 容
57. 7. 19	神戸市建築行政関係事務取扱要領(神戸市内規集別冊)並びに消防と建築'82 No. 4資料発送
57. 8. 19	神戸市建築部との連絡協議会 於:神戸市勤労会館5F研修室 出席者 係長以上7名 事務所協会側15名
57. 10. 10	支部親睦旅行並びに同好会開催 参加者25名 四国琴平参拝-仁尾太陽博見学・庵治観光ホテル泊
57. 10. 11	カメラ旅行、ゴルフ、釣各同好会開催
57. 11. 18	第7回建築士事務所全国大会 於:大阪ガーデンパレス 支部参加者14名
57. 11. 26	神戸市宅地規制課との連絡協議会 於:市民生協会館 出席者 事務所協会側15名
57. 12. 13	確認済表示板募集申込書会員に発送
1983(昭和58)	
58. 1. 11	新年互礼会 於:しる一 出席者43名
58. 2. 19	第1回支部会員、所員による親睦ボウリング大会開催 於:神戸スカイレーン 参加事務所17社 参加人員41名
58. 3. 9	資料発送 ・尼崎市小規模開発指導要綱の一部改正 ・尼崎市開発事業の施行に伴う公共施設等の整備に関する要綱 ・「すみよいまちをめざしてみんなの力でルールづくりを」 ・「真野地区ルールづくり明るい住みよいまちづくりに向けて」
58. 5. 11	第24回定時総会開催 説明会「神戸市内規取扱い説明」 於:市民生協会館402号 出席者47名 講師:神戸市審査係長 南出和延氏
58. 8. 9	神戸市建築部及び宅地規制課との合同連絡協議会 於:市民生協会館 出席者23名
58. 9. 12	建築士事務所業務指針同解説会員に発送
58. 9. 22	支部創立25周年記念事業特別会費納入の依頼 会員に発送
58. 10. 22	創立25周年記念事業並びに支部親睦見学旅行開催 参加者33名 淡路淡陶福良工場見学、本四架橋鳴門大橋工事現場見学 阿那賀「海峡」泊
58. 10. 23	25周年記念事業協賛同好会開催 カメラ旅行…鳴門渦潮見学 参加者14名 ゴルフ…洲本カントリー 参加者10名 釣…鳴門渦潮周辺 参加者10名
58. 11. 5	確認済表示板申込案内状発送
1984(昭和59)	
59. 1. 12	新年互礼会 於:三ッ輪亭 出席者29名
59. 3. 10	見学会開催 川鉄建材材料試験 参加者21名
59. 3. 17	25周年記念第2回ボウリング大会開催 於:神戸スカイレーン 参加事務所10事務所 参加者数51名
59. 4. 21	第25回定時総会(S59年度)開催 役員改選 支部長 正井 彬博氏 支部創立25周年記念式典開催 於:兵庫県私学会館 出席者、御来賓14名 会員43名 会員表彰者18名 (在籍25年以上)所員表彰者10名



月 日	事 業 内 容
1985(昭和60)	
60. 4. 12	第26回定時総会並びに説明会開催
60. 4. 18	第82回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフ場
60. 4. 24	神戸市説明会開催 於:市民生協 講師:審査課 南出和延氏
60. 5. 29	神戸市説明会開催 於:市民生協 講師:都市計画課 垂水主幹 テーマ:地域景観形成基準について
60. 5. 29	資料説明会 講師:三星ベルト
60. 7. 12 ~13	小牧三星ベルト名古屋工場見学親睦旅行 長良川温泉泊
60. 7. 26	山本潤吾氏記念コンペ(黄綬褒章授賞) 於:神戸新日本ゴルフ場
60. 7. 27	明石支部納涼船花火大会参加
60. 9. 12	神戸市建築部との連絡協議会開催 於:市民生協 市側:足立指導課長他7名 支部側:正井支部長他17名
60. 9. 28 ~29	カメラ・釣・旅行同好会 小豆島合同一泊旅行開催
60. 10. 8	事務所協会全国大会名古屋大会参加
60. 10. 29	第83回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフ場
60. 11. 8	神戸市宅地規制課との連絡協議会開催 於:市民生協 市側:仁科主幹 他1名 支部側:正井支部長 他21名
1986(昭和61)	
61. 1. 10	新年互礼会 於:三宮「楽珍」
61. 2. 22	第4回支部親睦ボウリング大会 於:神戸スカイレーン
61. 4. 19	第27回定時総会並びに説明会開催 説明会「ワンルームマンション指導要綱について」 於:センタービル16階3号室 講師:住宅環境係長 前田義弘
61. 6. 24	神戸市建築課へ訂正用ボールペン等の設置
61. 7. 22	第84回ゴルフ同好会(KJ会) 於:舞子ゴルフ場
61. 9. 27	親睦見学旅行開催 YKK吉田工業黒部工場-宇奈月温泉泊
61. 10. 29	第85回ゴルフ同好会(KJ会) 於:西神戸ゴルフ場
61. 11. 13	神戸市景観シンポジウム 神戸支部より参加 主催:神戸市
61. 12. 9	神戸市建築部との連絡協議会開催 於:市民生協会館 市側:堀審査課長 他5名 会員側:川崎支部長 他29名
1987(昭和62)	
62. 1. 8	新年互礼会開催 於:三宮「楽珍」
62. 2. 14	第5回支部親睦ボウリング大会開催 於:神戸スカイレーン
62. 4. 18	第28回定時総会並びに説明会開催
62. 6. 24	第86回ゴルフ同好会(KJ会) 於:大神戸ゴルフクラブ
62. 9. 5 ~ 6	石州瓦島根工場へ見学旅行
62. 10. 21	第87回ゴルフ同好会(KJ会) 於:明石新日本ゴルフクラブ
62. 11. 20	説明会「改正建築基準法について」 於:市民生協会館 講師:建築部 南出東武審査係長

月 日	事 業 内 容
1988(昭和63)	
63. 1. 8	新年互礼会開催 於:三宮「楽珍」
63. 2. 20	第6回支部親睦ボウリング大会開催 於:ニシナダホール
63. 3. 30	支部ニュース発送
63. 4. 16	第29回定時総会開催
63. 4. 28	長田・須磨・垂水・西地区別連絡協議会 事務所経営に関する意見交換 出席者8名
63. 5. 10	63年度神戸市建築部職員配置図及び審査課担当地域表ならびに土木局防災部宅地規制課職員配置表郵送
63. 6. 8	第88回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者14名
63. 10. 7	建築部との連絡協議会 於:センタープラザ西館 出席者 市側5名 会員側7名
63. 10. 11	神戸支部親睦旅行 参加者25名
~12	大建工業岡山工場見学、全事連岡山大会参加、瀬戸大橋見学
63. 11. 11	第89回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ 参加者18名
63. 12. 1	灘・東灘地区別連絡協議会 出席者 灘消防署3名、東灘消防署3名、協会員10名 ・消防と建築について、道路斜線緩和について
	
1989(平成元)	
元. 1. 9	新年互礼会開催 於:三宮「楽珍」
元. 2. 3	中央地区別連絡協議会 建築近況ニュース等 出席者11名
元. 2. 18	30周年記念第7回ボウリング大会開催 於:神戸スカイレーン 参加事務所 19事務所 参加者49名
元. 3. 16	第90回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフクラブ 参加者22名
元. 3. 25	長田・須磨・垂水・西地区別連絡協議会 出席者7名 ・消費税について
元. 4. 22	第30回定時総会 創立30周年記念式典
元. 6. 21	第91回ゴルフ同好会(KJ会) 於:大神戸ゴルフクラブ
元. 7. 6	神戸市建築部連絡協議会 於:市民生協会館 出席者:井上課長、南出係長 支部役員27名
元. 8. 8	神戸市消防条例改正説明会 於:市民生協会館
元. 9. 19	第92回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフクラブ
元. 10. 19	支部旅行、行き先「沖縄」
~21	全国大会会場 那覇泊
元. 11. 29	第3回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ
	
1990(平成2)	
2. 1. 8	新年互礼会 於:三宮「楽珍」
2. 3. 6	第93回ゴルフ同好会(KJ会) 於:大神戸ゴルフクラブ
2. 4. 28	第31回定時総会開催
2. 7. 10	市建築部との連絡協議会Q&A

月 日	事 業 内 容
2. 9. 27 ～29	日事連全国大会 神戸大会参加
1991(平成3) >>>>	
3. 1. 8	新年互礼会
3. 2. 2	第8回ボウリング家族大会
3. 2. 13	第1回CAD研究会開催について
3. 3. 16	建築CADセミナー
3. 4. 27	第32回定時総会開催
3. 5. 25	第3回建築設計CAD(アーキトレンド)セミナー
3. 5. 31	第94回ゴルフ同好会(KJ会100回記念会) 於:島津ゴルフクラブ
3. 6. 1	南国カントリークラブ
3. 7. 11	第4回建築設計CAD(日立GMM)セミナー
3. 7. 19 ～20	研修(親睦)旅行 日立オーチスエレベーター、兵庫ナショナル機器見学
3. 8. 7	第5回建築設計CAD(日立GMM)セミナー
3. 8. 21	建築士事務所協会厚生年金基金について資格委員説明会 於:日生ビル
3. 9. 5	第95回ゴルフ同好会(KJ会) 於:六甲国際ゴルフクラブ
3. 9. 6	第6回建築設計CAD(日立GMM)セミナー
3. 10. 9	第7回建築設計CAD(日立GMM)セミナー
3. 10. 15	第8回建築設計CAD(武藤アーキクラフト)セミナー
3. 10. 17	全国大会への参加(秋田大会)
3. 11. 27	第9回建築設計CAD(日立GMM)セミナー
3. 12. 5	第96回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ六甲コース
3. 12. 13	第10回建築設計CAD(アーキトレンド)セミナー
1992(平成4) >>>>	
4. 1. 7	新年互礼会 於:三宮「楽珍」 第1回CAD同好会の開催
4. 2. 22	第9回ボウリング大会(須磨ボール)開催
4. 3. 5	第11回建築設計CAD(HOXAN CAD ACE)セミナー CADセミナー、パネルディスカッション
4. 3. 6	第97回ゴルフ同好会(KJ会) 於:大神戸ゴルフクラブ
4. 3. 27	第12回建築設計CADセミナー及懇親会
4. 4. 26	第33回定時総会開催
4. 6. 30	第98回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山カントリークラブ
4. 7. 9	第1回研修会(神戸市連絡協議会) 於:市民生協 ・建築基準法改正の動向について ・建築行政一般について ・神戸市確認申請OA化について ・消防庁より通知のあった避難用ハッチ基準改正について
4. 7. 11	第1回研修見学会 ヤマハショールームの見学と説明会、新梅田シティー工事現場の見学会
4. 8. 25	第1回テクノセミナー これからの住宅における家事空間 他

月 日	事 業 内 容
4. 9. 17	第99回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ六甲コース
4. 9. 28	第2回テクノセミナー HAホームアメニティーについて
4. 10. 11	支部親睦旅行(研修部共催) 福井県若狭・高浜方面 見学先:日本板硝子工場、関西電力大飯発電所、大同コンクリートパイル工場、瀬田ロイヤルパークホテル
4. 10. 27	第1回OAセミナー MA-DOS MS-WINDOWS(初心者向)
4. 11. 12	第2回研修会(神戸市連絡協議会) ・神戸市確認申請OA化の動向について ・神戸市における斜面地での建物の技術指針について ・建築基準法改正について ・既製コンクリート杭の施工法について
4. 11. 20	第2回OAセミナー ミーティングステーション、ファイリングシステム
4. 11. 24	第3回テクノセミナー 最近の建築用塗装の動向及び『カラーシュミレーション』について
4. 12. 3	第100回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフクラブ
4. 12. 15	第4回テクノセミナー 常伝導リニアモーターと建築について
4. 12. 18	第3回OAセミナー PCA会計
1993(平成5) >>>>	
5. 1. 7	新年互礼会 於:三宮「楽珍」
5. 1. 20	第4回OAセミナー 最新通信設備の有効利用と活用方法
5. 1. 26	第5回テクノセミナー 水廻りの生活研究
5. 2. 18	第3回研修会(神戸市連絡協議会) 建築確認申請の様式変更の説明、神戸市斜面地建築物設計指針の説明 日立ハイベース工法の設計施工の問題点について
5. 2. 25	第5回OAセミナー パソコン通信LAN概要
5. 2. 26	第6回テクノセミナー 使い方に合わせて『電気の契約も選べる時代です』 電磁調理器の使い方等
5. 2. 28	第1回パソコン同好会 於:神戸市立中小企業会館
5. 3. 6	第10回親睦ボウリング大会 於:神戸スカイレーン
5. 3. 16	第4回研修会(神戸市連絡協議会) 確認申請等の株式の解説に伴う実践的な記入方法の解説 神戸市火災条例の改正とその対策について
5. 3. 18	第2回研修見学会(事業部共催) 見学先:明石海峡大橋展示館、舞子タワー、神戸アー バンスポーツドーム工事現場、関西電力(株) 六甲エネルギー実験センター
5. 3. 23	第7回テクノセミナー ・KSFR鋼建築用耐火鋼材について ・スパーハイスレンド鋼について
5. 4. 8	第107回ゴルフ同好会(KJ会) 於:大神戸ゴルフクラブ
5. 4. 26	第34回定時総会及び説明会開催 第1回研修会 最新確認用ソフトの内容説明、ワープロタイプの確認申請用ソフトの説明(福本氏作成オリジナル)、イナハラ事務機展示会配布フロッピー

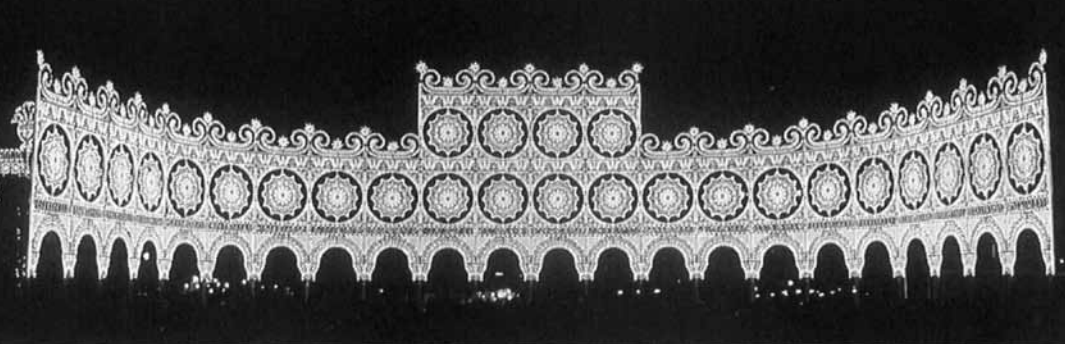









月 日	事 業 内 容
5. 5. 25	第8回テクノセミナー これからのエネルギーについて
5. 7. 2	第9回テクノセミナー パソコンの話
5. 7. 9	第108回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ
5. 7. 19	支部親睦旅行
~20	見学先:関西電力㈱エルシティ館、泉南火力発電所、淀鋼大阪工場、龍神村役場、ホテル川久
5. 7. 29	第10回テクノセミナー ガスのいろいろ
5. 9. 9	第11回テクノセミナー 高気密住宅について
5. 10. 21	第109回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ六甲コース
5. 10. 28	第2回研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法施行令の改正について ・木造混構造の取扱について ・神戸市斜面地建築物技術指針の運用について ・確認申請のOA化について
5. 11. 9	第12回テクノセミナー 瓦について
5. 12. 17	第1回研修セミナー 大阪ガス千里DILIPA、新梅田シティ、関西電力オール電化ハウス
1994(平成6)	
6. 1. 7	平成5年度新年互礼会 於:舞子ホテル
6. 1. 26	第110回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフ倶楽部
6. 1. 28	第13回テクノセミナー 電気いろいろ
6. 2. 18	第2回研修セミナー 見学先:文化シャッター御着工場、国宝姫路城、イケモク銘木展示場、星の子館(安藤忠雄設計)
6. 2. 22	第14回テクノセミナー 給排水について
6. 3. 4	第3回パソコン同好会
6. 3. 12	第11回親睦ボウリング大会 於:グランド六甲
6. 3. 31	第4回パソコン同好会
6. 4. 7	第5回パソコン同好会
6. 4. 26	第35回定時総会 35周年記念講演会
6. 6. 15	第6回パソコン同好会 於:神戸市勤労会館3階308号会議室 参加者14名
6. 6. 22	西部地区別連絡協議会 於:舞子ホテル
6. 6. 29	第112回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者26名
6. 8. 8	第2回研修セミナー 参加者47名 見学先:関空、和歌山世界リゾート博、セントラルガラス、あまがさきテクノランド
6. 9. 9	35周年記念 支部親睦旅行
~10	新美南吉記念館・長島スパランド“ホワイトサイクロン” 参加者32名
6. 10. 4	第113回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ六甲コース 参加者22名



月 日	事 業 内 容	
6. 10. 12	兵庫・北地区別連絡協議会 於:レストラン「今鶴」 参加者15名 建築上必要な設備について消防用設備設置計画届出書の記入要領	
1995(平成7)		
7. 1. 17	阪神・淡路大震災 応急危険度判定に協力	
7. 4. 26	第36回定時総会(平成7年度) 於:神戸市産業振興センター	
7. 5. 18	第1回研修会 於:兵庫県教育会館3F会議室 震災復興総合設計の種類と運用方針、公開空地、許可手続	
7. 6. 7	第114回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者14名	
7. 9. 20	第115回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ六甲コース 参加者20名	
7. 11. 17 ~18	研修親睦旅行 見学先:野島断層、ダントータイル福良工場、町立総合福祉センター、大建工業(株)岡山工場	
7. 11. 24	第2回研修会 於:兵庫県不動産会館7F研修ホール 神戸市確認申請の解説	
1996(平成8)		
8. 2. 17	第13回ボウリング大会 於:神戸スカイレーン 会員25名 賛助会員28名	
8. 2. 28	第117回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフ倶楽部 参加者22名	
8. 4. 24	第37回定時総会(平成8年度) 於:神戸メリケンパークオリエンタルホテル	
8. 6. 4	第118回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ、六甲コース 参加者24名	
8. 9. 5 ~ 6	研修見学会 見学先:(株)ユバック、(財)原子力技術機構多度津工学試験所、倉敷の美観地区、大原美術館界隈散策	
8. 9. 27	第119回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者18名	
8. 11. 8 ~ 9	研修親睦旅行 見学先:ヤマハGHPハウジング研修センター、シンドラエレベーター袋井工場、浜松城、浜松アクトシティ	
8. 11. 22	西部地区別連絡会議 於:魚子 参加者18名 建築関係法令規定の見直し改正、消防設備の特例基準に関して	
8. 12. 9	中央・灘・東灘地区別連絡会議 於:北野プラザ「六甲荘」 正会員19名 賛助会員5名 計24名 本部連絡事項の報告、被災診断、意見交換等	

月 日	事 業 内 容	
1997(平成9)		
9. 4. 17	第121回ゴルフ同好会(KJ会) 於:垂水ゴルフクラブ 参加者21名	
9. 4. 26	第38回定時総会(平成9年度) 於:神戸市産業振興センター 講演会 演題:建築審議会の答申について 神戸市住宅局 垂水局長 神戸市住宅局 建築部 井上部長 神戸市住宅局 建築審査課 南出課長	
9. 6. 12	第122回ゴルフ同好会(KJ会) 於:旭国際東條カントリー倶楽部 参加者28名	
9. 6. 26	第1回研修セミナー(見学会) ・OAPタワー コクヨショールーム 大阪ドームにて懇親会 ・参加者 正会員33名 賛助会員6名 計39名	
9. 7. 2	第1回パソコン同好会 於:兵庫リコー本社ビル 参加者15名	
9. 7. 3	第2回研修セミナー 建築基準法の改正について説明会 於:神戸市勤労会館2階多目的ホール 参加者 会員100名 兵庫県建築設計監理協会27名 計127名	
9. 7. 11 ~12	支部研修親睦旅行 参加者31名 見学先:クリナップ株式会社、岡山ショールーム、大建工業株式会社、岡山ダイライト工場	
9. 9. 2	第123回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ有馬コース 参加者34名	
9. 9. 12	支部長対談『大丸神戸店長』	
9. 11. 8	立杭 陶の郷(今田町) かさやシイタケランド(三田市) キリンピール神戸工場(神戸市北区) 参加者42名	
9. 12. 16	長田・須磨・垂水・西地区別連絡協議会 於:「さなみ」 協会本部、支部情報他	
1998(平成10)		
10. 2. 7	第15回ボウリング大会 於:神戸スカイレーン 参加者76名	
10. 4. 27	第39回定時総会(平成10年度) 於:神戸市産業振興センター 講演会 演題:建基法の一部改正について 神戸市住宅局 西川参与 神戸市住宅局 建築指導課 鈴木課長	
10. 5. 27	第1回研修セミナー 於:神戸市勤労会館2階多目的ホール 参加者107名+神戸市講師3名 ・神戸市建築部との研修会	
10. 8. 25	第2回研修セミナー 於:神戸市勤労会館405号会議室 参加者60名+神戸市消防局講師1名 ・神戸市消防設備等技術基準の説明研修会	
10. 8. 27	第9回パソコン同好会 於:大塚OAセンター神戸2階セミナールーム 参加者21名	

月 日	事 業 内 容	
10. 9. 2	インターネットによる建築図面の転送実演 解説講演 ・インターネットと建築設計 安藤 昇 ・グローバルな視点でのインターネット 大塚商会 支部長対談『ルミナリエ日本総代理人 今岡寛和 作品プロデューサーと語る』	
10. 10. 2 ～ 3	支部親睦研修旅行 参加者 会員33名、賛助会員3名 見学先：株式会社INAX、上野緑工場、三菱電機エレベータープロダクツ株式会社、養老天命反転地・滋賀県立芸術劇場、びわ湖ホール	
10. 11. 13	第1回麻雀同好会(KM会) 於：マゼンダ 参加者12名	
10. 11. 26	第33回西部地区別連絡協議会	
1999(平成11)		
11. 2. 6	第16回親睦ボウリング大会 於：神戸スカイレーン 会員16名 所員19名 賛助会員4社13名	
11. 4. 4	北野工房・水の科学博物館・竹中大工道具館散策実施 参加者正会員・賛助会員29名	
11. 5. 7	第40回定時総会(平成11年度) 於：新神戸オリエンタルホテル9階 事業経過報告、記念式典、祝賀懇親会 ・日事連年次功労者表彰 為金清人 ・兵庫県自治賞受賞 高橋宏三 賛助会総会 於：新神戸オリエンタルホテル 記念講演会 流通科学大学 大海一雄教授 演題：現代住宅を(ゆか)から考える	
11. 5. 8	第1回トレッキング滋賀県比良山	
11. 5. 15	第3回麻雀大会 雀荘マゼンダ 参加者16名	
11. 6. 9	第130会ゴルフ同好会(KJ会) 於：妙見富士CC 参加者31名	
11. 9. 5	藍染体験及びドイツ村散策ツアー 出席者正会員30名 賛助会員9名 計39名	
11. 9. 21	第131回ゴルフ同好会(KJ会) 於：城山ゴルフクラブ 参加者27名	

月 日	事 業 内 容	
11. 10. 1 ～ 2	40周年記念支部親睦研修旅行 会員23名 賛助会員2名 見学先：リンナイ株式会社瀬戸工場、ビデオによる会社案内（車中）、瀬戸研修センター（エコ・マル体感）、瀬戸工場、三菱電機株式会社飯田工場、太陽光発電システムの概要説明、太陽電池モジュール製造ライン、馬籠（自由散策）、島崎藤村ゆかりの江戸時代の面影を残す中仙道43番の宿場町、JR名古屋セントラルタワーズ工事、百貨店、ホテル、オフィス、文化、アミューズメント施設の複合ビルとして21世紀の名古屋の新しいランドマークが本年12月完成。	 
11. 10. 20	40周年記念ゴルフコンペ 於：センチュリー三木GC 参加者24名	
11. 11. 24	第10回パソコン同好会 参加者18名	
11. 12. 2	第132回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者18名	
11. 12. 3	西部地区別協議会 於：宴屋(えんや) 議題：本部・支部動向について・その他	
2000(平成12)		
12. 1. 11	新年互礼会 於：花隈「鈴江」	
12. 2. 5	第17回親睦ボウリング大会 参加者60名	
12. 3. 2	第133回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者14名	
12. 4. 15	第6回麻雀同好会(KM会) 参加者12名	
12. 4. 26	第41回定時総会(平成12年度)	
於：神戸市産業振興センター9階902・903号 事業経過報告 神戸支部規約及び支部内規の一部改正 ・兵庫県自治賞 北風雅頌 賛助会総会 於：神戸市産業振興センター 講演会：神戸市住宅局建築指導課 南出課長 懇親会 於：神戸市産業振興センター		
12. 6. 7	第134回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者16名	
12. 7. 15	第7回麻雀同好会(KM会) 参加者12名	
12. 9. 8	マンション管理問題研究会に関する勉強会 於：神戸市勤労会館404号室 出席者28名	
12. 9. 11	講習会(神戸市すまいの安心支援センターの概要と今後の建築行政の展開について) 於：センタープラザ西館6階17号室 出席者53名	
12. 9. 12	日帰り研修セミナー 参加者25名	
12. 9. 21	第135回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者19名	

月 日	事 業 内 容	
12. 10. 21	支部長対談『新しい世代を迎え設計事務所、建築設計の在り方を探る』 神戸芸術工科大学助教授 花田佳明 於：喫茶「サンポート」2階会議室 出席者8名	
12. 11. 8 ～ 9	支部親睦研修旅行 於：福井コンピュータ㈱ 参加者25名	
12. 11. 11	第8回麻雀同好会(KM会) 参加者12名	
12. 11. 20	法規講習会 於：センタープラザ西館6階17号室 出席者80名	
12. 12. 1	第136回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者18名	
2001(平成13)		
13. 2. 3	第18回親睦ボウリング大会 参加者63名	
13. 3. 1	第137回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者15名	
13. 3. 30	第11回パソコン同好会 参加者14名	
13. 4. 17	神戸マンション修繕監理協会発足式 於：すまいるネット 出席者24名	
13. 4. 21	第9回麻雀同好会(KM会)	
13. 4. 27	第42回定時総会(平成13年度) 於：神戸市産業振興センター9階902・903号室 事業経過報告 ・兵庫県自治賞 福本秀次 賛助会総会 講演会 神戸市住宅局長 西川靖一 懇親会 神戸市産業振興センター10階	
13. 5. 10	第1回法令講習会 於：神戸市勤労会館308号室 出席者71名	
13. 5. 11	平成13年度第1回施設研修・見学会 参加者正会員17名・賛助会員19名 ①研修会 神戸市産業振興センター905号室 講師：大阪ガスエネルギーチーム 最近のガスエネルギーシステムの紹介 ・エネルギー問題・地球温暖化問題について ・燃料電池、マイクロガスタービンなど ②見学会 地下鉄御崎車庫 神戸初リニアモーター カー定期検査場 説明：神戸市交通局高速鉄道部海岸線 建設課 水口計画係長 ③見学会 御崎サッカースタジアム(工事中) 説明：神戸製鋼・大林JV 水口所長代理 ④研修会 浜山地区まちづくり整備計画について 講師：神戸市建設局公園砂防部施設課 栗山主査	
13. 6. 7	第138回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者12名	
13. 7. 14	第10回麻雀同好会(KM会) 参加者9名	

月 日	事 業 内 容
13. 8. 29	第139回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者12名
13. 9. 7	第2回法令講習会 於:神戸市勤労会館308号室 出席者56名
12. 9. 8	マンション管理に関する勉強会 於:神戸市勤労会館4階404号室 出席者35名
13. 9. 9	支部親睦研修旅行
~10	於:北陸五箇山合掌造り集落・関西電力原子力補修訓練センター
13.10.13	賛助会 建築ウォッチング+チキンラーメンづくり 体験ツアー(研修部合同企画) 参加者正会員14名・賛助会員10名 ・日清食品のインスタントラーメン発明記念館見学 とチキンラーメンづくり体験 ・芦屋のF・ライト設計、旧山邑邸・現淀鋼迎賓館見学 ・石屋川の大阪ガス住宅設備(株)高気密高断熱住宅 見学
13.11.24	「わが家の耐震診断」事業のPRと耐震相談・建築に 対するよろず無料相談会 於:阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックスプラザ) 参加者18名
13.11.29	第140回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者16名
2002(平成14)	
14. 2. 2	第19回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮店 参加者56名
14. 4. 25	第43回定時総会(平成14年度) 於:神戸市産業振興センター9階902・903号室 事業経過報告 ・兵庫県自治賞 水谷長清 ・日事連建築作品表彰奨励賞 柏本 保 ・第5回くすのき建築文化賞くつろぎ賞 古田義弘 ・第5回くすのき建築文化賞ゆとり賞 菅 匡史 賛助会総会 講演会 神戸市住宅局長 西川靖一 懇 親 会
14. 6. 7	第13回パソコン同好会 参加者22名
14. 6. 13	第142回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者16名
14. 6. 22	第12回麻雀同好会(KM会) 参加者12名
14. 7. 2	法令講習会 於:勤労会館3F会議室 参加者73名 ・建築行政をめぐる最近の情勢について ・建設リサイクル法について ・昇降路の防災区画について ・神戸市中間マニュアルの解説



月 日	事 業 内 容	
14. 7. 4	第1回支部理事会(淡路支部交流会) 於:サンライズ姫路(三原郡緑町) 出席者13名 各部会事業報告	
14. 7. 16	日帰り研修見学会(賛助会合同) 於:アサヒビール大山崎山荘、美術館・ダイキン工業 (株)滋賀製作所工場見学 参加人数 正会員20名 賛助会員9名	
14. 9. 5	第143回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者15名	
14. 10. 15	支部長対談『神戸四会代表対談』 於:印刷会館 出席者9名 ・兵庫県設計監理協会会長 瀬戸本淳 ・日本建築家協会兵庫県会長 森崎輝行 ・兵庫県建築士会神戸支部長 野崎留美 ・副支部長(支部長代行) 高橋宏三	
14. 10. 26	第13回麻雀同好会(KM会) 参加者12名	
14. 11. 2	建築士事務所キャンペーン 参加会社:12社(20名)	
14. 12. 5	第144回ゴルフ同好会(KJ会) 参加者10名	
2003(平成15) >>>>		
15. 1. 9	事業部 新年互礼会 於:日本料理「楽珍」	
15. 2. 1	第20回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮駅前店 参加者 正会員14名・所員家族24名 賛助会員14名	
15. 2. 22	第14回麻雀同好会(KM会) 於:雀荘「マゼンダ」 参加者12名	
15. 3. 12	第145回ゴルフ同好会(KJ会) 於:マスターズゴルフ倶楽部 参加者22名	
15. 4. 24	第44回定時総会(平成15年度) 於:神戸産業振興センター9階902・903号室 事業経過報告 ・兵庫県功労者表彰 まちづくり功労賞 為金清人 ・兵庫県自治賞 高田昌之 ・兵庫県建築士事務所協会 会長賞 水谷長清・高田昌之 賛助会総会、講演会 講演者:神戸市都市計画総局 建築指導部 建築安全課長 細川 勝国 氏	
15. 6. 11	第146回ゴルフ同好会(KJ会) 於:太平洋クラブ有馬コース 参加者14名	
15. 6. 24	木造構造金物研修会-木造研究会と合同 於:勤労会館405号室 参加者37名	
15. 7. 12	第15回麻雀同好会(KM会) 於:雀荘「マゼンダ」 参加者8名	

月 日	事 業 内 容	
15. 7. 14	第1回法規講習会ー建築士会と合同 於:私学会館大ホール 参加者182名 ・建築基準法シックハウス関係の施行について ・シックハウスの現状について ・材料、換気設備の設計計画について	
15. 9. 11	第147回ゴルフ同好会(KJ会) 於:旭国際東條カンツリー倶楽部 参加者13名	
15. 9. 30	支部長対談 『伊川谷火災事故を教訓とした住宅防災について』 於:消防局会議室 出席者8名 ・神戸市消防局予防部長消防正監 米谷友宏 ・神戸市消防局予防部査察課建築係長 藤本 博	
15. 11. 9	建築士事務所キャンペーン 於:須磨パティオ北口広場 参加賛助会 8社	
15. 11. 15	第16回麻雀同好会(KM会) 於:雀荘「マゼンダ」 参加者12名	
15. 12. 3	第148回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者11名	
15. 12. 7	第2回法規講習会	
2004(平成16)		
16. 2. 7	第21回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮駅前店 参加者57名	
16. 4.17	すまいるネットセミナー市民向け耐震改修講習会	
16. 4.27	第45回定時総会(平成16年度) 於:ラッセホール階ハイビスカス室 事業経過報告 ・兵庫県自治賞 柏本 保 ・日事連年次功労賞表彰 高田昌之 ・日事連建築作品表彰奨励賞 柏本 保 ・第5回兵庫県人間サイズのまちづくり賞作品賞 柏本 保	
16. 5.14	講演会 神戸市都市計画総局建築指導部 増渕 昌利 参事 INAX 研修見学会	
16. 5.18	研修見学会 出席者 正会員22名 賛助会2名 見学先:大阪ガス暮らしにグッドエネルギー展、大阪 街並みウォッチング	
16. 5.20	第1回法規講習会 於:県民会館11F大ホール 出席者163名	
16. 6. 4	マンションライフフェア	

月 日	事 業 内 容	
16. 6. 9	ゴルフ同好会(KJ会) 於:六甲国際ゴルフクラブ 参加者15名	
16. 7. 3	支部長対談『震災10年を迎えて』 於:西神オリエンタルホテル	
16. 10.16 ~17	神戸市主催の「こうべすまいの耐震フェア2004」 於:JR神戸駅前デュオドーム 耐震診断・耐震補強に対するセミナー 相談ブースにて耐震診断・耐震補強に対する相談会 ・迫水和裕氏(10/16日) ・安藤 昇氏(10/17日)	
16. 10.30	麻雀同好会(KM会) 参加者8名	
16. 11.14	建築士事務所キャンペーン 於:須磨パティオ 参加賛助会7社	
16. 11.26 ~27	親睦研修一泊旅行 於:中部地方・西浦温泉 参加者 正会員24名 賛助会5名 見学先:三和シャッター(株)岐阜工場、三洋電機(株)ソ ラアーク、三菱日立ホームEV(株)本社工場、ト ヨタ鞍ヶ池記念館、豊田美術館、犬山城	
2005(平成17)		
17. 2. 5	第22回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮駅前店 参加者53名	
17. 3. 12	トステム、INAX展示会・海遊館・関西電力オール電化 見学研修 参加者 会員、所員、家族、賛助会会員 32名参加 先ず、インテックス大阪「2005 トステム・INAX合 同展示会in Osaka」で外まわり建材・リフォームの 実例や水まわり・内装建材など新製品を見学。天保 山の『海遊館』に立ち寄りリフレッシュして、エル テックのエルハウス 関西電力で、環境問題に適合し た話題の「オール電化」施設見学。	
17. 4. 26	第46回定時総会 特別講演「震災10年 建築行政の取組みと今後の方向」 於:ラッセホール5階 参加者53名 講師に神戸市都市計画総局建築指導課建築調整課 村川博敏主幹を招聘し、建築物安全安心実施計画、建 築規制の実効性の確保、ストック対策、細街路対策な どについて受講。	
17. 5. 21	大阪ガス「夢ある明日を」展・奈良街並みウォッチング 参加者 会員27名 インテックス大阪に立ち寄り大阪ガスDesign Your Energy「夢ある明日を」の環境・省エネ・身体にやさ	

月 日	事 業 内 容
17. 6. 18 ～19	<p>しいをコンセプトにしたエコウィル・ミストサウナ等を見学。奈良に到着後、ならまち自由散策で国指定重要文化財の「藤岡家住宅」、ならまち格子の家、奈良オリエンツ館、奈良町物語館、奈良ホテルなど歴史が温存されて施設を自由見学。</p> <p>マンションフェア「快適住まい展2005 in Kobe」 於：神戸ハーバーランドスペースシアター</p> <p>神戸新聞社の協力で、マンション管理・リフォーム・設備・セキュリティ・ライフラインなど最新の商品の展示・セミナーが開催された。事務所協会は会場内特設相談コーナーで「マンション大規模修繕無料相談会」に参加。</p>
17. 7. 9	<p>愛知万博日帰り研修旅行 参加者 会員、所員、家族、賛助会会員71名 賛助会 大阪ガスのパピリオンが開設されており、大阪ガスの協力を得て「3R」(リデュース：省エネ推進 リユース：自然素材の活用、リサイクル：循環型の技術)というコンセプトを採り入れ設計されたユニークな施設を見学。</p>
17. 7. 12	<p>ビル・マンション神戸修繕監理協会 第1回勉強会 於：スマイルネット研修室(JR三宮ダイエーの東側サンパル4階) 参加者 20名</p> <p>テーマ「マンション大規模修繕のコンサルタントの進め方」 講師に岩崎裕二氏(NPO法人マンション管理サポートセンター代表)招聘。</p> <p>勉強会の内容は、修繕工事に至るまでの、劣化診断、修繕設計、積算方法等で、特に施工業者の決め方について、いかに管理組合に対して透明性を保ちながら行うかにあり、NPO法人が採用している公募方式の内容、方法等を実例による勉強会開催。</p>
17. 7. 26	<p>耐震一般診断講習会 於：神戸市勤労会館308号室 参加者65名 神戸市すまいの安心支援センターの協力を得て又、講師に四宮忠明氏(学校法人 誠和学院 まちづくりサポートセンター)を招聘。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「耐震簡易診断から耐震一般診断へ」 ②「木造耐震一般診断と鉄骨造耐震診断」 ③「耐震一般診断ソフト使用法」 ④「耐震一般診断後ガイダンス」 ⑤「神戸市耐震改修しくみづくり」 ⑥「耐震改修の実例について」 ⑦「診断員登録と委託料」



月 日	事 業 内 容
17. 8. 19	<p>神戸市は兵庫県の「耐震簡易診断」に対して、「耐震一般診断」を採用しており、かつ、この講習会は今後「木造耐震一般診断」を行うには、耐震診断員新規登録の者、これまでに登録された者も、新たに今回の講習を受けて再登録が必要とあり開催されたもので一般診断・精密診断ソフトの使用方法も学んだ。</p> <p>開港迫る神戸空港 研修見学会 参加者42名 (勲)神戸市都市整備公社のご協力のもと、(社)兵庫県建築士会神戸支部研修委員会と協賛で実施した。平成18年2月16日に開港が迫った神戸空港の見学の前に、先ずキメックセンタービルにて神戸市都市整備公社建築課鎌谷正士氏に技術説明をうけ、空港ターミナルビルなどを見学した。この研修会の機会に、空港見学に先立ちノーリツ明石工場を見学。ノーリツ明石工場では、発電・給湯・暖房が一体となった家庭用ガスコーゼネレーションシステム「エコウィル」のバーコードを採用して、徹底した製造・品質管理を行うラインを見学。また、神戸空港見学の帰路、神戸関電ビルに立ち寄り、地震エネルギーを吸収させる制振壁、環境を考慮した空調熱源設備、氷蓄熱槽等を見学した。</p>
17. 9. 22	<p>特別企画 50周年企画座談会 於：新神戸オリエンタルホテル 9階 はぎの間 出席者：神戸市OB 金野 勝美 氏、足立 敏郎 氏、乃込 亦幸 氏、創立時支部長 山本 潤吾 氏、創立時理事 川崎 宏 氏、神戸支部 高田 昌之</p> <p>座談会テーマ：創成期(昭和32年～52年)の回顧とこれからのあり方、事務所協会 今後の発展のために</p>
17. 10. 3	<p>平成17年度 第1回法規講演会 於：兵庫県私学会館4階大ホール 参加者：約180名</p> <p>①「建築基準法施行令の改正について(1)」 ②「建築基準法施行令の改正について(2)」 ③「防火避難規定について」 ④「住宅用火災警報器の設置義務化について」 ⑤「神戸市における景観法と条例の取り組みについて」</p> <p>共催：(社)兵庫県建築士会神戸支部研修委員会</p>
17. 10. 4	<p>支部長対談 賛助会代表者との対談 於：関電ビル4F会議室 出席者：関西電力(株) 神戸市営業所長 玉田 利幸 氏、お客様センター 星野 雅之 氏、大西 渉 氏、神戸支部 高田 昌之</p> <p>座談会テーマ：事務所協会の知名度向上と活性化、事務所協会・賛助会のコラボレーション、地球環境保護を考えたオール電化、事務所協会への要望事項とアドバイス</p>
17. 10. 19	<p>Eーディフェンス&ソリューションセミナー 参加者 正会員19名 賛助会会員4名</p>

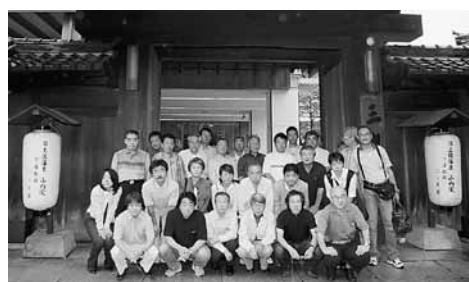


月 日	事 業 内 容
17. 11. 12	見学先:兵庫県立広域防災センターとE-ディフェ ンス振動実験、(有)インサイド・システム 耐 震システム等、キャノン販売(株) 大阪支店ソ リューションセミナー参加
17. 11. 17	第22回麻雀同好会(KM会) 於:三宮・平和荘 参加者11名
17. 11. 17	特別企画 震災10年シンポジウム -特定行政庁移管50年とともに- 於:ラッセホール 2F プランシュローズ 参加者125人 講演会内容: ①「震災10年設計事務所からの報告」 講師:神戸支部会員(株)エーアンドディ 設計企画 山田 正人 氏
17. 11. 17	②「神戸市 建築行政50年の報告」 講師:元神戸市建築部長(現四国大学教授) 井上 史郎 氏 ③震災記念特別基調講演 「マネジメント時代における建築士の新しい役割」 講師:京都大学名誉教授 巽 和夫 氏 作品展 展示作品点数:35点
17. 11. 17	神戸市特定行政庁移管50周年記念懇親会 於:ラッセホール地階リリー 参加者92名
17. 12. 2	親睦研修一泊旅行 参加者 会員22名 賛助会員7名 特別参加1名 見学先:松下電器産業(株)西神工場・大建工業(株)岡山工 場・(株)景観倉敷工場他 宿泊先:道後温泉 椿館別館
17. 12. 7	156回ゴルフ同好会(KJ会) 於:花屋敷ゴルフクラブよかわコース 参加者7名
17. 12. 17	地区別連絡協議会(東灘区・灘区・中央区) 第1部 灘の酒蔵めぐり 参加者13名 第2部 忘年会(東灘区・灘区・中央区) 於:磯小屋(甲南ビル 2番館2階) 参加者21名 (震災10年シンポジウムで講演された四国大学井上 教授ご同席)
2006(平成18)	
18. 1. 12	平成18年度 新年互例会 於:神仙閣 神戸店
18. 1. 30 ~2. 10	作品展 於:関電ビル1Fエル・ギャラリー「のっぽ」 展示作品点数:35点
18. 2. 4	第23回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮駅前店



月 日	事 業 内 容	
18. 2. 7	参加者 会員39名 賛助会員10名 第4回理事会(出張)及び交流会 於:阪神尼崎北レストラン「ロンドン」 第4回理事会・阪神支部との意見交換会・懇親会 講演内容:「古民家再生プロジェクト」 阪神支部 才本 謙二 氏	
18. 2. 10	兵庫・北地区別連絡協議会 於:美食彩酒「木曾路 湊川店」 協議会及び懇親会 講演:「確認審査・性能評価手続きのポイント」 日本ERI(株) 堀口 矩道 氏	
18. 3. 16	第157回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者10名	
18. 4. 15	INAX新商品フェア2006・ユニットピアささやま見学研修 於:HDC神戸・ユニットピアささやま 参加者 会員29名 賛助会員4名 HDC神戸INAX新商品フェア2006見学、クリスタルビル神戸「食べ処飲み処 とん兵衛」昼食、阪神支部 才本建築事務所で篠山研修、ユニットピアささやま チューリップまつり及び桜の花見、温泉入浴	
18. 4. 27	平成18年度 第47回神戸支部定時総会 於:ラッセホール 参加者 会員35名 賛助会員14名 事業経過報告 講演:神戸市のすまいの耐震化促進に向けた取り組みについて 神戸市都市計画総局住宅部住宅政策課 高橋一雄 主幹	
18. 5. 1	免震装置見学会 於:垂水消防署新庁舎 鉄筋コンクリート造純ラーメン構造。1階の床下に免震層を設け、柱真下に高減衰ゴムアイソレーターを配置し、建物の長周期化を図るとともに、エネルギーを吸収し建物に入力されるエネルギーを低減させている。 (財)神戸市都市整備公社 (株)イーアンドディー設計企画 岡・明和・関西特定建設共同企業体	
18. 5. 24 ・ 6. 2	法規講習会 於:兵庫県私学会館 1回目 5/24 会員109名 非会員4名 2回目 6/2 会員 79名 非会員5名 ①「神戸市住環境条例の改正について」「ハートビル法について」 ②「兵庫県福祉の条例について」 ③「建築物付置義務駐車場条例の改正について」 ④「構造関係規定の改正状況について」 ⑤「住宅用火災警報器の設置義務化の6月1日施行に	






月 日	事 業 内 容
18. 5. 27	<p>ついて」</p> <p>⑥「神戸市大規模集客施設立地に係る都市機能の調和に関する条例について」</p> <p>大阪ガスフェア「ハウスビルドフェア-2006」と堺町並み散策</p> <p>於：インテックス大阪・堺町並み散策</p> <p>参加者 神戸支部会員28名 阪神支部会員8名 賛助会員4名</p>
18. 6. 15	<p>インテックス大阪 大阪ガス「ハウスビルドフェア-2006」研修、WTCにて昼食、堺町並み散策、堺市博物館、茶室伸庵、日本庭園、自転車博物館、仁徳陵 鉄砲鍛冶屋敷 他見学</p> <p>第158回ゴルフ同好会(KJ会)</p> <p>於：旭国際東条カントリークラブ大蔵 参加者12名</p>
18. 7. 22 ・29	<p>「耐震診断・改修に関する設計実務者向け講習会」 1回目 7/22 2回目 7/29</p> <p>於：神戸市水道局たちばな職員研修センター 参加者 事務所協会会員8名 建築士会会員4名</p> <p>耐震診断基準について(一般診断)、すまいの耐震化促進のための各種支援施策について(補助・融資・税制等)</p>
18. 7. 29	<p>左官(伝統的工法)見学会</p> <p>於：兵庫県立丹波並木道公園内かやぶき民家 灰小屋にて</p> <p>参加者 神戸支部会員3名 阪神支部会員3名</p>
18. 8. 19	<p>伝建講習会 於：丹波市青垣町栗住野(くりすの)</p> <p>内容：伝統構法で建築された古い建物で歴史的な背景を踏まえ、保存修理</p> <p>主催：ささやま百年家事業部</p> <p>共催：篠山市篠山町並み保存会</p>
18. 9. 15 ～16	<p>平成18年度 親睦研修一泊旅行</p> <p>参加者 神戸支部会員20名 阪神支部会員6名 賛助会員8名</p> <p>姫路(文化シャッター・ガス科学館) 研修見学(昼食)</p> <p>五穀蔵醤油工場 見学</p> <p>牧野富太郎記念館 見学</p> <p>高知市内(泊) 高知城西館</p> <p>高知市内(桂浜、坂本龍馬記念館、はりまや橋)見学</p> <p>祖谷かずら橋 見学(昼食)</p> <p>大塚国際美術館 見学</p>
18. 9. 21	<p>第159回ゴルフ同好会(KJ会)</p> <p>於：関西クラシックGC湯谷 参加者14名</p>
18. 9. 26	<p>耐震診断講習会 於：神戸市勤労会館</p> <p>参加者 事務所協会会員38名</p> <p>①「鉄骨造耐震簡易診断」</p> <p>講師：(株)迫水建築設計事務所 迫水 和裕 氏</p> <p>②「RC造耐震簡易診断」</p> <p>講師：伊丹工房 安藤昇 氏</p> <p>③「木造耐震一般診断、精密診断ソフトVer3.0につ</p>













月 日	事 業 内 容
	<p>いて」 講師:学校法人 誠和学院 まちづくりサポートセンター 四宮 忠明 氏 ④「一般診断調査から耐震一般診断報告書、ガイダンス」 講師:阪本建築事務所 阪本元秀 氏 ⑤「耐震改修助成制度と減税制度」 講師:神戸市住宅政策課 東かずえ 氏 ⑥「耐震改修工事の実例について」 講師:一級建築士事務所 都市建築設計 後藤周亮 氏 ⑦「診断員登録、耐震委員会規約、業務フローなどについて」 講師:兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部長 高田昌之 氏 来賓:神戸市すまいの安心支援センター 磨家孝明 係長</p>
18. 10. 20	<p>第3回理事会(出張)及び交流会 於:加古川駅前 加古川プラザホテル</p>
18. 10. 21	<p>第3回理事会・加古川支部との意見交換会・懇親会 第25回麻雀同好会(KM会) 於:中央区「平和荘」 参加者8名</p>
18. 10. 28	<p>建築設計事務所キャンペーン 於:こうべまちづくり会館 リフォーム,シックハウス,マンション修繕相談、資料配布,パネル展示</p>
18. 10. 30	<p>免震装置見学会 於:E-ディフェンス 参加者20名 3層鉄筋コンクリート造振動台実験、耐震補強したRC3階建ての学校を振動台で揺らす</p>
18. 11. 10	<p>神戸市都市計画総局 住宅政策課 地区別連絡協議会(西部地区) 於:長田区「あまえんぼう」 協議会及び懇親会、本部動向報告、支部動向報告、支部活動について意見要望等、業務上の話等その他、賛助会商品資料配布</p>
18. 11. 14	<p>「建築基準法、建築士法の改正(案)について」 日本ERI(株) 堀口 矩道 氏 第2回支部長対談 於:大阪ガスビル6階会議室 特別企画『賛助会代表者との対談』</p>
18. 11. 24	<p>地区別連絡協議会(東灘区・灘区・中央区) 第1部 講習会 於:中央区「すまいるネット会議室」 ①中古パソコンの購入と保守について 講師:ピーパル ②消防法令関係について 講師:神戸市中央消防署 予防査察係長 木下 士郎 氏 ③建材、工法等新商品について</p>



月 日	事 業 内 容	
18. 12. 7	講師：賛助会員 第2部 忘年会 於：中央区「かねも」 懇親会 第160回KJ会ゴルフ同好会 於：花屋敷ゴルフクラブよかわコース 参加者12名	
2007(平成19)		
19. 1. 11	平成19年度 新年互例会 於：中央区三宮町「西村屋 和味旬彩」 参加者：66名 神戸市建築行政幹部と神戸支部との交流と意見交換会 協力：神戸市・神戸市都市計画総局	
19. 1. 12 ～26	のっぽ作品展 於：関電ビル1Fエル・ギャラリー「のっぽ」 展示作品点数：45点 協力：関西電力(株) 神戸営業所	
19. 2. 3	第24回親睦ボウリング大会 於：ラウンドワン三宮駅前店 参加者 会員37名 賛助会員12名 会員並びに賛助会員との親睦	
19. 3. 17	浄徳寺納骨堂見学会 於：神戸市須磨区北町1丁目 施設見学	
19. 3. 22	第2回法規講習会 於：兵庫県私学会館4階大ホール ①「建築基準法令等の改正の状況について」 ②「バリアフリー新法について」 ③「CASBEE神戸について」 ④「建築物の平均地盤面の取扱いについて」 ⑤「特定共同住宅について」 講師：神戸市都市計画総局及び消防局職員 共催：(株)兵庫県建築士会神戸支部研修委員会	
19. 3. 31	USJ研修 於：ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 参加者59名 会員・賛助会の親睦	
19. 4. 21	2007INAX新商品&リフォームフェア・播磨の小京都 龍野街並み見学研修 於：HDC神戸INAXショールーム 参加者31名 新製品の知識取得	
19. 4. 26	平成19年度 第48回神戸支部定時総会 於：ラッセホール5階ハイビスカス 参加者26名 事業経過報告 基調講演：神戸市都市計画総局建築指導部 建築安全課 課長 大東寛治	
19. 6. 18	第1回法規講習会 於：兵庫県私学会館4階大ホール 講師：神戸市職員 ①「改正建築基準法令等の6月20日施行について」	

月 日	事 業 内 容	
19. 9. 6	②「神戸市における中間検査対象の拡大について」 ③その他 共催：(株)兵庫県建築士会神戸支部研修委員会 すまいの耐震化フォーラム 於：ピフレホール 一般市民に向けての広報活動 主催：神戸市すまいの安心支援センター	
19. 9. 9	第1回事務所キャンペーン 於：コア北町ショッピングセンター 参加者14名 すまいの無料相談 協力：賛助会7社	
19. 9. 14 ・15	神戸・阪神支部合同視察研修旅行 於：南紀 参加者21名 賛助会製品の知識の取得・他支部との交流 共催：阪神支部	
19. 9. 10 ・19	県立兵庫工業高校 耐震診断実習 於：兵庫工業高校学校周辺 耐震実習授業 主催：神戸市すまいの安心支援センター 協力：県立兵庫工業高校	
19. 9. 23	第2回事務所キャンペーン 於：JR六甲道駅 南駅前広場 参加者15名 すまいの無料相談 主催：(株)兵庫県宅地建物取引業協会	
19. 9. 26	マンション修繕セミナー 於：すまいるネット5Fセミナールーム 講演：「給排水設備老朽化調査及び改修工事の進め方」 日本水理(株) 高橋 徹 支部賛助会説明会：	
19. 9. 30	①「壁が長持ちする最新の塗料について」 エスケー化研(株) ②「ひび割れ計測システムと3次元スキャニングシステム」 (株)神戸清光 ③「マンション等玄関ドア(耐震)改修システムについて」 (株)北村鉄工所 主催：ビル・マンション神戸修繕監理協会 共催：神戸支部研修部	
19. 9. 30 すまいの耐震化相談会 於：NHK神戸放送局 支部派遣員2名 神戸市すまいの耐震キャンペーンでの建築相談業務 主催：神戸市すまいの安心支援センター 19. 10. 6 ～11. 25 ピエンナーレ2007会場設営の企画 於：神戸メリケンパーク 神戸市事業に参加		

月 日	事 業 内 容	
19. 10. 26	柏原支部との交流会 於:柏原駅周辺の史跡 寺社建築の研修と他支部との交流会 共催:柏原支部	
19. 11. 16 ~18	第3回事務所キャンペーン(ガス展) 於:HDC神戸B1F 参加者13名 すまいの無料相談 主催:大阪ガス株	
19. 11. 29	日帰り研修・合同地区別連絡協議会 第1部 於:阪急宝塚駅周辺の史跡 参加者10名 「歌劇の街」宝塚の散策(旧宝塚音楽学校立替と利用計画)等、宝塚市都市産業活力部部长 村上真祥氏による説明と案内 協力:宝塚市都市産業活力部 第2部 於:JR摂津本山駅北側「磯小屋」 参加者13名 地区別交流会	
2008(平成20)		
20. 1. 10	平成20年度 新年互礼会 於:中央区磯上通「西村屋 和味旬彩」 参加者64名 神戸市建築行政幹部と神戸支部との交流と意見交換会 協力:神戸市。神戸市都市計画総局	
20. 2. 2	第25回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮駅前店 参加者 会員40名 賛助会員10名 会員並びに賛助会員との親睦	
20. 3. 22 .23	KOBE住宅フェア新築・増改築・リフォーム相談会) 於:神戸ファッションマート1Fアトリウムプラザ 新築、増改築、リフォームの「安心」、「安全」、「信頼」で できる業者選びをテーマとした合同展示商談会 主催:神戸ファッションマートリテールテナント会 共催:(中)日本増改築産業協会近畿支部(ジェルコ)	
20. 3. 26	第164回ゴルフ同好会(KJ会) 於:城山ゴルフクラブ 参加者11名	
20. 4. 12	2008INAX新商品&リフォームフェア・摂津峡桜まつり散策 於:インテックス大阪 新製品の知識取得	
20. 4. 24	平成20年度 第49回神戸支部定時総会 於:ラッセホール5階ハイビスカス 事業経過報告 基調講演:神戸市住宅供給公社 理事(すまい・まちづくり本部長) 倉橋正己	

月 日	事 業 内 容	
20. 5. 8	第1回法規講習会 於：兵庫県私学会館4階大ホール ①「建築物の安全性の確保等に関する条例及び確認 審査基準等について」 ②「建築確認手続の円滑化に向けて」 ③「神戸市消防用設備等技術基準の改定 及び 消 防法令の改正について」 ④「その他」 講師：神戸市職員 共催：(社)兵庫県建築士会神戸支部研修委員会 (社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部研修部	 
20. 5. 22	大阪ガスフェア「リビングシステムフェア2008」と 水都OSAKAプロジェクト「ほたるまち」散策 於：インテックス大阪・水都OSAKAプロジェクト散策 参加者35名 大阪ガスフェア「リビングシステムフェア2008」研 修、水都OSAKAプロジェクト「ほたるまち」散策、国 立国際美術館、旭放送新社屋見学	
20. 6. 4	第165回ゴルフ同好会(KJ会) 於：東条の森CC大蔵 参加者11名	
20. 7. 12	第30回麻雀同好会(KM会) 参加者12名	
20. 8. 8	第2回法規講習会 於：兵庫県私学会館4階大ホール ①「最近の建築基準法改正の動向」 ②「住宅瑕疵担保履行法の概要」 ③管理建築士講習会について ④その他 講師：日本ERI職員 事務所協会神戸支部会員 共催：(社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部 (社)兵庫県建築士会 神戸支部	
20. 9. 3	第166回ゴルフ同好会(KJ会) 於：関西クラシックGC湯谷 参加者13名	
20. 9. 5 ～ 8	神戸市・天津市友好都市提携35周年 記念訪問団 於：中国・天津市・北京市 参加者220名	
		

月 日	事 業 内 容
20. 9. 12 ・22	県立兵庫工業高校 耐震診断実習 於:兵庫工業高校学校周辺 耐震実習授業 主催:神戸市すまいの安心支援センター
20. 9. 19 ～20	神戸・阪神支部合同視察研修旅行 於:飛騨高山 賛助会製品の知識の取得・他支部との交流 共催:阪神支部
20. 10. 16	社支部との交流会 於:三木市ながさわ三木店 他支部との交流 共催:社支部
20. 10. 18	第31回麻雀同好会(KM会) 参加者8名
20. 10. 20	第3回法規講習会 於:兵庫県私学会館3階 ①「神戸市消防用設備等技術基準の一部改正について」 ②「建築行政に関する最近の動向について」 ③「神戸市景観形成指定建築物等誘導基準について」 講師:神戸市職員 共催:(社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部 (社)兵庫県建築士会 神戸支部
20. 11. 28	工事現場見学会他・合同地区別連絡協議会 第1部 超高層マンション「シークレフ新神戸タワー」工事現場見学会 第2部 賛助会による商品の説明による勉強会、意見交換会 於:すまいるネットセミナールーム 第3部 合同地区別連絡協議会 於:「つねさ」
20. 12. 3	第167回ゴルフ同好会(KJ会) 於:千州CC 参加者12名
2009(平成21) >>>>	
21. 1. 8	平成21年度 新年互礼会 於:山田屋
21. 1. 25 ～2. 5	のっぽ作品展 於:関電ビル1Fエル・ギャラリー「のっぽ」 協力:関西電力(株) 神戸営業所
21. 2. 7	50周年記念第26回親睦ボウリング大会 於:ラウンドワン三宮駅前店 参加者 会員62名 賛助会員20名 会員並びに賛助会員との親睦
21. 4. 25	INAX日帰り研修(HDC・淡路島)
21. 5. 8	50周年記念総会 講演会、式典、祝賀会開催



社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部規約

(目 的)

第1条 この支部は、社団法人兵庫県建築士事務所協会の発展充実を図り、その事業を支部の区域において推進し、併せて、この支部に属する会員の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(名称及び区域)

第2条 この支部は社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部という。

2 この支部の地域は神戸市全域とする。

(事 務 所)

第3条 この支部は、事務所を神戸市内に置く。

(事 業)

第4条 この支部は、第11条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- イ 定款第4条に掲げる事業
- ロ その他支部の目的を達成するために必要な事業

(会員の所属)

第5条 この支部の区域内に事務所を有する会員は、原則として、この支部に属するものとする。

(入会、退会及び会費)

第6条 この支部の区域内にあっては、入会の申込、退会の申出及び会費の納入はこの支部においてしなければならない。

2 この支部は、支部会費を徴収する事が出来る。但し、この会費の額は総会の決議による。

(役 員)

第7条 この支部に次の役員を置く。

支 部 長	1 名
副支部長	若干名
支部理事	若干名
支部監事	2 名

(役員を選任等)

第8条 前条の役員は、次の各項の定めにより選考選出する。

- 2 2年毎の役員の改選については選考委員会を設け協議選考するものとする。
- 3 選考委員会の構成メンバーは次の通りとする。

イ 相談役2名

ロ 三役を除く理事2名

ハ その他会員のなかから支部長が推薦するもの。(本部理事を含む)

ニ 定員は5名若しくは7名とする。

4 選考委員会で選出された役員は本人の了解を得て総会で承認を得るものとする。

5 選考委員会は役員改選年の1月中旬までに開催する。

6 この委員会の開催は支部長が召集する。

7 役員の任期については、本部役員の任期の例による。

(役員の仕事)

第9条 支部長は支部を代表し、支部の会務を総理する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 支部理事は支部の会務を総理する。

4 支部監事は支部の経理及び業務を監査する。

(顧問、相談役)

第10条 この支部に顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は支部理事会の承認を得て、支部長が委嘱する。

(会 議)

第11条 支部総会は、この支部の会員をもって組織し、毎事業年度の終了した日から60日以内に開くものとし、支部長がこれを招集する。

2 支部長が必要と認めるときは、支部臨時総会を開くことができる。

3 この規約で定められるもののほか、次に掲げる事項は支部総会の議決を経なければならない。

イ 規約の制定及び変更

ロ 事業計画

ハ 予算及び決算

ニ 財産の設置及び処分

ホ この支部の解散及び精算

ヘ 前各号に掲げるもののほか支部理事会で必要と認められた事項

- 4 支部理事会は、支部長、副支部長及び支部理事で構成し、支部長がこれを招集し、会務の執行に必要な事項を掌理する。
- 5 会議の招集通知、定足数及び議決並びに議事録の作成等については、それぞれ定款第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第25条に準ずる。

(委員会、部会)

第12条 この支部は、事業を推進するため必要があるときは、委員会又は部会を設けることができる。

(会計)

- 第13条 この支部の経費は、本部の交付金、支部会費及び寄附金その他の収入をもって支弁する。
- 2 この支部の事業年度は毎年4月1日に始まり翌3月31日に終る。
 - 3 支部長は毎事業年度の終了した日から60日以内に収支決算書、事業報告書、年度末現在における財産目録及び貸借対照表を作成し支部総会に提出しなければならない。

(付 則)

- 1 この規約に定める外については、支部長は理事会にはかり、内規を定めることができる。
- 2 この規約は昭和49年5月15日から施行する。
- 3 この規約の1部変更は昭和55年4月18日から施行する。

(別紙 総会決議事項)

- 1 支部規約第6条による支部会費は下記の通りとする。
会費 正会員 1ヶ月500.- (賛助会員無料)
昭和56年4月18日 第22回定時総会において決議
- 1 会費 正会員 1ヶ月200.- (賛助会員無料)
昭和57年4月18日 第23回定時総会において決議
- 1 平成2年4月28日第31回定時総会において第8条を改正決議
- 1 平成12年4月26日第41回定時総会において第8条を改正決議

支 部 内 規

(目 的)

第1条 この内規は、(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部(以下支部という)会員の慶弔慰について必要な事項を定める。

(慶弔慰の方法)

- 第2条 会員の慶弔慰については、次のとおりとする。
- 1) 会員の死亡したときは、香料30,000円及び供花等又は相当額をおくる。
 - 2) 会員の配偶者が死亡したときは、香料10,000円及び供花等又は相当額をおくる。
 - 3) 会員の一親等の血族(同居又はこれに準ずるもの)が死亡したときは、香料10,000円をおくる。
 - 4) 会員が疾病により引続き3ヶ月以上業務を行うことができないときは、見舞金10,000円をおくる。

- 5) 会員が不慮の災害をうけたときは、見舞金10,000円をおくる。
- 6) 会員が結婚したときは、祝金20,000円をおくる。
- 7) 名誉会員が死亡したときは、香料10,000円をおくる。

(退任役員記念品)

第3条 支部長が退任したときは、記念品を贈呈する。

(祝 意)

第4条 支部会員が叙勲並びに褒章又は表彰を受賞したときは、記念品を贈呈し祝意を表する。

(付 則)

この内規は昭和57年2月27日から実施する。
改正 平成12年4月26日第41回定時総会において改正決議

設立当時を知る方々が少なくなる中、後世に伝える為、先輩方に当時の記憶を呼び戻して頂き、形として残すために企画しました。

● 50年をふりかえる 座談会① ●

創成期(昭和32年～52年)の回顧とこれからのあり方



平成17年9月22日(木)

場所：新神戸オリエンタルホテル 9階 はぎの間

神戸市OB **金野 勝美**
 創立時支部長 **山本 潤吾**
 副支部長 **山本 康一郎**

神戸市OB **足立 敏郎**
 創立時理事 **川崎 宏**
 広報部長 **成瀬 秀一**

神戸市OB **乃込 亦幸**
 支部長 **高田 昌之**
 広報部員 **小比賀 秀士**

■ プロフィール ■

金野 勝美 氏
 小名 勝美
 生 誕 大正11年
 職 歴 昭和21年 4月 神戸市 奉職
 昭和27年 建築主事 資格取得
 昭和31年 7月 神戸市政令指定都市となる。
 建築行政票より移管審査課勤務
 昭和33年 9月 東部審査係長
 昭和35年 5月 防災係長
 昭和42年 1月 営繕第1課長
 昭和44年 5月 建築部長
 昭和46年 4月 住宅局長

足立 敏郎 氏
 あだち 敏郎
 生 誕 昭和3年
 職 歴 昭和23年 4月 戦災復興院 兵庫建築事務所(兵庫県土木部建築課)
 昭和30年 7月 建築行政移管で神戸市へ
 神戸市建設局建築課、神戸市住宅局建築部内を歴任
 同住宅環境課、審査課、指導課を歴任
 昭和61年 3月 退職、その後民間建設会社の嘱託として勤務
 平成7年 2月 震災復興で神戸市住宅局建築安全課へ嘱託として勤務
 平成10年 退職、現在に至る

乃込 亦幸 氏
 のこみ 亦幸
 生 誕 昭和6年
 職 歴 神戸市職員として、人間生活の入れものづくりを通し、まちづくり行政を4年間担当うち、建築行政に5年間。現在、地域のまちづくりにプランナーやマネジメントに働いている。
 また、市民局の住宅リフォーム修繕相談に当たっている

司会 本日は事務所協会神戸支部50周年に向けた座談会にお集まり頂きありがとうございます。山本相談役のお声かけでゲストお三方にもお忙しい中、ご出席頂き心からお礼申し上げます。昭和34年に神戸建築設計監理組合として創立しましたが、創立前後の時代から昭和50年代前半にかけて、バリバリお仕事をされていた先輩方に当時の状況や思い出やトピックスなどを大いに語って頂こうと、今日はお集まり頂きました。お気軽に発言して頂きたいと思っています。

まず、出席者を簡単に紹介させていただきます。ゲストとしてお招きしました神戸市OBの金野勝美様は大正11年のお生まれで、昭和21年に神戸市に入庁されました。足立敏郎様は昭和3年のお生まれで、昭和23年に兵庫県に入庁され、昭和30

年の建築行政移管時に神戸市に移られました。乃
込亦幸様は昭和6年のお生まれで、昭和27年に神
戸市に入庁されました。続いて神戸支部側です
が、昭和42年に神戸支部と改められた当時の支
部長で、現在相談役をして頂いている山本相談
役。創立時の理事で現在相談役をして頂いている
川崎相談役。第7代支部長をして頂きました。山
本相談役と川崎相談役のお二方が最古参の事務所
協会の役職メンバーです。現役側は、現在の支部
長の高田支部長、広報部の成瀬部長、小比賀副部
長、司会進行役の山本です。副支部長をしていま
す。今日は父がおりますので少し緊張していますが
よろしくお願いします。

始めに、高田支部長から今日の開催趣旨の説明
と、現在の神戸支部の運営・活動状況について説
明をお願いします。

高田支部長 本日お集まり頂いたのは、我々の支
部も平成21年に50周年を迎えることになり、そ
れに向けて何らかの事業・記念誌等を企画してい
くことを、今年度の理事会で承認されました。そ
の一環として、50年の記念誌に我々の知らない当
初からのいきさつ等を記録に残したいということ
で、我々では内容が分かりかねる、お名前を聞いて
もどなたか分からないというお話も出てくるか
と思うのですが、その辺も含めていろいろお話し
頂ければありがたいと思っております。今日の座
談会は、今年度の「アプローチ35号」と来る「50
周年記念誌」の両方に掲載する予定にしております
ので、よろしくお願いします。

現在、神戸支部のメンバーは120社、賛助会員
が30余りです。年度予算として700万円ぐらいの
事業をやっております。主な事業としては、研修
部等が、建築士会と一緒に法規関係の講習会を企
画して案内したり、会員の研修等で見学・親睦旅
行等を毎年企画しています。

今年度は震災から10年のシンポジウムを開催
することになりました。きっかけは、神戸市の建
築行政の50周年ということで、ひょんなことが

ら我々の企画という形になり、11月にラッセホー
ルで開催します。両方の50周年にひっかけた大
きな行事ということで、何とか頑張ってやりたい
と思っております。その他に、毎年、皆さんにお
集まり頂く新年互礼会とか、これもかなり長く続
いているボーリング大会、同好会的なことでは山
本相談役・川崎相談役のお世話でやっているゴル
フはもう155回になります。その他に麻雀の同好
会などで親睦を深めながら、お互いに仲間意識を
高めて頑張っていこうということでやっている状
況です。

今日は皆さんの貴重な経験等お話し頂いたこと
を、これから先の50年に向けての糧にしてやっ
ていきたいと思っております。どうぞよろしくお
願いします。

■事務所協会設立当時の思い出話

司会 では座談会を始めたいと思いますが、最初
に設立前後の事務所協会の振り返りということ
で、神戸支部の前身たる建築設計監理組合が昭和
34年2月に発足し、そして昭和42年に現在の社団
法人格の事務所協会になりました。その初代支部
長として10年間支部長を経験され、事務所協会
を50年以上にわたって見守って頂いた山本相談
役から、設立の背景また思い出等をお話し頂き
たいと思いますので、よろしくお願いします。

山本相談役 水谷巖さ
んが初代の組合長とい
うことでスタートした
わけですが、正井さん
のお父さん、藤原重格
さん、前田定治郎さ
ん、大津繁一さん、志



水さん等が世話をされて、県庁の横にあった市町
村会館で発会式をやって産声を上げたわけですが、
初めは何をするかということも決まらずに、
会費も年間千円でスタートした。

足立 組合員は何人ぐらいでした。

川崎相談役 創立時は51名いました。昭和21年頃に25人から出発したそうで、戦前がそれぐらいだったんです。警察管内でやっていましたから。戦後の昭和21年になって、県のOBだった福井万吉さんが代願組合を設立した経緯があり、それから昭和34年に名称を変えて設計監理組合の創立となりました。その時が51名でした。10周年の時は乃込さんにお世話になったのですが、その時は62名になっていました。25周年の時には100名程になりました。水谷巖さんが初代代表だったのは7年間で、協会として県下統一した時に水谷巖さんが県の役職についたので、山本相談役が支部長になり、支部の改革発展に努めてきたのです。

乃込 その頃の会員さんの業務内容はどのようなものでしたか。いろいろやっておられましたね。

川崎相談役 ええ、戦前からあったのが代願ということで代理人でしたから、ほとんど確認申請の業務で、それが多かったですね。

乃込 今やっておられるような設計とか監理とか、それはまだ主体にはなっていなかったのですね。

川崎相談役 なっていないです。

山本相談役 その頃は、50社ほどで設計をできる人がまずいませんでした。橋本さんぐらいではなかったかな。後は皆、代理業務を仕事としてやっていました。やはり昭和20年代から30年にかけては日本の焼け跡からの復興時代で、建物がどんどん建つから設計というよりも、建築確認という建築士法で決められた確認業務が主でしたね。

司会 事務所協会の設立時の基本精神はどういうことを目指していたのですか。

山本相談役 建築士事務所ができて、話を持っていくところがないのです。当時の建築の課長をしていた景山さんなどは我々を泥棒みたいな目で見られていた。ようやく人並みに扱ってもらえるようになったのは、小川さんが新潟県から建築課長にいられて、建築行政の元締めになって、その下に金野さんがおられて、金野さんがだんだんと偉くなられて住宅局長までいかれた。その道筋に

便乗したという語弊があるが、小川さん、金野さんのお二人が偉くなられるのに連れて我々も充実してきて、人間扱いをしてもらったというのが実態じゃないかな。特に金野さんが、建築行政を発展させて強固なものをつくるのには、団体と心を打ち明けて話し合っていくことに成長とか安定というものがあるのだからと、そういうような役所と業者の間ということを説かれていった。

これがやはり我々の発展の大きな原因になったと思うね。金野さんは、局長になられてからも懇親を深めて人と人の触れ合いを通じて明るい建築行政をしようということが、目で見ても分かるような形で行政をされたから神戸市としては明るい行政ができた。

乃込 それは何年頃でしたか。

山本相談役 37年頃ですか小川さん、金野さんが偉くなられて、親しく人間として扱ってもらえるようになったのが会を作ったいきさつです。

■(建築行政への協力体制の始動)

司会 では次のテーマに入っていきます。金野様は我々の10周年の記念誌に「一般市民と行政をつなぐパイプ役として我々の役割が重要になってくる」と

というようなことをお書きになって、建築行政への協力をということを言われています。当時の事務所協会をどういうふうに見ておられたのか、かわりについてお感じになられたことをご紹介頂きたいと思います。

金野 今、山本相談役からお褒めの言葉を頂いてこそばゆいですが、小川さんが役所と事務所協会とは車の両輪だから、両方で建築行政を進めなければいけないということを盛んに言われていました。それを受け継いだわけです。昔は行政をお上と言っていましたが、そういう考え方は今の時



代に合わないからお互いに信頼し合ってやる。事務所協会としては、業者の方は施主さんからいろいろ注文されて、それなりの摩擦はあると思うのだけど、役所が言ったからするというのではなく、そこを何とかうまく説得してもらおう。施主さんは素人だからなぜこんなことができないのかと言うはずで、それをこと細かく話してもらってやるということで、とにかく役所としては事務所協会の協力がないと仕事がスムーズにいかないわけです。そういう気持ちですっといました。

山本相談役 34年に景山さんが出られた後、その頃から小川さん、金野さん辺りが我々との間に人間としての触れ合いを求めてこられた。そこらが事務所協会と行政とがほんとに一体となって変わったので、内部改革も我々が作ったものではなく、役所の指導でそういう具合に我々が改革されたようなことではないかと、私は思います。

司会 川崎相談役もやはりそういう見方ですか。

川崎相談役 そういうことからだんだん盛り上がってきたとおもいますが、戦後、違反が広がって行って違反するのが当たり前みたいな感じで、仕事を持ってきて「こんな違反もようせんのか」という言い方で私達の方に迫ってこられた。届け出と実際が違っているのが当たり前でした。そんなことではいかんということでお互いに話し合いをして、まず設計事務所から変わらないといけなという話から、変わってきたのではないですか。

■県より神戸市に建築行政移管時の苦労話

司会 今のお話をお聞きすると、昭和30年に兵庫県から神戸市に行政移管されたというのが、事務所協会にとってもプラスに働いた大きなターニングポイントだったわけですね。ちょうど今年が建築行政移管50周年という節目の年でもあり、交流会やシンポジウムを企画している最中なのですが、建築行政を移管された神戸市側のご苦労を、お話しいただけますか。

金野 最初の仕事は、そごうが東の方に増築した

時に、橋本さんに、それを審査しろと言われて、とにかく本を見ながらやって合格したのだけれど、それが自分としては初めてです。それと違反については、いつもねじり鉢巻で下駄をはいてくる大工がいて、違反していることを指摘すると、「どこもやっているじゃないか、他のところも直したら僕のところも直してやる」と、そんな調子です。箸にも棒にもかからないような人でした。県庁は違うと思いますが、神戸市になってから買い物籠に葱や大根を入れたおばさんが入ってきて文句を言う、最初はそういう感じでしたね。あまりまともなことを頭から言っても通用しません。

川崎相談役 一度、駒ヶ林で違反していて、堀さんが行ってこれは違反だと言った時、「何をおんどれ、くそ」と2階からノコギリを持ってきて追っかけ回されて帰って来たという話を聞きました。

金野 それは職人ですか。

川崎相談役 そうです。「何を言うとなや、こんなもの当たり前やないか。俺のとこ潰すんやったらあっちの違反も潰せ」というようなことを言っていた時代でしたね。

金野 県から違反専門の方が3人来られて、その人と対で現場に行くわけです。文句はその人が言ってくれるけれど。

乃込 その頃は市街地では、違反建築がないということはなかったという時代ですね。

成瀬 資料で読ませて頂きましたが戦時中は警察だったから違反はできなかった。以後は消防署で行われていたようですが。

金野 まだ消防でも制服を着ていると強い。こっちは制服がないから、馬鹿にされてしまう。

司会 足立さんは県から昭和30年に神戸市に移られたわけですね。県とはまた違った職場だったわけでしょうか。



足立 やはり県と市とは感じとしては違いましたね。市へ移ってからももちろん違反の仕事はしましたが、違反をすぐに直せるということではできないうと、私は達観していましたがね。それよりもまず復興、住むところを作るんだというのが頭に入っていて、少々のことなら黙認していました。そういう感じでした。

小比賀 確認申請をすると当然図面とか審査するのですが、今でいう建築パトロールみたいなものは、当時は全然なかったのですか。

足立 その時はなかった。金野さんが言われたように、県から3人違反専門の人が神戸市に来ました。その人と一緒に回ったりしていましたね。やはり神戸市全部を3人でしても何もならない。

川崎相談役 監督係ができたのはいつ頃でしたか。

足立 監督係はだいぶ後です。

乃込 足立さんがやっておられた頃、確認す

るに当たって担当者が確認前に図面を見て現地を見に行く、ということはやっておられたのですか。

足立 やってました。ほとんど着工していましたね。監督係ができてからはその方々がパトロールをするなど違反専門で行ってましたから、だいぶ違ってましたね。

足立 私も監督係の係員にも係長にもなりましたが、法令的にも行政的にもバックアップが少なく一番しんどかったですね。

成瀬 その頃の建物は木造住宅ばかりですか。

川崎相談役 そう、その検査です。

成瀬 その頃は違反建築の検査ですか。

川崎相談役 ほとんど公庫で、公庫は検査を受けないとだめだから。

金野 下が喫茶店で上が住宅という建物の場合、住宅部分が半分以上ないと兼用住宅と認めてくれ

ないのです。そうすると、3階を部屋にして1階・2階を店にして、検査に行くときは、2階は店になっていないのです。2階を店にすることは分かっています、そこまで言うと気の毒だし。また木造3階も昔は禁止だった。

成瀬 その当時はRCとかはなかったのですか。

金野 それはマンションが盛んになった頃かな。

司会 40年代ですね。

金野 市議会に住宅水道委員会という常任委員会があるのです。そこに毎回、陳情が10件ぐらい出ます。一番困ったのは、日照権の問題で日陰条例ができたお蔭で、はっきりした対応ができるようになりましたが、眺望権とか風害の問題でもよくやられました。

■昭和30・40年代混乱期の建築行政の話題

川崎相談役 事務所協会の話に戻りますが、34年にできて10年たってもたった10人しか増えていなかったのです。これではいけないの、どうやって増やそうかということから10周年の時は運動会をしました。何とかしてPRしないとこのままでいけないのではないかと、といって平野浄水場の上の広場に所員や家族を集めて運動会をやって、それこそ盛大だったのです。遊びの話になりますが、それから後でゴルフの会を46年に正井さんと内田さんと3人で作りました。25周年になったら、あの頃ボーリングが盛んだったのでボーリング25周年記念大会をやろうと。その頃、相談役や他の先輩に、お前は遊ぶことしかしないのかとえらく怒られました。講習会や勉強をしろと。しかし、それよりも人数を増やす方が先だと言って、そんなことをしていました。

司会 それも発展に大事なことですね。

川崎相談役 お蔭で25周年の時は、98名ぐらいに膨れあがっていましたね。当時は100人を超えようと、それが目標でした。正井さんが支部長になった時ですから57年頃ですが、当時もわずかな会費で金がなくて総会ができない。どうしよう



ということになって、役員さんから会費を1年間先取りして、その金で総会をしたことがありますよ。そういう時代でした。今はどうか知りませんが。

高田支部長 今も同じですよ。

司会 今の我々の仕事と当時はだいぶ違うような気がしますが、先輩方のお話を聞いて高田支部長は、行政との対応をどう感じられますか。



高田支部長 お話を聞いていると、初めの頃の方が、人間的な付き合いができていたような気がします。基準法の中の話よりも、話し合いで解決していったような雰囲気があって、我々が今確認申請を実際にやっていた頃は、重箱の隅をつついて変なところで話が堅くなっていたような気がします。

川崎相談役 戦災復興の引き続きみたいな感じだったからね。そういうことだったのでしょね。

高田支部長 建物は人間が入ってこそそのものであるので、文書で縛られるというのは何か抵抗がありますよね。

川崎相談役 今は民間ですが、それはどうなのですか。

高田支部長 だいぶ柔らかくはなっているのと違いますか。

川崎相談役 34年から40年頃の確認申請は、図面と委任状を作ってすごく簡単だったですよ。今だったら書類がすごいですものね。

足立 いらん書類を付けていたら外せって言ったもの。付いたら見なければいけないからね。

川崎相談役 そう言われました。そんな簡単な時代でした。

司会 日数は早かったのですか。

川崎相談役 急ぐ人は持って回っていました。それができたのです。それぐらい話し合いみたいなものがあったのです。

金野 違反建築の問題ですが、竣工届が普通の住

宅ではほとんど出なかったのです。今でも出ないので、最近の局長さんで竣工届を全部出させるように指導しろと言っていたらしいのですが、実際は無理です。私達の頃は20%も出たらいい方でした。

高田支部長 今は95までいっていますね。

山本相談役 45周年の時に、せめて5年後には70%まで上げるようにしていきたいといっているのが、95までなっているの。変わったものだね。

司会 逆に検査済み証がないと売れないという時代です。そういうのが常識になってきました。

乃込 検査済み証は出ているかも知れませんが、途中の監理がほとんどできていないでしょう。それに検査済み証が出ているというのは、ちょっと問題があると思いますがね。

高田支部長 基礎の時と中間と竣工の3回検査があります。

司会 だから事務所協会の会員にも、そういうところの補助業務をしていますね。

川崎相談役 では、違反は減っているのですか。

高田支部長 まあ、そういうことです。

成瀬 だから戦前の警察と一緒にレベルになってきています。

金野 今は4号確認とかそういうことは言わないのですか。

司会 言葉は聞いたことはありますけれど。

金野 私達の頃、普通の住宅では4号確認といって簡単なのです。竣工検査も要らない。要らないと言っても、こっちは出してほしいのだけと出てこない。出てこないということは建ぺい率違反をしているか、他で違反している。あれは唯一の基準法の逃げ道でした。それでなかったら、これだけ家が建っているはずがない。震災でだいぶ焼けてしまったけれどね。

山本相談役 私が14、5年ぐらい前、測量業協会でヨーロッパの視察団を編成して区画整理の現状を見に回りました。ドイツに行って感心したのですが、指定された地区の建築の監理を、そこに常

駐している市の建築担当の職員が検査をするシステムです。異動はないから、その人達が30年勤めるとすれば、25年ぐらいはその人を担当から外さず、その中で上がっていく。すると、その街のことについてはすべて知っているわけです。役所は何をするかという、この街をどんな街に作りたかというその人のイメージの通りに、1軒1軒を作りなさい。それができあがるまで動かなくていいということにしているのには、私は感心しましたよ。責任のある行政ですね。ちょうど今と同じようなことが、行政が本人の責任においてしているのは、役所の責任ではなく建築事務所の責任においてだんだんやっていくように時代はなってきたけれど、向こうでは〇〇町の担当者ということで、1から10までその地域としての景観、高さ、そういうものを全部決めて思うような具合にその街が完成するまで、その人がいるわけです。それがやはり本当の在り方だなと思いました。

金野 その住人は文句を言わないのですか。日本だったら文句言いますよ。



山本相談役 いま90何%というのは、よく文句言わないと思う

ぐらいのことで、日本も成長してきているわけでしょう。

足立 だいぶ余裕ができたのですね。

■(建築行政の今昔四方山話)

司会 現役の方からここまでの話で、何か聞きたいことがあれば質問して下さい。

小比賀 当時の建築確認申請で審査というか確認された後、実際に建てられたものと申請の書類とが若干違うというようなところを、だいぶ目をつぶっておられたということをお聞きしたのですが、現役ではないので、お分かりにならないかも知れませんが、現在でもそういうしょうがないな

というところは役所の中であるのでしょうか。それともやはり厳しくなっているのでしょうか。

金野 今は建前としてはないのと違うかな。私自身を納得させるための考えかも知れませんが、確認とできたものとは違うと切り離しています。確認は計画の確認だから、こういうふうに建てれば、確認できる建物ですよと納得して確認をします。建ったものは別の問題だから、検査してどうするかということですが、それを全部検査して回るほど人員の余裕もないし。

乃込 今の話は私の現役時代の話で、昭和40年のことですからね。その当時、ポーリング場を建てるということで確認が下りて工事が竣工して、竣工検査に行ったのです。見たらどうもできたものは斜線制限をおかしている。検査済み証を出さないということで帰ったのです。それは出さないということだけであって、近隣がらみで見て直せということではないのですね。それが基本的には目をつぶってということだと思いますね。ほんとならもっと是正されないといけないわけです。

小比賀 集団規定などでしたら目をつぶるというわけにはいかないと思いますが、個別の例えば採光面積が足りなくて採光面積が取れない時に、居室欄に倉庫とか物入れと申請書をそういうふうにして書いてやっていく場合も、なきにしもあらずだと思います。行政側から言うと、集団規定はやはり街並みとかということもありますし、他者に迷惑をかけるということがありますのでそういうところは許されるべきではないと思います。

成瀬 出来ないものは出来ないのですが、法の解釈の違いでどうにか成りそうな所もあるわけで、そんな時は事前に相談をしたり、こちらの思いを説明し、お互いの立場でどこまで譲り合えるか話し合いで調整して解決してゆく。そうすれば検査の時もスムーズにいく、その辺は昔とあまり変わっていないと思います。

川崎相談役 昔は、消防だけ書類を出して検査を受けて、市の検査は止めたという例は多かったで

すね。

成瀬 避難経路の問題とか消防と事前にやっておかないと、言われた時に困るから、まず消防からという形になります。

川崎相談役 消防は完成したら必ず行きますから、そういう道順だけは指導しているみたいです。

足立 消防は不適合というのがないものね。

乃込 建築基準法の方も基準値不適合がだんだん取り除かれるような状況になってきているようですね。

川崎相談役 厳しくなってきたのは震災の後でしょう。

高田支部長 今は木造を増築する時に、既設の方をちゃんとしないと増築できませんよということになってきました。

成瀬 顧客も賢くなってきて、安全な建物で安心して暮らしたい、そのためには何かの基準が要ると考え出したんじゃないですか。行政も顧客が望む安全がわかりやすいように根拠を数値化して相乗作用で厳しくなってきた。

足立 これは統計がないのではっきりしませんが、私の感じでは違反では建ぺい率違反が一番多かったみたいです。よその所へ出なかつたら、少々いいじゃないかという考えがありましたからね。

川崎相談役 区画整理ではなく道路拡張の場合の移転があります。その場合に移る先の敷地が小さいから、それで引っかかって呼び出されたら、道路課の連中が建築課の指導係に、道路を広げようとしているから大目に見てやれと、そこで喧嘩が始まりました。そんなことがありましたね。

■建築基準法改正に伴う節目の時期の話題

司会 基準法の絡みも出てきましたが、昭和25年に建築基準法が施行されて、当初ザル法と悪法3法の一つとか言われたらしいのですが、その後順次改定されてきたわけです。こういった法律の改正とともに、行政側も事務所側もそこで困ったことがあったと思いますが、基準法が出来る前の

建築物法の時代は建ぺい率ぐらいいしかなかったのが、容積率とかいろいろ出てきたわけです。その辺の違いの中で困られたことは何かあるでしょうか。

乃込 私は皆さん方の言われる建築行政というのは、5年間ほどしかやっていません。その間は一生懸命法律を守らさなければいけない、という立場でやっていましたからあまり思わなかったのですが、その後、逆に実際に設計し、工事監理するという作る立場になると、基準法そのものが何と細かいところまで決めているのか、こんなことは建築士に任せておけばいいじゃないかと、いうものが随分とありましたね。今でもますます細かく規定されています。どこに責任があるのかということを感じます。やはり設計し工事監理する建築士にも随分と責任があるのじゃないかということを思います。

成瀬 以前、山本相談役のお話を伺った時に、容積率が加わった時に事務所協会の方も神戸市の方も困ったということをお聞きしたのですが、何かありませんでしたか。

司会 昭和38年に容積地区制度の導入、45年に用途地域も細分化されています。

成瀬 自分の土地なのに家が建てられないということで、役所にねじ込んで来たり、そういうのはありませんでしたか。

山本相談役 私が事務所協会の人に話をしたのは、45年に都市計画法の大改正が行われ、今まで自分の土地だったら何を建てても良かったのが、市街化区域と市街化調整区域に分けられて、市街化調整区域では自分の土地であっても住宅を建ててはいけないというように法律的に決まりました。その時、私の記憶では企画課がそのことを扱っていましたよ。住宅局は法律で決まったことをするだけだから。説明会があった時に私が、法律自身が憲法違反と違うか、おかしいのじゃないかと、質問をしたわけです。企画の人がしどろもどろであだこうだと言っていました。昭和45年のあの用途の改正があった頃は、行政上の

トラブルはありませんでした。

成瀬 そんなに困ったことはなかったのですか。

金野 45年頃かな、私が一番困ったのはマンション反対です。マンション計画が出たら、計画内容の看板を出したりしました。それでも一度などは住吉川の東側にマンションが建つので周辺の住民が怒って、建築確認申請書を見せろと言って凶面をカメラで写して帰って、敷地の大きさが違うのじゃないかというので、雨の中測りに行きました。それで申請書通りだということでこちらも強気にでましたが、あの頃はとにかくマンション反対で。

足立 そのために住宅環境課というのができたのですね。

金野 私は日影規制とか内容については詳しいことは知りませんでした、あれで足立さ



んなどは苦勞されましたね。委員会では眺望権の問題などがありました。いま塩屋辺りの海岸にマンションがたくさん建っていますが、万葉の昔から白砂青松で淡路が見える景色のいいところにマンションを建てるのはけしからんとおばさんの団体が来て、規制する方法がないというと業者と癒着していると言うので発言の撤回を求めたりしたこともありました。

乃込 47年に神戸市建築協定条例ができていのは、マンション問題も相当関係があるという話ですね。

山本相談役 建築行政を見ると大事件のように書いてありますが、Y組の事件で反対運動が起きて役所に持ち込まれた問題がありましたが、普通の木造の住宅なのになぜ建築の方が騒いだのですか。

金野 やはりマスコミがかぎついたら、どうするのかと、やいやい言うてくるわけです。

足立 それと警察から言うてくるのです、止めてくれと。集会場だという考え方です。彼らにして

も確認は許可だと思っているのです。

乃込 建築の許可だと思っている。確認制度ということを知っていない。だから許可するな、許可するなと。

足立 新聞でも確認許可と書いてあります。

山本相談役 その認識の違いがあります。

金野 別に審査会などを通した許可案件もありますしね。

山本相談役 しかしこれを見ると行政の方も苦勞がありますね。

足立 実際によく命があったと思います。

乃込 建築基準法に公共の福祉ということが出ているのです。その公共の福祉を盾に確認をしなかったというのがあります。これは素晴らしい。

金野 私の印象に残っているのは、木造3階建てで代執行したこともがあります。

足立 余談ですが、私は建築審査課長の時代に行政訴訟を起こされたのが4回か5回あって、審査会の審査が10何回あるのです。今でもその記録は破られていないそうです。

山本相談役 行政の中で、そんなことは建築士に任せていることであって、我々はノータッチと線を引いて建築士がそのことについて責任を取っていくような世の中にならないといけません。何でもかんでも役所に言っていって済む、というような風潮が長い間あったことはおかしいですね。

乃込 まだ建築士に対する世間の信頼性が確立されていない。その辺は建築士全員の責任でしょうね。

金野 県で建築紛争審査会か何かありますね。あれでよく現場を誰が見ていたか、工事関連で書くところがありますが、あれは名前だけで実際にその人が行っていません。それだけの報酬を出していませんわね。

司会 今は最高裁の判決で、監理者の名前貸し確認申請書で罰せられて損害賠償という時代になりましたね。

乃込 10周年で集まった話し合いの時に若い方

から話が出ているのですが、「申請業務と設計業務と監理業務をやっています。その中でも設計業務と監理業務がもっとできるようになりたい」と、そう



いう希望を述べられています。それを今から言うと設計業務を随分やっておられると思いますが、もっと力を入れて監理業務を受けて実際にやってもらうことがなければ、なかなか信頼が出てこないのではないですか。

川崎相談役 お客さんには分かりませんわね。

金野 安心して住める住宅を建てるためには、監理がいることをお客さんに分かってもらわないといけないですね。

山本相談役 設計したところが監理もやっていくということで、その事務所が最後の引き渡しまで責任をもって監理もしていくという時代が変わっていつてますよ。

司会 国の方も、設計者と違う事務所が監理業務を行なう制度もできてきましたし、監理を充実させていこうということで我々の加入する各団体もそういうことでもの申しています。

乃込 ただ、今の建築士法では〇〇工務店建築士事務所というのが許されることになっています。大手も含めてこれでどんな監理ができますか、と私は申し上げたいですね。

山本相談役 大手のところは一応大丈夫でしょう。

乃込 いや、震災の時に問題になりましたよ。監理担当者が現場へ行って、現場主任にどれだけ文句を付けられますか。それは無理です。

司会 仕上げ材料を決めたりはやっているのですが、本当の品質監理は設計施工の工務店の場合は難しいでしょうね。

乃込 制度的にそれは矛盾ではないかと思いません。建築士法は議員立法で鹿島建設の鹿島守之助さんが中心になって作られて、それができるよう

にされたらしいですが、これはちょっとどうだったかとも思います。

■事務所協会 今後の発展のために

司会 今後の事務所協会を発展させていく我々現役にとって、貴重なアドバイスを頂いたわけですが、相談役から順番に我々現役に叱咤激励も含めてお言葉を頂きたいと思います。

山本相談役 先程も言ったように、行政に尻を持っていくということを我々自身が早く改めて、建物については建築事務所に全責任があるのだというような気概を持って仕事をしていく、というようなことを推進していくのでなければいけないと思います。というのは、今までは金を貰っていないとか理由を見つけてしていたけれど、金を貰うとか貰わないとかいうのでなく、先程ドイツの例を言ったようにその街については終生それぞれ責任を持つのだということで、逃げ隠れはしないという風潮が、どの建築士にも生まれるようなことをしていかなければ、その場限りで済ませるような時代でなくなってきたと、私は思いますね。今も90何%まで出てきているというのが、一つの大きな効果ではないかと思えます。これをもう一歩進めて内容面も建築士が責任を持って完成させていくと、数字にふさわしいような具合にしていくという目標を掲げて、建築士事務所は進んでいかなければいけないだろうと、私は思います。

川崎相談役 震災後変わってきて、設監の方々とも話し合いをして、もう少し人数を増やすと。今は120ですが、一時は140ありましたから減っています。神戸市だけでも500~600ある設計事務所のまだ5分の1ですから、もう少し増やすように努力して頂きたいと思います。

山本相談役 その話だけど、もう私は事務所協会の仕事を長く離れていますが、事務所協会が発展しようと思うのであれば、事務所協会だけでは絶対発展もできないし規模の拡張もできません。ということは行政と一体となって、言って良いか悪

いは別にして行政の方から、なぜ事務所協会に入っていないの、入りなさいよ、と言われるように事務所協会が成長し、皆さん方も入って当然となるように、事務所協会の会員がそれだけ価値のあるという会に作っていく、こういうことが行政と我々とが一体となって進んでいくところのあり方ではないかと思うので、ぜひそこを大きく書いておいて下さい。

司会 神戸市のOBの方から事務所協会の今後の発展に助言をということで、アドバイスを頂きたいと思います。

乃込 25周年の記念誌に山本相談役が、「公益法人としての社会に貢献する団体になっていく必要がある」と書かれています。皆さん方の個人の組織は株式会社とかそういうものだろうと思いますが、皆さん方の団体は社団法人なのです。社団法人ということになると、やはり公益法人として社会貢献していくのだと、そういうことをまず皆さん方が持ってもらわなければならないのではないかと第一に思います。余計なことかも知れませんが、この間来た国勢調査の資料の中に、日本の人口問題の資料がありました。それには来年から人口が減っていくということがはっきり出ています。その減り方は、例えば2050年には8.5%も人口が減るということになっています。このままいくと100年ぐらいたてば日本の人口は半減しています。現在は働き盛りの人が柱になっていますが、2050年には逆ピラミッドになっているのです。ということは、老人もせつせと社会貢献しなければいけないという時代が、2050年には来ているということです。ここで考えてほしいのですが、皆さん方が老人になって社会貢献するためには、もっと潤いがあってゆとりのある街、建物ができていないといけないのではないかと思うのです。たまたま最近の研修の案内を見ると、「改正建築基準法及び景観法」の講習会というのがあります。我々は一生懸命建物づくりをするのに緑を潰してきたのです。どちらかという

と景観を潰してきたのです。これからは景観を作っていく、緑を作っていく、という形に変わっていてももらわないといけないと思います。そのために、しっかりとこういうことを身につけられて仕事をして頂きたいと思っております。

足立 えらい注文ですね。

乃込 私はそのつもりでやっていますからね。

足立 私は建築士事務所協会とは直接かかわりがなく、ほんとに窓口程度しか接触がなかったのですが、建築士の雑誌が何かに弁護士が「建築士ももっとしっかりしろ。我々と同じように国家試験を受けて、人命を預かるような仕事をしているのではないかと書かれているのを見て、なるほどそうだなと思いました。私は引退してますから遅いですが、これからの方は弁護士とか医師と肩を並べるような活躍をして頂きたいと思っています。

川崎相談役 同じ「士(さむらい)」ですからね。

金野 事務所協会の方から覚悟というか抱負を言われているので、その通りやって頂くことをお願いするわけです。大体、昔の設計事務所の方はデザインに捕らわれていて、法令など二の次に考えていた傾向がありました。役所にしても営繕課の設計屋の連中は、直されたらその時に直したらいいぐらいの感覚の人が多かったのです。だからそういうことではなしに、事務所協会の方は法令の方から入っておられてその点は詳しいと思いますし、それをミックスした設計の方に力を入れて頂くということをお願いしたいと思います。事務所協会ありということですね。私は建築士会の方もやったことがあるのですが、他の県では建築家協会の方が事務所協会から比べて偉いのだという感覚で、なかなか建築士会としてまとめにくいそうです。兵庫県の建築士会は最初から事務所協会と設計だけやられる方とうまくいったと思いますが、ますます事務所協会の方に活躍をお願いしたいと思います。

司会 いろいろな貴重なお話をお聞きすることができ、また助言も頂いたわけですが、最後に現役

の方から本日の感想をお聞きしたいと思います。

小比賀 本日はありがとうございました。私が全然知らない時代の苦労話とか出来事をお聞かせ頂いて大変参考になりました。最後のお言葉を頂き、これも



また心に染みる言葉だと思います。その言葉に従って、日々精進努力して兵庫県あるいは神戸市の街づくりに少しでもお役に立つように頑張っていきたいと思います。今日はありがとうございました。

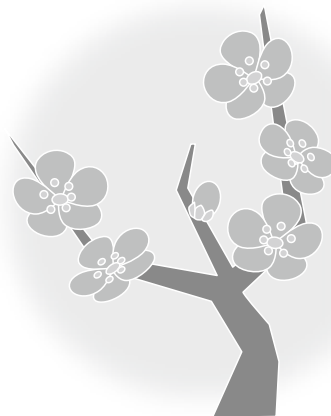
成瀬 私のイメージとしては、昔の建築士はエリート集団みたいな形かなと思っていたのですが、それが30年前は割とラフな感じというイメージを受けました。これからの方向としては、震災後、顧客の方が安全に対して厳しくなってきた、それに伴って、建てる方も厳しい目で見られるようになっていきます。それを追い風にして行政も厳しくなってきたようで、三者三様で安全に対して目を向けてきています。その結果法律でがちがちに縛られてきてしまいました。住むに当たっては便利なのが一番いいのですが、便利でも災害が起こって亡くなってしまったら意味がありません。最近安全のためだったら設計者の言うことを聞いておかないといけないという風潮にもなって来ており、私達が知恵を絞り顧客のニーズに合った便利で快適で安全で安心して住むことが出来る住宅を提供していけるようにと思っています。今回、いろいろ貴重な意見を頂いて、それを実現するように進めさせて頂きたいと思っています。どうもありがとうございました。

司会 最後に高田支部長に締めて頂きます。

高田 貴重なご意見を頂き本当にありがとうございました。我々事務所協会、建築士会、設計監理協会、JIAの建築4団体は今非常にスムーズな関係を保っているのです、お互いに切磋琢磨しながらいい

関係をもう少し進めていって、将来的に今お話頂いた内容のことが十分に生かしていけるような会にしていきたいと思います。今、神戸市とも東南海地震等もあって耐震関係の事業でいろいろ協力させて頂いています。その辺のことも含めてこれからも神戸市とはいろいろ協力していい関係でいきたいと思っています。一時期やっておられた行政さんとの連絡協議会は、今のところ途切れているようなこともありますので、また今後そういう形でも話し合いの場が持てればという気もしております。その辺も含めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。ありがとうございました。

司会 あちこちに話題が飛びましたが、大体予定通りにお話を聞くことができました。我々現役は、昭和20年代、30年代生まれぐらいが中心で活動しております。今日はほんとに貴重な話を伺って参考になりました。先輩方の活躍やご苦労があって今があると感じました。今、神戸の経済が厳しく仕事がないと泣き言ばかりを言っていますが、そうではなく明日からもっと頑張らないと先輩方に恥ずかしいと思った次第です。今日は大変お忙しい中お集まり頂き誠にありがとうございました。最後になりましたが、いつまでもお元気で、そして我々事務所協会を応援して頂きたいと思っておりますので、これからもよろしくご指導お願いします。本日は、誠に有難うございました。



● 50年をふりかえる 座談会② ●

昭和53年から平成3年の回顧とこれからのあり方



日 時：平成18年10月17日（火）
場 所：神戸勤労会館会議室

元支部長 高松 昭雄
支 部 長 高田 昌之
広 報 部 員 小比賀 秀士

元支部長 正井 彬博
副支部長 山本 康一郎
広 報 部 員 高松 範明

元支部長 川崎 宏
広 報 部 長 成瀬 秀一

司会 お時間も参りましたので、今から50周年の座談会を開催させていただきます。今日はお忙しい中、諸先輩方お集まりいただきましてありがとうございます。

御案内の通り平成21年度に神戸支部50周年を迎えます。そのような50年の大きな節目が来るわけですが、今までの50年の歩みを少し整理をしていきたいと思っております。昨年度から支部長経験者並びに、当時の関係深い皆さんにお集まりいただき、協会創立時の大変苦勞をされたお話や、思い出話を大いに語っていただきました。

きょうは昭和53年度から平成3年度までの14年間の一つの区切りといたしまして、その間、支部長をしていただきました高松先生、正井先生、川崎先生、それと現役の高田支部長並びに広報部の部員とで、当時の神戸支部の活動状況や、また大変御苦勞された話も聞いたことがあります、

財政状況等いろんな苦勞話や楽しいエピソードをお聞かせ願いたいというふうに思っております。気軽にお話をお伺いさせていただきたいと思っております。また、我々の方からも質問等をさせていただきます。今から2時間ぐらい座談会を開催したいと思っております。それではまず、高田支部長の方から現在の支部活動の状況について、御報告並びに御説明をしていただきたいと思います。**高田支部長** 本日はどうもお忙しい中ありがとうございます。今も司会の方から話があったように50周年に向けて、皆さん諸先輩方にいろいろ積み上げてこられたその実績等を記録に残していくべきかと我々もちょっと今置かれている立場からも考えております。その辺も含めまして先ほども話があったように去年から順繰りに座談会をやらせていただいて、貴重な御意見等を記録に残そうということでやっております。我々も今現在、い

ろいろ諸先輩がやってこられたその事業をもとに活動をやらせていただいておりますが、それがもっとうまい方向に行ければいいなということで期待していますので、忌憚のないお話をいただきたい。それと、今のところ大体年間900万円ほどの予算で事業をやっており、優秀なスタッフに恵まれて、その予算の中で結構ほかの支部に対しては自慢できるような活動をできているのではないかと自負もしておりますので、その辺も含めてまた御意見をいただければありがたいと思っております。

司会 高田支部長、ありがとうございます。

それでは順番にまず自己紹介を兼ねまして、昭和53年ごろから平成3年ごろの間御本人にとってどのよう



な時代であったか、また仕事とか生活でどのような環境の中で過ごされたかというような思い出話を自己紹介兼ねて口火を切っていただきたいというように思っております。

では高松元支部長から。

高松昭雄 私は正井さんや川崎さんと違って役所で育った人間で途中から入会させてもらいました。私が役所をやめた当時はまだ基準法というのは、用途地域にしてみてもほかの条例にしてみても、結局建ぺい率と、道路の斜線の高さとの関係、それと42条の道路ということを知っていたらすべてもう基準法は大体いけるような状態のときでした。

その後私が役所をやめてからいわゆる北側斜線や用途地域の細分化、開発関係が出てきて非常に基準法も複雑になりました。そういう状況があって仕事がスムーズに進まないような状態でした。そこでその当時の山本支部長がいわゆる連絡協議会というのをつくり、それで神戸市と交渉するようになりました。それで月1回、神戸市と連

絡協議会というものをつかって話し合いをするようになりました。そこへ私が神戸市をやめてきたから、役所出身の人間がうまいこと来たなというような格好で、ちょうど副支部長に私推薦されたんやろうとそう思っております。その当時の47年ごろに建築士事務所協会は組織が変わって社団法人になりました。それから支部長の山本さんがその基礎を固めるにおいて随分苦労されたと思います。その後何故か私が正井さん川崎さんとか、他にいろんな先輩がたくさんいるのに支部長になってしまいました。当時私は業界関係がもう一つようわからないので、正井さんと川崎さんに副支部長になってもらいました。私が支部長をして何をしていたかということですが、その当時神戸市内部では建基法の内規をつくっておりました。その内規集に照らし合わせて、指導・審査をしていました。それで民間の設計事務所がスムーズに仕事をするために、その内規集の公表を神戸市に求めました。また兵庫県にも内規集があります。そこで県と神戸市と内規集を統一させたのが、いわゆる今の「確認申請の手引き」です。それからもう一つ、確認申請の訂正台があります。当時は確認申請を訂正するところがありませんでしたので、ちょっと机の隅っこで訂正していたわけです。だから訂正台をきちっとつくってくれと交渉しました。それで入り口のところに訂正台ができました。もう一つ大きなのは条例集です。建築条例集というのがあります。建築条例集というのを建築事務所協会の支部が単独でつくるわけにいきませんので建築士会と共同で神戸市と条例集というのをつくり、それで配布したわけです。

司会 高松先生ありがとうございます。それでは次に正井元支部長お願いします。

正井彬博 私は高松さんの支部長のときに副支部長でしたから、2期。

司会 そうですね。2期ですね。

正井彬博 もう一つ前、私は山本さんのときに副支部長となり、此の時は1期2年でした。その前

は49年のときから幹事になりました。父の関係があったので割りに早く幹事になり、幹事の間は結構ばたばたしていました。父が亡くなってからは、そのような事で早くからお手伝いをさせてもらった関係で、案外古い人とのつながりがあり会の事も良く解っているみたいな状況になりました。最初に副支部長を担当したのは山本さんの時で大川さんを挟んでまた支部長に復帰された時でした。その後高松さんの在任期間にまた副支部長をさせて頂きました。支部長になったのは昭和57年で2期させて頂きました。その間に25周年記念があり記念誌をつくったときがちょっと大変でした。また神戸支部ができた当時の会員は51名でした。高松さんの頃は60名でした。それに当時は理事も6名しかいませんでした。その様な事で非常に苦しい財政状況の中、本当に何か事業をするにしても大変でしたが、まあ何とか会員数をふやしたいということと、世間にもこういう会があるという事をPRしたいと思っていました。何とか会員数を100人にしたいというのが頭にずっとありました。それに加えて総会があっても参加人数がとてもなく、そこでこういう楽しい事業がありますよ、こんなこともしていますよ、ということで必死になってPRしたことが一番印象に残っています。私が一番うれしかったのは、昭和58年の新年互礼会です。これは約半数の43名が出席して大変盛り上がりました。又その際に川崎さんのお世話でポーリング大会をやりました。これがまた盛会で41名の参加者がありました。今までなかなか参加してくれなかったのですが、約半数の人が来てくれた事が嬉しかったです。

司会 前の年は27名でした。

正井彬博 とにかく会員の増強を目的にいろいろ同好会やゴルフ、お互いの親睦を図る機会を設け



ました。これを頭に置いて事業をやったということが一番の印象です。

司会 それでは3番バッターで、今度は3期6年、支部長を務めていただきました川崎元支部長からその時代のことをお願いします。

川崎 宏 先ほど高松さんのときにも出ましたが、神戸市との連絡協議会というのがありました。これをさかのぼって調べてみたら、昭和36年8月が第1回です。これが研修会と懇親会と兼ねて開催されています。それからその年に2回目を10月にしましたが、それ以後ちょっと途絶えてしまい、正式に建築部の連絡協議会となったのが昭和42年。昭和42年からが正式に、毎年連絡協議会として開催しました。ところが昭和56年代の後半ごろから、いろいろと基準法が変わってきました。それで、昭和61年には、ワンルームマンションの指導要綱ができました。このころにワンルームマンションを建てる時にちょっと掘り下げて2階を3階にしたり、低くして4階建てにしたり、要らんことばかりするので、慌てて神戸市がワンルームマンションを規制せないかんとということで出来たようです。それから、入ってきたのがツー・バイ・フォーの関係で。ツー・バイ・フォーが本格的に導入されたのが62年ですよ。これ私の時代ですが、そのころに用途地域の見直しがあり、又は、建築デザイン相談制度、こういうのができたんです。その相談制度は震災のときに崩れましたけど。事務所協会から事あるごとに何人か行って窓口に座ったということもありました。それから土木の宅地規制の関係もいろいろ変わったりしまして、そういう説明会とかその様な会合が多かった時代でした。それとなぜ私が、先のお二人が4年ずつして私が6年したかということ、4年目の前の年に、平成2年に全国大会が兵庫県(神戸市)で開催されることになりました。については神戸市が地元なので、裏方さんをしないといけない、悪いけれども全員役員さんは残ってほしいという要請があったからでした。

司会 それでは、一応お三方にまず協会運営全般のお話を聞かせていただいたわけですが、今の10何年間の時代、我々若干今と違うわけですが、また今度、現役の方から何でも御質問をしていたら、今のお話をもう少し深めていきたいと思っております。

高田支部長何かお三方に。

高田支部長 現在神戸支部は総務に会計、厚生、広報、それから事業と研修と、あとは対外の特別事業があります。当時支部の理事が6名、というのはどういうふうな構成になっておられたのですか。

正井彬博 だから(東灘・灘)・葺合・生田・(兵庫・北)・(長田・須磨)・(垂水・西)で6名、理事は必ず部長になっていて今やったら補佐がいるけど、それはなかったですよ。

川崎 宏 私の頃に理事の数を増やしたのですがその理由は、神戸市の全体のバランスをとるためでした。東から西まで空いている区を無くしてばらけないように理事を選んだのが9人という数でした。それに幹事がついたから、結構ふえたんですよ。

正井彬博 川崎さんそんな役員をこしらえたら、会員がみんな役員になるよと言った事がありましたね、会員が少なかったから。

高松昭雄 そうすれば、総会にも出て来るしね。

川崎 宏 出てくるね、責任も出てくるので。やっぱり、自分が出ていってしなければいけない気持ちになって。活性化してきたね。

司会 会員拡大の方法、どういう方法をとっておられたのですか。

正井彬博 お互い同士の交流が全然なかったからね、それでゴルフやポーリングや、その他いろんな年間の事業の中で栈会をみつけました。新年互礼会や一杯飲む会なんかもそうです。それから地区別連絡協議会をつくったのが私のときでした。

高松昭雄 それと確認申請の横に判を押す時、こうやって……私は押したことないけども、事務所協会会員とか何かいうてスタンプを押していましたね。

正井彬博 確認申請の書類に、……役所の担当者に事務所協会の会員やから我々はそのような悪いことをしない、間違いないと言う事で左の欄のところに事務所協会会員のゴム印を押していました。

司会 それ、支部長かだれかがスタンプ持っていたのですか。

高松昭雄 いえいえ、みんなが持っていました。

川崎 宏 会員のゴム印です。何かそういうのありましたね。

司会 話を戻しますが、高松さんが役所と協会との仲介役になられてコミュニケーションを図られたのですか。

高松昭雄 結局、役所

で育った人間だから、事務所協会に入れてもらっても、まだまだ役所やめて余り時間もたっていないしやね。ほとんどの自分の上司、それから自分の下の人、同僚みんな全部いるわけです。今みたいに、すぐ変わっていくことはなかったですからね、結局ほとんどがいたから話もしやすいし、そやから結局その連絡協議会なんかでも、話ししやすいし、こうしてくれ、ああしてくれということは無理も言えるし、要は言える立場にいたということですね。

高田支部長 高松さんがパイプ役になられたおかげで、役所に対して意見が言えるようになったわけですね。

高松昭雄 やりやすくなったのかは、それはわかりませんが。

高田支部長 行政との関係はその時に出てきて、それが発展し連絡協議会が出来て一般会員と役所と顔を合わせる機会が増えて良い関係になったという事ですね。

高松昭雄 ほかの人よりも物は言いやすい状態にはおりましたよね。それで、ある程度の立場ということ、協会の代表の立場で物を言わんことに



は、ただ一介の会員やなしに。例えば副支部長という肩書があって物言うのと、一般の会員から物言うのとでは、やっぱり向こうの取り方が違いますから、だからそれですぐに引張られたんだと思います。それは良いのですけどね。正井さんも副支部長しておられた。

正井彬博 高松さんのときにも一緒に、山本さんのときにも。

高松昭雄 一緒になって。正井さんは会員の中の方、私は対役所関係というような状態で、山本さんが私を引張ってくれたん違うかなと思います。

司会 事務所協会も、その後もずっといまだに役所とのいろんな意味での協調体制という……足固めをしていただけたのが今日に続いていると。

川崎 宏 10周年のときに、人数少ないから何とかしないといかん言うてゴルフをしたりボーリングをしたりして、会員をふやそうとしたのですけどね。



それも功を奏したと思うのですが、私、一番会員のふえた理由は、いろんな法改正があったでしょう、神戸市の条例改正などであの時期がやっぱり協会に入らんと情報が来ないということから。事務所協会に入って情報をもらうというのが、私が遊びでやっている勧誘よりも、その講習会や説明会とか、そういう関係から寄ってきたのがふえた原因だと思いますね。

高田支部長 会員増強にはすばやい正確な情報が効果的なわけですね。

川崎 宏 そうですね。

高田支部長 本部では建築士会への情報が当協会より早いという話になっているんですよ。高松さんは事務所協会に入会していただきましたが、役所を退官された方は当協会ではなく建築士会に入会されて役をやられている人が多いせいかもしれませんね。

高松昭雄 建築士会は個人やから、役所の人間もたくさん入っています。

高田支部長 退官されても先輩・後輩の関係があるので話もしやすいのかやはり建築士会の方がこちらより情報が早いようです。

司会 建築士会が講習会をする、事務所協会もする、あつちが幾らでするとか、どっちが先にするか、ごちょごちょとその様なややこしい事もありましたが、今はもうその様な事をしていてもしかたないし、また、そういう法規の講習会って、必ずどっちがやっても七、八十人は来ますからね。間違いなく集まる事業です。それやったらお互い、講師は指導係来て頂くから、何回も来て頂くよりは一緒にやって、1回受けられなかったら、次の機会もできるんだとか、そういうことを考えながらやった方が良いということで、合同でやるようになった。割とうまくしているし、今のところ昔みたいに、あの会がどうのこうの、こっちの会がどうのこうの、皆それぞれお世話している人間も大分ダブっているのもあるけど、スムーズに協力しながら四会合同の事業とかいうのもやっていますし。

川崎 宏 私の時代に設計監理協会が全国的に解体し始めて、その時分に設監の人たちも事務所協会に入ろうと誘っていたら何人か入ってくれました。

高田支部長 正井さんが支部長をされておられた時、総会の人集めのためにボーリング等を企画して会員を増強されたとお聞きしたのですが、その辺ちょっと知恵があればお聞かせ下さい。

正井彬博 特別に知恵というのは無いのですが、お互いに遊んだり、飲んだりすること、そういう機会をつくったというだけのことで、特別知恵があって何かしたかというのはありません。

小比賀幹事 お三方にちょっと教えていただきたいのですが、今までのお話を伺っておりますと、建築士事務所協会会員の知識向上とか、それから技能の向上に事務所協会として動いてきたと、努力をしてきたというふうには今は理解できたのです

けれども、翻って、一般のその事務所のお客さんになり得るような方、いわゆる依頼者です。依頼者に対して建築設計事務所協会の存在を知らしめるよう



な活動というのをもし過去にやった経験があって、なお且つこういう功を奏したよというようなことがありましたらぜひお話を伺いたいと思いますが。

高松昭雄 それは我々の時にはなかったですね。

正井彬博 まだそこまで、自分らの会がまだなかなかうまくいかなような状況だったので、一般の人迄手が廻らなかった。

小比賀幹事 体制固めの方が重要だったんですね。

正井彬博 それはお互いの交流がなくて知らない人も、中には全然出て来られないまま退会しちゃったというような、顔も名前も知らないうちに、退会がありましたからね。それで一番困るのは、会に入って会費をとられて何のメリットあるねんと。それなら入らんでも良いという人ですね。

川崎 宏 それで何とかお互いのつながりを強固にして、それで会を活性化しようとしている時ちょうど基準法の改正等が重なったため会員増強ができた。そういう流れです。

小比賀幹事 わかりました、ありがとうございました。

高田支部長 それとやっと今、神戸市とやっている耐震の関係で割とつながりができてきたかなという気はするのですがね。なかなか我々の会の名前までは理解していただけない。

川崎 宏 そうですね。建築設計事務所協会って言うたってなかなか通じませんでしたね。

司会 平成2年に神戸で開催された事務所協会全国大会についてお聞きしたいのですが。

川崎 宏 ちょっと調べて来ました。当時の神戸支部の役員は…裏方に徹していました。全国から

集まってきたのが1,850人、それが神戸文化ホールで式典をやったんです。期間は9月27日から29日で、最後の日は29日の土曜日が懇親会。それをどこでするかということで新神戸オリエンタルホテルの真珠の間というところに決まりました。ところが文化ホールやったらその人数はいいのですが、新神戸オリエンタルホテルは非常に窮屈でした。それで裏方さんは皆ドアのあたりに立ったりしていました。その当時、繁治さんが本部で渉外部長をやっておられて、とにかく本部の方も支部の方も忙しいし、もう大変な状態でした。一番苦労したのが、知事とか市長とか来賓をお迎えするのにとても気を遣ったということでした。それからその当時、余興として歌手のペギー葉山さんをお呼びしましたが、それが普通の歌手でもそこそこの人を呼ぶと500万円位かかる。それを予算がないからと言って、ペギー葉山さんと楽団に交渉したらこちらの予算内で快く引受けてくれたということでした。1時間ぐらい熱唱して頂いたのですが、まあみんな珍しいから舞台のところに行って。

正井彬博 かぶりつき。

川崎 宏 そう、かぶりつきで握手攻めにもかかわらず、あの人(ペギー葉山)は笑顔で嫌な顔せず握手して回る、あれには感心しましたね(笑)。

司会 大分時間もたってきました。昨今我々の業界が信頼をちょっと失ったということもあるし、また今後協会が発展していくかというようなことについて、先輩方にアドバイスといいますが、激励も含めて事務所協会はこうあってほしいなという思いみたいなことを、……ひとつ何かしゃべっていただけたらというように思います。

川崎 宏 その前にKJ会の話、よろしいですね。

司会 KJ会、はいどうぞ。

川崎 宏 昭和45年に正井さんや内田さん他何人かの方々と私とで相談して、第1回を昭和45年7月に開催しました。最初のころは年6回していたのですが、いつのころからか年に3回に減ったんです。このころ減りながらも52年から53年



には御殿場に行ったり木曾駒へ行ったり、遠征することが多かった。最初に遠征したのが10回目で敦賀国際、25回目が瀬田ゴルフに行きましたね、それで当時の記録を見ていたら、本当にあちこち行っているのだなあと思いました。それから50回記念には鹿児島島の霧島と空港C.C.に行きましたね……。それに57年ごろには四国の屋島と良く行きましたね。その頃は良かったのですが……その後第二次の衰退期間となり年に二、三回しかできなかつた。

司会 それはいつごろですか。

川崎 宏 それが58、59、60年、その辺です。…それもね、人が集まらないんで年2回にしたことがあります。それからもりかえして100回記念のときが平成3年でした。これまた鹿児島に。50回と100回と鹿児島に行きました。それからその後、又々今度は鹿児島で協会の全国大会がありました。これもゴルフを兼ねて参加し、祁答院に行ったのです。出来たころのきれいなゴルフ場でした、私の同級生が鹿児島におり、ゴルフ場から宿泊所まで世話をしてくれ、すごく楽しかったですよ。

正井彬博 米子に行ったのはいつ頃でしたか。米子も行きましたよね。

川崎 宏 米子は行きましたね。ところが雪でクローズになり記録にないのですが、確か55年頃

でちょっと衰え始めたころだったと思うんですけどね。ところで高田さん、50周年記念の記念誌はどの様になるのですか。

高田支部長 つくりますよ。内容はまだまだこれからですが。

川崎 宏 このKJ会の昔からの記録を私が全部持っているんですよ。それを整理して、KJ会の過去の活動を一覧表にして、それをもし載せるのなら……。

司会 ぜひ、お願いしたいですね。

川崎 宏 それいつ出版されるんですか。

司会 3年後の平成21年です。

川崎 宏 私がそのときまで生きていたら書いておきます(笑)。

高田支部長 今のうちに整理しておいてもらって、預かっておきます(笑)。

川崎 宏 それなら整理しておきましょうか。もし使うようなときに言うてください。

正井彬博 50周年記念ゴルフ大会に行ったら倒れたらええ(笑)。

川崎 宏 ではそういうことで(笑)。

司会 はい、ぜひよろしくお願いします。それではほかの御先輩方で何かまだ言い忘れた事とか、過去のことで伝えておきたいというようなことがあればぜひご意見お願いします。高松先生いかがですか。

高松昭雄 高田さんがやっている今の状態でやってもらったら良いのと違いますか。

司会 正井先生、いかがでしょうか。

正井彬博 特にないけどね。例えば基準法の改正とか、その他いろいろな事業があったときにその機会を利用して先ほど言われたような一般の市民の方にPRしていくことが大事かと思います。だから今うまくつかんだと思うのは耐震診断。僕のとくにも山本さんが折衝して来られた建物実態調査ですね。

高田支部長 あの实態

調査のおかげで現在の耐震診断につながって契約も神戸支部単



独で契約させてもらっています。何も社団法人の資格もないけど

も、やっぱり建物実態調査を単独事業として神戸市と契約してやってきているという実績がありますからね。
正井彬博 私が支部長の時に実態調査がスタートしました。最初山本さんと2人で市の方に行ったけどお金の方がなかなか渋って出て来なかった。それでも何しろ私のときは金のことばかりしか頭になかったです。みんなと一緒に旅行に使ったりしたことをよく覚えて居ります。そういうことでまた会員同士の融和を図る機会ができたと思います。

先ほど何をやって会員増強ができたかと聞かれましたが、なかなかそれは難しいな。そやけど何か機会があれば、又世の中がどの様に変化してくるかわからないがそれにうまく乗りおくれられないようにするのが私は非常に良いと思います。

成瀬秀一 以前から考えていたのですが、実態調査を利用して各区役所の街づくり協議会に働きかけ、自治会や婦人会の総会に参加して耐震診断や改修工事の普及や事務所協会のPRが出来ないかと考えています。又小比賀さんが言われたように諸先輩方がちょっとし忘れた、一般の人たちに対する事務所協会としてのPRができるのではないのでしょうか。協会主催で一般の人向で建築や協会に興味をもってもらうように、先輩方がつちかしてきた知識や技術を分かりやすく解説したり、ノウハウやスキルを講演していただけたらいいなと考えています。

司会 近い内に社団法人が大きく変わります。公益法人の道を選ぶか、単なる社団法人の道を選ぶか、そこらに当たって公益社団をとるならば、か

なり一般に向けた事業というか、PR、ボランティア的なものを含めてやっていく時代に入ってくると思います。そんな中で、ぜひとも先輩方、まだまだお元気なわけですから、現役はしこしこと図面描かないけないので、そういう先輩方がそういう公なサービスの提供をしていただけるような時代になってくるん違うかなというふうに思っています。

成瀬秀一 会員増強の為、一番有効なのは会員になれば仕事も増えるし有効な情報もすばやく入ってくるという状況をつくってあげれば、おのずと会員が増えてくると思われる。そのためには協会の知名度の向上が重要であると考えられます。マスコミにうけるような企画をし、マスコミに取り上げてもらったり先輩方のお力で一般向けに活動していただき、協会を理解していただけるとそこから仕事につながっていくと考えています。

正井彬博 ラジオ・テレビで大阪の事務所協会がしていましたな。

川崎 宏 一時ね。だけどすぐやめましたね、短かったな。

正井彬博 結構、お金かかりますからね。

高松昭雄 人数多いのでしょうか、大阪は。

司会 いかにお金をかけずに上手に提案するかということをお考えないといけませんね。今、我々の方からもちょっとそういう要望みたいなこと出ましたが、我々現役に少しずつ激励を込めて、何か高松先生の方から一言。

高松昭雄 おっしゃったように、いわゆる事務所協会のPRですね。これからの事務所協会というのが建築一般の皆さんの中心で、だれでもが気軽に相談に行って、それで相談できて、安心できるような団体になるように持っていくのが一番いいこと違うかなということですね。

司会 ありがとうございます。正井先生、お願いします。

正井彬博 特にこういう案があって、こうしたら良いというのは非常に言いにくいですが、さっき

話したように何かの機会をとらえるしかないのと違うかなと思うけど。だから耐震診断なんか私は非常によいと思うし、我々の事業の中でも事実自分がやってるときにも、なかなか事務所協会というのをPRはできてなくて、会員ばかりに口コミで伝えるしかできなかったけど、最近は建築設計事務所協会がちょっと通じるようになってきた、でもまだまだ一般の人まではわからない。それをどう具体的にやるかというのは非常に難しいのですが、機会があるごとに何でも前向きに行く事。支部長は大変でしょうが、いろいろなところに随分顔出ししてやっていただいている。顔出しするか、足で稼ぐしかないです。

司会 どうもありがとうございました。それでは最後、川崎先生、お願いします。

川崎 宏 私は正井さんが言ったから何も言うことありませんけど。以前に事務所協会と設監のとでゴルフを一緒にやることになりました。そのときに啞然としたのは何かというと、設監の方はメンバーがたった4人しか来ていない。設監の会員がね。あとの12名は賛助会員。それでうちの

方は2組の8名おったかな。ところがほとんど賛助会員がいない。あれを見て、なぜ向こうへ賛助会員が寄っていくのか、設監の方へ。事務所協会に何で賛助会員は登録をしながらこないのか。ああいうことを何とかして、賛助会員がますます増えていろんな事業にも参加してもらえる魅力ある協会にさせていただくようにお願いしたいと思います。

司会 きょうは本当にお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。貴重な御意見を承りまして、また我々現役は平成21年の50周年に向けて、支部長以下頑張っていきたいというふうに思います。50周年のときに皆さん方もお集まりいただいて、盛大に何かお祝いの会ができたというふうに思っていますので、いつまでもお元気で我々の会とともに、皆さん方も現役でございまして、我々とお仕事させていただくことをお願いしまして、きょうの会のお開きとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。



● 50年をふりかえる 座談会③ ●

平成4年から現在までの回顧とこれからの在り方

日 時：平成19年10月12日（金）
場 所：神戸勤労会館 応接会議室



元支部長 山田 晋
支部長 高田昌之
広報部長 成瀬秀一
広報部員 吉田多雄

元支部長 北風雅頌
神戸市防災安全公社
常務理事 南出和延
広報部員 高松範明

元支部長 水谷長清
副支部長 山本康一郎
広報部員 小比賀秀二

司会 本日はお忙しい中、諸先輩方にお集まりいただきまして有難うございます。本日の司会進行を務めさせていただきます副支部長の山本でございます。宜しくお願いいたします。神戸支部は平成21年度に50周年を迎えます。昨年、一昨年と歴代の支部長経験者の方にお集まりいただきまして、協会設立から今日に至るまでの思い出を大いに語っていただきました。今回は平成4年からの3支部長と神戸市から南出様にもご参加願いました。平成に入ってこの10数年間本当に大変な時期に支部活動を続けているわけですが、支部の歴史を未来に向かって貴重な体験として残したいと考えています。本日は、座談会形式で気楽にしゃべっていただいて記録にとどめておきたいと思っています。

では、出席者を順番に紹介させていただきます

す。平成4年度から平成7年度の2期4年支部長を務めていただきました山田先生でございます。続いて平成8年から11年度までの2期4年間支部長を務めていただいた北風先生でございます。次に平成12年度から15年度の2期4年を務めていただきました水谷先生でございます。それから平成16年度から現在支部長として頑張っておられます高田先生でございます。それから神戸市防災安全公社の南出常務理事にもご参加願っております。あと広報部から成瀬部長、高松部長、小比賀部員、それから吉田部員というふうに10名で座談会を進めたいと思います。

それでは座談会の開催のあいさつを兼ねて高田支部長から支部の現在の活動状況、運営状況についてご説明をお願いいたします。

高田昌之 本日はお忙し中お集まりいただきまし

てありがとうございます。

今山本副支部長から説明がありましたように、2年前から50周年の記念誌をつくるに当たって支部の活動の記録を掘り起こして、今後の支部活動に活用していこうということで皆さんのお話を伺ってきており今回が一応まとめという形になると思います。

現在、神戸支部の会員は一時期114、5名まで落ちていましたが、今では120名ぐらまで会員数が戻ってきています。それと賛助会は増減がありますが今は30社前後で動いています。この様な状況で支部の活動を進めています。また毎年いろんな事業を行っていますが、特に一番長く続けられている新年互礼会、それから支部の親睦旅行、これも長く私が記憶している以前からずっとつながっているということでもう何十年も続いています。また新しい所ではポーリング大会、それから特にここ数年は日帰りの研修旅行と、これらの事業研修を活発に行っています。一昨年は愛知万博に行き、去年はUSJに行ったりと皆さんそういう事業の時はたくさん参加いただきますし、そういうことで会員の皆さんのご支援により支部の活動もずっと続いてきています。

それと後で出てくると思うのですが、震災以降、民間住宅の耐震診断を平成12年度から兵庫県が3年間実施し、15年度からは神戸市が引き続き実施して現在まで8年間取組んでいます。去年は戸建てで500戸を超す診断を行いました。今年度は今現在で200戸を超える数の診断を行っています。これら神戸支部の耐震関係の活動に対してこの9月5日に神戸市長から顕彰をいただいています。これは会員の皆さんの努力それに対する評価という形で受けさせていただきました。それと今まで支部の活動というのは、まず会員の皆さんに対する技術の向上や親睦等ということを中心に行ってきたのですが、ここ数年は事務所キャンペーンという形で一般の方にも無料住宅相談というも行っています。神戸支部の活動も、今後対

外的なことにもっと力を入れて行きたいと思っています。また今後アプローチに関しても会員向けの広報誌から、対外的な広報誌に移行していかなければいけないと思っていますので、その方向性についてもまた今日のお話の中でいろいろご意見いただければと思っています。

司会 どうも、高田支部長ありがとうございました。

では順番に自己紹介を兼ねて1人、一、二分程度で当時のことや現在のことなど自由にご発言をお願いします。では山田元支部長からお願いいたします。



山田晋 今日は過去を振り返る一時を与えていただきまして、まことにありがとうございます。先程司会の方が申されましたように、平成4年から7年まで4年間支部長を務めさせていただきました。お若い方がいらっしゃるその当時のことはよくご存じないと思いますが、平成4年というのはちょうどバブルが崩壊した年でございます。昭和60年から平成2年ぐらまでがバブル。その後それが崩壊して、平成7年になりますと円高1ドルが79円台まで上がりました。日本が輸出できないというくらいまで日本は落ち込みました。だから物凄く不況だったのですが、我々は地震のためにそれを痛切に感じないで一時期を過ごしていました。でも数字的に見るとやがて大変なことが起こるであろうということはもう想像はできたわけです。だから支部長としてこの会はどうあるべきなのかということも随分悩みました。ちょっと今日の座談会のために振り返ってみましたら、百人一首の中に藤原清輔という方が「ながらへばまたこのごろや しのばれむ 優とみし世ぞ いまは恋しき」といって、昔うっとうしかったあの時代が懐かしいといっって詠っています。いろんなことがあったな、そういうようなことをつくづく

思い出して居ります。昨日済んだことはもう訂正も何もできません。また明日有ることも保証できませんし、だれもしてくれません。だから今を大切に生活をしていきたいなと思っている75歳でございます。どうかよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。

大変な時期にご苦労さまでした。では次北風元支部長、当時の協会がどんな状態でご自身もどうだったかということ、ちょっと説明いただきたいなと思います。

北風雅頌 平成8年から11年まで2期4年、支部長をさせていただきました北風でございます。今山田先生がおっしゃいましたように、私は副支部長の時平成7年1月に地震がありました。言われまますように平成3年ぐらいからバブルがはじけ出しまして、ずっと不景気になってきたかなと思っている時に平成7年に地震がありました。事務所協会にとってはというか、我々仕事上のこととしては7年、8年の秋ぐらいまで震災景気と言うたらいけませんかなりの量の仕事が出まして、今考えれば神戸の震災なので地元の設計事務所や工務店でその仕事をもう少し長期にわたって計画的に復興するべきだったのではないかという反省が今あります。当時私は副支部長をしていまして山田先生にいろいろ指示されて、事務所協会はこういう運営活動をしないといけない、当時まず地震の災害調査にかかり、会員自身が震災に遭っておられ大変な時に皆さんにご無理を言って作業に出ただいた事を思い出します。

そして、平成8年度に支部長になりましてからは平成9年に40周年記念事業を、そんなに盛大にはいかないまでもやらせていただいた。それで今我々が手がけています先ほど高田支部長が言われましたように耐震診断がスタートしまして、会員の協力を得て耐震診断から耐震改修へ向かっており、高田支部長が言われたように市民の皆様にも理解いただき実績も上がって来ていると思えますし、震災復興のためのお役に立っているのでは

ないかと思っております。

司会 どうもありがとうございました。

北風先生は現在も耐震委員長として貢献していただいております、本当にありがとうございます。では続いて水谷元支部長、平成12年から15年のことについて振り返ってお言葉をいただきます。

水谷長清 私が引き継

いだ時期が悪かったのが、力がなかったのが、支部長を引き受けたからそうなったのが判りませんが病気をしまして4ヶ月ちょっと



の入院で、4月に入院してこの間当時高田副支部長、橋副支部長又ほかの役の方々、役員の方々に並々ならぬ努力で支部を支えてくれました。今やっとあの時のご苦労がしのばれるというような感じです、どうもありがとうございました。

思い返すと、震災直後ここにおられる南出さんから私の家に電話がかかってきて、「水谷さん、あなたのところだけやで、電話連絡ついたん。最初についたんや」と言うてくれてそれで事務所協会、設計監理協力、JIA、新建築家技術者集団の連絡できる仲間に電話をして、1号館にはせ参じたことを昨日の事のように覚えております。

自分の事になりますが今現在患ってから5年になります。身体障害者、杖をついて歩くというようなことになっていますが、それほどあかんと思いません。まだちょっとぐらいよくなるやろうと思っています。今ぐらいの体調で大分長らえられるのだらうと思いますけれども、いつ死んでもおかしくないような病気でした。私はそんな現在であります、今どっちか言うたら感謝しております。

司会 ありがとうございます。

水谷元支部長は他会でもいろいろ活動されて、神戸の建築のために活躍をされている1人かと思えますので、今後もご活躍をお願いしたいと思っ

ております。では続いて今日ご多忙の中お見えいただきました南出さんは、行政の立場からたえず事務所協会を応援していただいたわけですが、自己紹介も含めてこの時代的话题をちょっと紹介していただきたいと思います。

南出和延 神戸市防災安全公社の南出でございます。よろしく願いいたします。今日は、兵庫県建築設計事務所協会神戸支部創立50周年の記念座談会に声をかけていただきまして、まことにありがとうございます。行政の立場で出席させていただきました。

私自身神戸市役所に入りまして、非常に長く建築行政を経験しています。事務所協会の方に教えていただいて、今日まで来られたのかなという感謝の気持ちでいっぱいです。今回、平成の初期から現在までの状況ということで自己紹介をさせていただきますと、先ほど申し上げましたように神戸市に入って平成2年にニュータウン開発センターという所に出向しました。新都市といいますか駅前におけるショッピングセンターの企画と設計、工事という形で携わりました。3年間そこにおりました。その後、神戸市住宅供給公社の住宅サービス課という所に行きました。それが平成5年です。その間4年間建築行政を離れたわけですが、平成6年4月1日に審査課長で建築行政に戻ってまいりました。その平成7年1月17日に忘れもしない阪神大震災を経験し、皆様方に助けていただきながら何とかここまで来られたのかなと思っております。平成6年から審査課長を行い、平成12年から指導課長をしました。平成13年には初代の違反对策室長を経験し、平成14年に民間開放で出来ました、指定確認検査機関であります防災安全公社に出向し、現在に至っております。

私は、実は来年3月で定年を迎えるわけですが、この間いわゆる事務所協会の方々、特に神戸支部の方々大変お世話になったと思っております。振り返ってみればむしろ育てていただいたのは、先ほど言いましたが、事務所協会の方々のおかげ

でここまで来られたのかなと思っていますので本当に感謝いたしております。

司会 どうもありがとうございます。建築設計をやっている者として南出さんが近くにいていただいて、我々に対する指導を本当に痛切にしていただけというのはありがたいと思っております。

今順番に自己紹介が終わったわけですが、今日は広報部の方も来られていますので何か一言ずつでもあれば、成瀬さんから。

成瀬秀一 私が広報に携わらせていただいたのが、北風元支部長の時代で、懐が深く寛容で時間があれば会議にも参加して頂き提案に対して前向きな助言をして頂き自由に広報をさせていただきました。次に、水谷元支部長の時代ですが、この時も、意見を取り入れて頂き自由に活動させていただきました。在任中に、病気になられましたが、広報の為に激しく動きまわって頂いていたのが誘因の一端になったのかと反省しております。違った部署に移れという話もありましたが、現在も高田支部長の元で広報をさせて頂いております。前回の事も有り部員の負担を少なくする為会議を減らし、支部長の心労をかけさせないように努力しておりましたが結局、編集ミスによって頭を下げさせてしまい大変ご迷惑をかけてしまいました。

司会 次に小比賀さん。

小比賀秀二 広報部員の小比賀と申します。よろしく願います。

僕は成瀬さんのリーダーシップのもとに、成瀬さんの言いなりに動いて広報の仕事やらせていただいています。ほとんど広報で日常的な仕事というのはないのですが基本的には毎年アプローチをお願いしています。この記事の編集だとか、構成だとかが広報としては大きな仕事じゃないかなというふうに思っています。微力ですが、これからも成瀬さんをサポートしな



が頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会 次に吉田さん。

吉田多雄 お話を聞いていましたら、平成の初めあたりから中心になって神戸のまちづくりをしている話で、その時はまだ私は中学生ぐらいだったと思いま



す。これからそういった伝統を引き継いでいかなければならないので、これからもしっかりと先輩たちの教を教えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

司会 ありがとうございます。順番に自己紹介と1回目のコメントをいただきました。神戸支部はアプローチで各単年度の事業の記録を残していません。実際にその時どう思ってどういう考えでどう行動したかというような部分は、報告が残らないので今日は忌憚のないその時の想いをお話していただきたいと思います。

では、山田元支部長の時代に震災がありました。本日の柱の話になるわけですが、震災直後、神戸支部をどう動かしたのか、神戸支部の会員も被災者なわけですし、その中でどういうふうなお気持ちで活動されたのか、また今日では、もう少しこうすればよかったかなという点もあればそれらを踏まえて、当時のことをお話ししていただきたいと思います。

山田晋 もう一昔以上前のことになりますので思い出すのも大変ですが、パブルがはじけたという、パブルって何って、若い会員さん方にも説明が要るだろうと思います。平成3年に私は1期だけ副支部長を務めました。川崎支部長は第一に会員増強ということを盛んに主張されました。じゃあ私が支部長になった時何をすべきなのか、私に与えられたのは何か、私はそれに報いることができるかどうかということ、支部長を受けるまで

悶々とししました。いつまで続くかわからないけれども…行詰れば退けばよいと覚悟をしました。会の活性化これは会に魅力がないから、又メリットがないとかということは、すぐに言葉に出てくるのですよ。それだけなのか、そんなことはないだろうと私は自分の若い時のことを思い出していました。私は昭和23年から建築を生業としていますが、設計事務所の先生方がお書きになった設計図書で、現場で仕事をするわけです。その時に感じたことは、やはり建築それ自体のレベルだな、何もボスのレベルが高いからじゃない、そこに働く所員の方々のレベルが高くなかったらいいものがないという思いでした。その経験からその手助けをしようじゃないかということで、いろいろなメーカーの方々とかを呼んで、従業員さんのレベルアップを図ることを第一に考えました。平成4年に、テクノセミナーという名前で月に2回ぐらい学習会を行い、そのテクノセミナーは地震の時まで続きました。でも参加してくださる方は大変少なかったですが、僕の所員に聞くと事務所ではこんな勉強はできません。だけど学習会に行けば自分の知らないことが、学ぶことができるからありがたいということを言っていました。そしてその設計のレベルを上げることがやはり会の発展につながるのだろうと考えました。当然、技術力のこともあります。法的なこともあるので、行政の方々とか心おきなく指導をいただくような関係に出来ないものかと思いました。それ故に総会もオリエンタルホテルなど立派な所で開く。市長も来ていただくという風にしてすべてのレベルを上げようと考えました。

地震の年で私は支部長を退きましたが、その95年という年は大震災のすぐ後に地下鉄サリン事件があったりしました。ところが当時は社会党の村山内閣でしょう、ですから景気対策も含めて対応が十分じゃないです。もうすべて後手後手に回っているという感じでした。ところで今皆さんにお渡ししたこの表は、阪神大震災の被害状況を

書いています。これを見てもらったらおわかりになると思いますが、地震で死者が6,434人、行方不明が3人。死亡原因で圧死というのが90%を占めます。その90%のうち85%の方々が何らかの住宅による死者なのです。住宅さえ潰れなかったら、住まいさえ潰れなかったらこの様な死者は出なかったのですよね。このことは建築士に大いに関係あると思う。例えば標準剪断力係数0.2ですが約10倍の2Gであり、速度も150m/sまでの処、250m/sであったと京大の災害論に記されています。構造に余力を持たせる考えが充分ではなかった事を業界全体として考えなくてはならないと思います。亡くなられた方の無念な思いを受けとめて神戸発の苦言を全国に発信して、語り継がなければならないと思いました。

司会 では、南出さんからは緊急事態が突然起きた時、市職員はもちろん関係団体を含めまず何をすべきだと考え、又何を優先したのかを説明していただきたいと思います。

南出和延 今日は阪神大震災の影響と、その直後の行動その後、どのように動いてどうなっていたかというような話が、大きなテーマとっています。



阪神大震災、平成7年1月17日午前5時46分、後でその時間を知ったわけですが、その日は1月ですから当然暗い状態ですし、私も突き上げるような揺れで目を覚ました。

私が住んでいる所は神戸市内でも須磨区のニュータウンですから被害状況が十分分らなかった、というのが実感です。3連休の後の火曜日ですから、当然、出勤すべく用意をしたわけです。私の場合、地下鉄で通っていましたが、地下鉄は交通遮断し、停止している状態です。これは大変なことだというのが断片的な情報で、ラジオとかテレビでも少しずつわかってきましたので、とり

あえず行かなければということで、車で、北区の方を經由して出勤しました。六甲トンネルを抜け、新神戸駅に出てから異様な状態といいますか、今まで私が経験したことがない状態を目の当たりにして、まずショックと、何という言葉にならない悔しさもありました。どうしたらいいのかという気持ちもありました。それが第一印象でした。それから、車は市役所前まで行くことはできませんから、途中でおりて三宮近辺から歩いていったのですが、その道中の建物の被害状況を見ますとこれは尋常ではないと、教科書の世界とか、本とか、テレビでは見たことがありますが、この目でこういったことがよもや起きているとは考えてなかったですから、三宮から市役所に続く道中が、非常に張り詰めた思いと、つらい胸中だったです。そうこうしていながら市役所の前に着きますと、市役所そのものは層崩壊していましたから、これまた声にならない絶句してしまったわけです。そういった中で、崩壊した市役所に事務所構えていましたからそこに立ち入ったのですが、2階は水浸しで、キャビネットが倒れてばらばら、机が飛び、物が倒れ、足の踏み場もないというのはこのことかなという感じがしました。そういった中で2号館に立ち入ることは危険であると、といいますのは余震がその後も来ていましたから危険であるということで、1号館の7階、当時経済局の横の小さい会議室をとりあえず建築部が間借りしたという状態です。

その時に何をするかというのが、我々も経験したことがない状況ですからいずれにしても建物の実態調査をしようと、いわゆる被害状況の調査をしようということからスタートしました。被害調査をするにも我々の部の職員も全員が出勤できる状態でもありませんし、そんな中でどう動くかということで、兵庫県とも調整しながら建設省からも連絡が入ってきましたので、非常に動きが慌ただしくなったという状況です。

まず、被害状況の調査ということで、あの時

行ったのはいわゆる「建物の応急危険度判定」というのがその後出てきた言葉ですが、我々は第1次の調査ということで「使用禁止の調査」を行いました。いわゆる2次災害が想定されると思われる4階建て以上の建物について、使用禁止の貼り紙を張ろうということで18日からその行動を開始しました。あわせて先ほど水谷さんからもご紹介ありましたように、やはり我々の行政職員それから兵庫県関係自治体の職員だけの応援では当然

手に負えないだろう

ということで、事務所協会、各種団体の皆さんに何とか応援していただきたいと、この急場を何とかどう対処していったらいいかということを含めて応援していただきたいということで、水谷さんに

とりあえず皆さん集めていただけませんかということが、私がとった最初の行動ですね、事務所協会の方をお願いしたというのは。

一方、4階建て以上の建物についての使用禁止の貼り紙というのは、主に自治体の方にやっていただきました。近畿府県の自治体の方にやっていただきました。その調査だけでは現実には駄目だというのが建設省からの指示、指導もあって、「応急危険度判定作業」をやりなさいという指示がおりてきたのですが、その「応急危険度判定作業」というのがどういったものか我々は十分理解していませんでした。いわゆる赤、黄、緑色の貼り紙を現地に行って貼ってくるのですよと言われたのですが、何のことも理解できませんでした。いや、神戸市はもう使用禁止の貼り紙を明日から自治体の応援を得ながら、もうやっていますよという形で建設省に答えたのですが、いや、そうではないと、いわゆる被災地において建物の調査、被



災度チェックをするのは「応急危険度判定」であると、それを日本で初めて神戸でやると。阪神・淡路大震災の被災地においてやるということが建設省、当時の羽生指導課長が来られて、はっきり言明されたわけです。それから本当にてんやわんやになりました。もうどうしたらいいのかということで、刻々と上がってくる情報は、倒壊家屋含めてすごいデータが上がってくるわけです。そのデータを見る限りにおいてその建物の被災度判

定、「応急危険度判定作業」というのをどのレベルまでやったらいいのかというのが、我々としても判断しかねる所がありました。そういった中で、基本的には膨大な建物の中から住まい、いわゆる住宅を基本に「応急危

険度判定作業」をやろうという決定が下されて、住まいといいますと個人住宅もあれば共同住宅もあれば長屋もありますよね。そういった中で、いわゆるどの建物から取りかかっているのかということで、判断に迷ったわけですが、そうこうしながら建設省の方で全国の自治体に声をかけていただいていたので、公団、公社、自治体、いろんな所から集まっていただきましたが、共同住宅と長屋については主に自治体職員、公団、公社職員にお願いしようということで神戸市内含めて被災10市10町に建物調査に入ったわけです。その応急危険度判定作業というのは、よく問題になったのはいわゆる区役所とか自治体で発行します「罹災証明」とどう違うのかということが非常に議論になりました。罹災証明の場合は、全壊、半壊、一部損壊、その3種類です。「応急危険度判定」は赤色、黄色、緑色という作業を行ったわけです。震災直後からやるべきだということですが、共同

住宅と長屋については、方針はまとまりましたが住まいに関して個人住宅については取り残されてしまったわけです。神戸市の方に、個人住宅についてどうしたらいいのかということが市民から連日、陳情、相談に来られて、大きな問題となりました。個人住宅に関しては事務所協会並びに建築士会、いわゆる各種団体の皆様方のお力を借りるしかないということで、今日お集まりの皆さま方に本当にどうしたらいいかということで集まっていただいて、主に建築相談ボランティアセンターというのを立ち上げて、住宅に関してはそちらをメイン基地として動いていただいたというのが震災直後の動きであります。

司会 本当に当時刻々と状況が変わる中でどう判断すべきかというのは実際に直面すると大変厳しいことですね。

山田晋 それはね、今、南出さんが言われたことはそのままなんですけども。いわゆる住民の方々から必然的に私の家大丈夫？住んでも大丈夫？避難所行かなあかんのと違うかなという問い合わせがあったのですよ。それを県及び市は、建築士会に振ったんやね初め。建築士会の事務局は西区にあったから被害なし、だからすぐに近隣の建築士を紹介した。そこの事務所へどんどん電話が入ってきた。家族が電話受けてメモするだけやっとなりました。建築士会は仕方ないなということになって、自分の所で受けるという格好になったと聞いて居ります。自分の建物は大丈夫なんか、安全度の確認を住民の方々には知りたかった。危険では住んで居ることが出来ませんからね。私の場合電気が通じて、コードレス電話ができるようになって、動き出したのが20日です。そんなことがあったりして事務所協会に北風副支部長さんを始め皆さん来てくださって、とりあえず電話を受けようというので3台の電話で始めましたが、明るる日から5台にしました。

司会 それはどこからかの要請ではなかったのですか？

山田晋 なかった。

我々はもう自発的にやりましたよ。だから21日、事務所協会の事務局に来た時の帰りに市役所に寄ったのです。当時私はインフル



エンザで車の中でしたが、橋氏、迫水氏に上階に行っていました。

司会 それはずっと続いたのですか？

山田晋 そう、かなり神戸支部で続けましたね。相談業務を含めて3月中。私の事務所は4月末まで行いました。

司会 それで全国から建築士が集まってきた時は？

山田晋 大体月が変わった2月入ってからでした。事務局のボランティア名簿では2月12日からです。

水谷長清 南出さんから、1月18日に僕の所に電話があり、市内の仲間で電話がかかる事務所に僕が電話をしました。それで19日に市役所の1号館7階に集まり、説明を聞いたのです。初めて応急危険度判定というのを。

北風雅頌 予測出来ない初めての経験ですからね。

水谷長清 ちんぷんかんぷんでした。ほんまに。それで僕の事務所は神戸の東を受け持ちました。もう3台の電話鳴りっぱなしです。ラジオとかテレビとかで電話番号を言ったので大変でした。神戸市役所も受け付けるけど、東はここで西はここでというように。東は僕の所がずっとやっとなして、1週間ほどしたらJIAが灘区役所に入った。それでやっとなした。それまで電話が鳴りっぱなしで、ボランティアも来てくれるでしょう、うちの事務所へ大阪や奈良や和歌山などから乗り継いで来て下さる。公共交通は魚崎までしか来てない。魚崎まで迎えにも行きました。本当はJIAとかが区役所に入って来て、よそから来た人が仮事務所構えてやってくれたらよかったと思います。

山田晋 北区とか垂水区、西区、これは兵庫県建築士会が担当する。灘区、東灘区はJIAが担当する、我々の本会は阪神支部が西宮、尼崎、宝塚、伊丹、川西、その他の東の方、それで明石支部は明石、加古川支部は加古川全域と神戸市長田区、社支部は社、三木、小野、三田支部は三田市と神戸市北区、姫路支部は本部の事務所の方に応援をということでした。姫路支部は何の被害もないからね、神戸支部は神戸市全部を担当している様でした。

司会 震災直後の混乱と応急的な活動も終えてその後、耐震診断ということで市、県と活動をしているわけですが、北風元支部長の支部長時代からでしょうか、その辺ちょっと南出さんもおられることですからスタートのきっかけをお聞きしたいと思います。

北風雅頌 南出さんと

いうか、神戸市の方から建築確認業務の民間委譲の準備というか、民間から立ち上げる方策を何とか考案してもらえないかと要請があ



りました。それ以前は長年、行政主導できましたでしょう。それを一遍に民間委譲するといっても、何かガイドラインをいただいた上で、それに沿って考えをみんなに説明して進めて行くようにしないと、ゼロから民間委譲のことを考えてもなかなかいいものができませんよ、というような事を言った覚えがあります。耐震診断の時も神戸支部と神戸市と話し合っ、まず神戸市だけで立ち上げようということで役所の方と一緒に準備の打合せを重ね、先に立ち上げて活動している横浜市へ視察（勉強）に行ったりしました。それで平成12年4月から立ち上げようと考えて、計画していました処、国の方から指示があって県の方も耐震診断を始めるとい話になり、神戸市としては当初計画より6ヶ月おくれで平成12年10月から

耐震診断が始まりました。

司会 戸建てだけが入ったのですか？

北風雅頌 最初は戸建住宅だけでしたが、次いでマンションも含めての耐震診断が始まりました。そして3年ほど前から戸建住宅も、マンションも耐震改修に現在入ってきていると言う処です。ご存知の通り対象建物が昭和56年以前のものですが、マンションが参入した当時かなりの件数が有り、耐震委員会もA&D事務所へ毎週集まって査証委員会を開き、1年半程続けました。そんな事で気が知れ耐震委員会もよくまとまって来た経緯があります。今はもう高田さんに実質仕事のことにはさせていただいて僕も名前だけになっています。高田さんが支部長をおりたら、耐震委員長を引き受けてもらわないといけないと思っています。大まかに言えば民間委譲の準備のことと、耐震診断から耐震改修に入ってきたということですね。

司会 神戸市はやっぱり事務所協会に対して耐震診断を委託するというのは、神戸市としてどんな判断でそういうふうにも認めていただけたのでしょうか。

南出和延 今、北風支部長さんから話ありましたように、いわゆる阪神大震災の後に大きな動きが出ました。まず紹介したいのですが、1点は今言われた「民間開放」の問題です。これは非常に大きな動きでした。それが平成10年の法改正で正式に入ったのですが、我々の方には平成8年、9年頃から民間開放するよという情報が入ってきたので、行政の立場としては反対をしました。本来、建築行政の根幹と言える確認検査が民間開放に馴染まないのではないか。建築主事が法的な処分を行っているものを、民間で任せるとするのは当然承服しがたいと。民間に任せるということは、いわゆるビジネスとしてこういった問題をとらえていくわけですから、法的処分をビジネスの対象とすべきではないという形で、政令都市が集まって建設省に反対に行ったこともありますし、あの時は活発に動きました。結果として、法改正

が出てしまいましたから、神戸市としては法改正を受けてから民間開放をどう今後、神戸市として据えるかということで、いわゆる確認と検査を民間に開放するのであれば、残った仕事を主に特定行政庁と言われている分野の仕事、例えば違反の取り締まりだとか、防災指導だとか、許認可だとか、道路調査だとか、建物の建てる前の事前調整だとか、そういった仕事を実際として特定行政庁として残っていく仕事ですからそういった仕事に特化していこうと決めました。確認と検査については民間開放ということに、あえて受けとめざるを得ないということで、神戸市もその方向に沿ってやっていこうと決めました。その当時、建設行政の職員を増やしていくというのは非常に厳しい時代ですから、建築行政の職員を増やさずに建築の確認と特定行政庁の仕事を両方一緒にこなしていくということが、非常に厳しいというのは我々も理解をしていました。阪神大震災の直後にあれほどの膨大な確認検査を、私、当時、建築主事でしたから、経験したわけですが、大変な苦勞しているわけです。神戸市の職員だけでは当然、確認業務がこなせないということで、急場をしのぐという形で大都市の応援を求めたわけです。もちろん市役所がああいった状態ですから、市役所の近くのサンポーホールにおいて事務所を構えてすし詰めといたしますか、あのような状態の中で大変な混乱した中で確認業務を行っていますから、一方、民間開放することによってそういったことがスムーズに流れるということであれば、一定理解しなきゃならないのかなと。ただ、法的な考え方、法的な基準については相当しっかりした所にやっていただかないと駄目だなという思いもありましたので、神戸市も指定確認検査機関を立ち上げようと、法律改正した過渡期ですから、直ちに民間にすべてをお願いするというのは、幾ら何でもちょっと少し厳しいだろうということで、スムーズに移行するためにも神戸市自らが指定機関の一つになろうということで、防災安全公社の中に指

定確認検査機関業務を立ち上げたわけです。それが平成10年の法改正の大きな民間開放の動きであります。

あと、その時に出てきたことは、やはり阪神大震災で亡くなられた方の死因は、倒壊家屋の圧迫による死者というのが約8割と言われていています。その原因が老朽家屋による圧迫死といたしますか、そういった方々もおられましたか、よくよく調べてみると手抜き工事だとか、違反工事だとか、そのようなデータがあらわれてきたわけです。その結果、今まで建築業界が何をしてきたのかということに、結果的につながるわけですが、その解決策として「中間検査制度」というのが生まれてきたわけです。このことはある意味、私は非常に残念といたしますか、こういったことにあえて踏み込まざるを得なかったということは、一つ、建築業界としては非常に反省すべきことかなと思っています。神戸市としてもいち早く中間検査の導入に着手し、平成11年8月から第1期の中間検査の対象、規模、用途を確定したわけです。その時に考えたのが定期報告対象の特殊建築物、それと木造3階建てを第1期の中間検査の対象としました。それが当時の神戸市内の建物でいえば約3分の1ぐらいです。その後3回の改正を見て今年の6月20日からはほぼ全数と言っていいぐらいの建物が中間検査の対象となったわけです。

そこで今言いました中間検査の対象の拡大というのは、非常に重要なテーマであったわけですが、やはり昭和56年以前の建物と昭和56年以後の建物によって、いわゆる被害状況というのは違っていた。建設省を中心に木造住宅の建物被害調査をした結果、やはり昭和56年以前の建物に、やはり甚大な被害が及んでおったということで、今回の阪神大震災の教訓で、耐震診断をしなければならいということが、いろんな所で訴えられたわけです。我々もそれに対しては当然そういう思いを持っていましたので「耐震診断」についてまず行い、次に「耐震改修」に結びつくそうい

うストーリーを何とか立てなきゃならないと考えました。平成11年ぐらいから検討を開始して今、北風元支部長からもご紹介ありましたように平成12年4月から、木造の耐震診断だけでもやろうと色々準備をしました。事務所協会の神戸支部にお願いして何とかやっていただけないかということで、勉強会もされたということで今ご紹介ありましたように、我々としては何とかしようという思いが強くありました。その4月から動くべく準備をしておりましたが、国の動き、兵庫県の動き等々もありまして結果的に半年おくらせてしまいました。後ほどもっと詳しい紹介があるかもしれませんが、依然として平成12年から着手している耐震診断の診断率、また耐震の改修の率がやはり思った以上に伸びていないというのは非常に残念でもあります。それについては事務所協会の神戸支部の方も頑張ってください、今後より一層、努力をお願いしたいという気持ちです。

司会 耐震診断の現在、最初にもお話がありましたが、高田支部長の方から今後の展開も含めて耐震診断事業に対して思いを述べてください。

高田昌之 平成12年から14年までが兵庫県が主導での耐震診断は3年で一応完了という形になっていましたが、神戸市にはもうここで打ち切っているの



かという議論がありました。そこで神戸市単独で耐震診断を継続したいがそれについて事務所協会の神戸支部で協力してもらえるかというお話があって現在に至っています。平成16年が戸建てでいくと200ちょっと、平成17年が360戸、それから去年の平成18年で510戸ほど、こういうふうな形で診断数は徐々に伸びてきています。診断戸数は順調に伸びてはいるのですが、なかなか耐震改修となると、これはもう如何ともしがたい。例えば耐震診断の対象となる建物は昭和56年以

前の建物なので、多くの場合その所有者は定年を迎えておられる方です。それもなかなか改修がすまない理由と考えられます。また耐震改修するとやっぱり最低でも100万円からちょっとするともう200万円、今の所平均で耐震改修だけで120万円から140万円ぐらいと言われていています。でもそれだけで済まないですから、大体ちょっと改修するとやっぱり200から300万円という形になってくる。そうなるとなかなかすぐにとというわけにいきません。私もまだ今の所はつきり数をつかんではいませんが、せいぜい2割ぐらいしか改修にいてないですね。

北風雅頌 そうですね。難しい事ですね。でも頑張らなくてはと思います。

高田昌之 国、県、それから市の方の補助率を上げ、できる限り補助を受けられるような体制には持ってきていただいている、制度的にはそうなっているのだけど、なかなか受ける方が。

北風雅頌 現法をもっと啓蒙して参加してもらるように。

高田昌之 受ける方がそういう情勢ですので、なかなか診断から即改修という形にはいてない。

司会 個人の財産ですからね、補助するにしても限界があるでしょうね。

水谷長清 やっぱりお年寄りから結構見てくれと言われます。古い建物でも。我々が見た結果、これは最低でも200万円かかりますよと言って書類を渡して引き上げるでしょう。そうすると本人は考えます、しかしなかなか返事が来ない。大体もう年寄りというのは被災を受けて疲弊している。老後の金を使っている。これは震災復興のあり方がやっぱり問題だと思えます。台湾地震、僕らこの前兵庫建築士会から台湾に派遣という形で行かせていただきました。台湾では何と個人補償にお金が出ている。1軒当たり200万円から300万円ぐらい。借家でも3軒持っていたら3件ももらえる。そういうことができたというのは、直前の神戸の地震が大変参考になりましたと台湾の方が感謝の気

持ちで言うておられる。

司会 向こうも、深刻でしたからね。

水谷長清 それとね、台湾を調査した結果、震災でやられている建物、もう人が死んでいる、そんな建物をそのまま置いている、僕が行った時に何件もありました。それで設計者とか工務店が警察に逮捕されているのです。やっぱりそこまでせんと、なかなかよくならないと思います。神戸の震災では誰も逮捕されていないのですよ。手抜き工事も多く見られたのに。

北風雅頌 今度の阪神大震災でも、活断層の上の建物はかなりの被害を受けました。ものの200メートルも離れたら全然建物も倒れなかったし、被害も少ないというのは顕著に皆さん見ておられますでしょう。僕の近所でもJRから南は家が倒れた。国体道路までは倒れた家もあるけど、ちょっとひびが多く入って瓦が落ちた。国体道路から上になったら、壁にひびが入って瓦は落ちたけど倒れた家はない、六甲山を越えると花瓶が落ちたぐらいという処も有る。一口に地震に遭ったと言ってもかなりの違いはあります。

山田晋 そうそう。

水谷長清 ただ、あっち側でも造成地の方は建物が傾いて、建替をしなくてはならないのが物件も多くあったのです。

北風雅頌 そのように言って説明したら、そんな活断層の詳しい図面をくださいと言うわけです。お宅の下通っているというのも難しい話ですし。

司会 難しい問題ですね。

北風雅頌 だから説明するのも難しいし、説得するのも難しいです。僕の印象では元町近辺のJR沿い、元町の前市の市電通り、どちらも大きな被害が無いのにその真ん中の筋に大きな被害が出ました。A&Dの山田氏がよく言われるように、地質の関連ももう少し私たちは知識として学ばなければいけないかも知れません。

山田晋 それは事実です。地震に遭ったこの顛末、これは神戸支部として何か残しておきたい

な、残してもらいたいなと思います。震災を受けた建築士としての被害、お金だけやない、精神的にも大変やったというようなことも伝えていきたい。

支部の運営ということについてもしかりなのですが、副支部長さんが担当している事業は全部副支部長さんが仕切る。もう支部長はそこに行ってあいさつすることも要らん。例えばボーリングにしても、旅行にしても、あいさつすることない。支部長にはもうたくさん依頼があって支部長が一人で講話依頼、原稿依頼です。体がもたない。これでは支部長を次にする人がいなくなってしまう。それとやっぱり会員増や、会の発展をしようと思ったら、先ほども申しましたけど人格ということが大変大きなウエートを占めるから、会報の2ページぐらいを人格形成に役立つ何かを書いてもらったらいい。京セラの社長がこんなことを言った、論語にはこんな言葉があるかというようなことを書いてもらって、それが生涯の教訓になるようなものを記してもらったらどうかと思います。

成瀬秀一 会の発展、会員の増員と言われましたが、総会において事業計画として活動方針を述べられますが、それはそれとして、支部長として、これだけ



はやり遂げるというテーマをひとつ設けて頂き、各部長も支部長の方針の実現に対してやり遂げるテーマをひとつ取り上げる。

私自身、アプローチに載せさせていただいておりますが、「会員増強」をテーマとして、「会を発展させるには」、「会員を増強するには」と、いろいろな知恵を頂く為に、国会議員や企業人と対談させていただいておりますが、会員増強に付きましては、山田元支部長が行なわれていたテクノセミナーの復活も有効な事だと思います。今は、インターネットが普及し、いろいろな情報が取り出せ

ますが、小さな事務所では、取り出す元になる情報も入りにくい状況です。「仕事に繋がる情報」の発信が、会の発展に不可欠な要因に思われます。会の発展の為には、以前より口にはしているように、支部規約の定員を改正して、新入会員には必ず、みき幹事になってもらい、まずは会に興味を持っていただき、能力のある人の新しい意見を取り入れる。理事の負担も、分散させる事にもなる。会を発展させる為には必要な事だと思ふ。

私自身、理事会後の、居酒屋での反省会において、うだ話も、酒の力も相まって、齒に衣着せぬ生きた情報も貴重な情報源でもある。まして、情報源の乏しい新入会員には参考になると思ふ。それと、我々の諸先輩方が、被災された市民の為に、必死になって、ボランティアを行なっている傍ら、ハウスメーカーの営業担当が、一生懸命営業活動し、気が付けば、周りはハウスメーカーの展示場ようになっていた。それだけならまだしも、他の地域から来た、にわか建築業者が、被災者の弱みに付け入り、驚まがいの悪質な施工や、建て逃げの結果、欠陥住宅が増え、被害者がTVに訴える報道が、時折、見受けられた。以前「まちの設計屋さん」というのを提案させて頂きましたがその中で、各区役所まちづくり推進課の協力のもとに、自治会の協力を得て集会等に出席の機会を得て、耐震改修の重要性のPR、家具転倒防止金具の紹介等パンフレットの配布及び説明を行い、防災意識の高揚と啓蒙を行うことで、地域民の協会に対する信頼が得られ、業務が容易に遂行されるばかりでなく、協会の知名度の向上や接触する機会が増すことにより業務の拡大が期待され、会員の存在が認知される。早い話が、近所ヒゲの兄ちゃん設計やってる見たいやから、一回相談してみようかと言うようになれば、悪徳業者による欠陥住宅の、予防措置に繋がる事になると思ふ。

北風雅頌 耐震診断のことに關しても、すまいるネットの方も民間で、組織力というのが、動員力があるのは婦人会という事で、地域の婦人会へ

PRのパンフレットを流すようにしているけども世間的なポテンシャルが低いようです。

成瀬秀一 だから、そういう地道な活動が必要ですね。

司会 じゃあ、最後、南出さんの方から、建築事務所、建築士に対する今後の役割というか、助言のコメントをいただきたいと思うのですが。

南出和延 幾つか、今日お話ししたいという思いで、ここに参ったのですが。まず震災後の教訓として、我々が何を学んだのかということが大事であり、亡くなった方の原因とか、調査結果とか、いろいろ出ていますが、やはり「違反建築」が非常に大きなテーマとしてその後出てきたわけです。違反建築を何とか無くしたいということで、我々の思いと、国の方も同じ形で出てきたのが、建築物の安全安心推進計画というのが平成11年4月に建設省から通達という形で出されました。それは各都道府県、自治体、各団体が違反を無くして、工事監理を徹底して、検査済証を取りましようという方針によって、安全・安心な住まいづくりにつながるといふ計画をまとめるようにという通達が出されたわけです。神戸市は阪神大震災の被災地ということで、いち早く受診計画を、策定し、まとめ上げました。その時に思ったのが、当時、検査済証の交付率が40%ぐらいだったので、私も建築行政が長いですから、検査済証の交付率というのを注目しておりました。昔から3割から4割ぐらいだったので、阪神大震災の直後も大体40%ぐらいだったので。その後、安全安心実施計画では、何%に率を決めるかというのが、我々はその時に非常にちゅうちょしたわけです。検査済証の交付率を、たとえ数%上げるのも大変な苦勞が要ることが直感的に思いましたから、当時の40%を何%に上げるかということで相当議論をしました。とりあえず70%に上げようと、第一段階の安全安心実施計画を立ち上げました。いろいろと話題は出ていますが、検査済証を取ろうというのは、どちらかというと神戸市民

は、安全に対して非常に意識が高くなっていますから、むしろ検査済証の交付率が我々の思っている以上に風が吹いたといいますが、非常に上がってきたわけです。そういう意味では追い風になって、5年間で70%という目標が追い風となって、年度途中といいますが、平成12年度ぐらいの安全・安心推進協議会で75%に上げましょうという形で、5%アップしたのです。それでも、なおかつまだそれより上回るぐらいの検査済証の交付率が上がってきたわけです。ある意味、非常にうれしい誤算であったと思っています。その間には、いろいろな手を打って、違反をなくそうということで、「違反建築物追放宣言」というのを、日本で初めて行いました。日本で最も安全なすまいのまち神戸を目指してというスローガンのもとにセミナーをやりました。そういったことで、平成11年から5ヵ年計画でとりあえず達成して、平成16年からは第2期の安全安心実施計画というのを立ち上げて、今動いているわけです。その中で見ていきますと、検査済証の交付率が、今現在98%まで上がってきています。これは、私は奇跡だと思っています。神戸という被災した都市だからここまで急激にアップしたのか、やっぱり安心・安全に対する時代がそうしたのか、いろんな追い風があったのか、建築士の意識が高くなったというのは当然ありますし、設計事務所協会の皆さん方のお力も多分にあると思いますし、業界の力も大きいのかなと思っています。そういった安全安心実施計画で、神戸がどういう努力をしたかというのを、1冊の本にまとめたものを今日、PRとして持ってきました。「違反建築ゼロ」という本にまとめています。これは私の次の違反対策室長をされました増淵さんが中心となって書かれた本です。事務所協会の神戸支部の皆様、できればご一読いただきたいという思いがあります。それから、今後、神戸支部に何を求めるのかというテーマですが、幾つもあると思います。私なりに思っているのは、まず市民から信頼される団体

を目指すべきではないかなという思いがあります。皆さんは各設計事務所を経営されていますから、個人個人の努力というのはやはり限界がありますし、ここで組織力、団体の力というのを借りるといいますが、統合して、次のばねにしていけないのかなという思いがあるのです。その方法論としては、やはり事務所協会の会員の方々というのは、今、神戸市でサンプルの4階で、「すまいるネット」というのを開設しましたね。そういった、いわゆる市民の建築相談の窓口にも事務所協会の会員の方々になれないのかなと、そういう思いが一つあるわけです。そこで市民からの相談あるでしょう、最近の耐震偽装の問題から、それにアスベストの問題から、シックハウスの問題から、いろんな問題に対して答えていけるような、事務所協会員であってほしいなと感じています。それと、阪神大震災でも大きな教訓、テーマとして挙がっています「工事監理の徹底」です。これについては、やはり建築士法という法律の中で、工事監理者の制度が形骸化されずに徹底されることを国民も望んでいると思います。そういう意味での徹底化について事務所協会がもう少し中心的な立場になって、動いていただけないのか。それが安全安心な住まいづくりにつながっていくのだろうというふうに思っています。それにあわせて、やはり事務所協会の会員の方々というのは、高い技術力を持っておられるわけですから、そういったものを市民の方にセミナーとか、いろんな技術講習会とか、そういう形でご披露もしていただきたいと思っています。あわせて今問題となってます構造設計1級建築士、設備設計1級建築士という新たな専門化した、そういった資格制度が生まれつつあります。そういった問題に対して事務所協会が中心的な役割、独自の研修会、勉強会をやって、会員の中からそういった方々を広めていただけないのかなと思っています。それと一番大きいのは、やはり建築業界に対する正当な設計報酬に対して、個人ではなかなか訴えにくいテー

マですから、各種団体も今動いていますが、事務所協会が、やはり皆様方が中心となって、正当な理解を求め、正当な報酬のもとに、安全・安心な建物設計づくりにつながっているわけですから、その辺を理解求めていくように、うまく団体を利用したらいいのかなというふうに思っています。最後にお願ひですが、行政と一体となって何か活動を今後とも続けていただきたい。阪神大震災の直後の、あれほど大きなボランティア活動をやっていただいた、あの力は非常に評価されているわけです。今後ともそういう連携プレーが求められ建築行政の一翼を担うというように、事務所協会に任せて安全・安心だと言えるような団体に育てていただければと思っています。これからよろしくお願いいたしますと思います。

司会 話は尽きないのですが、じゃあ、最後に高田支部長の方から、今日のお礼も含めて、まとめのごあいさつをお願いします。

高田昌之 最後に南出さんから、非常に厳しいというか、暖かいというか、激励も込めたようなご意見いただきました。心からお礼申し上げます。

最初に申しましたように、当会も今までのような内部的な事業に限らず、会員増強も含めて会の力をつけ、それをできる限り外部に向けて発信していけるような会に発展させていきたいと思ひます。本日は長時間にわたり、貴重なご意見ありがとうございました。

司会 本日はどうもありがとうございました。山田様におかれましては、「震災の語り部」としてますますのご活躍お祈りしております。これを持ちまして、50周年記念座談会を修了いたします。



神戸支部創立50周年

記念式典・祝賀会

神戸支部は昭和34年（1959）に「神戸建築設計管理組合」を設立して以来、本年平成21年（2009）で創立50周年を迎えました。あわせてさる5月8日に創立50周年記念式典・祝賀会を開催しました。



当日のプログラム

創立50周年記念講演会

日時：平成21年5月8日15：00～16：30

場所：クラウンプラザ神戸9階「ローズマリー」

講師：山下 香

講演テーマ：「建築という仕事 — 社会とのかわり
りで生まれる可能性」



講演会講師 山下 香様

創立50周年記念式典

日時：平成21年5月8日17：00～18：00

場所：クラウンプラザ神戸10階「ザ ボールルーム」

次第

1. 開会の辞
2. 物故者黙祷
3. 大会委員長挨拶
4. 来賓祝辞
5. 創立50周年記念事業寄付目録贈呈
6. 神戸市より感謝状授与
7. 永年特別功労者表彰
8. 50年の歩み
9. 50周年記念宣言
10. 閉会の辞



大会委員長挨拶 山本康一郎支部長



来賓祝辞 神戸市長 矢田立郎様



来賓祝辞 (社)兵庫県建築士事務所協会会長 外木場久雄様



創立50周年記念事業寄付目録贈呈



永年特別功労者表彰

創立50周年記念祝賀会

日時：平成21年5月8日18：15～20：15

場所：クラウンプラザ神戸10階「ザ ポールルーム」

祝賀会オープニングアクト
チアリーディングクラブ
SHINIES

次第

1. 祝宴開会挨拶
2. 来賓挨拶
3. 鏡割り
4. 乾杯 ～会食
5. 万歳三唱
6. 閉会挨拶



アトラクション ジャズボーカリスト 深見かよライブ



大阪ガス㈱リビング営業部部長 隅元英輔様



神戸市副市長 石井陽一様



(社)兵庫県建築士会神戸支部長 武野明子様

『建築という仕事』

—社会との係わりで生まれる可能性—

下町レトロに首っ丈の会隊長
建築・まちづくり事務所 状況設計室代表 山下 香

2009年5月8日、兵庫県建築士事務所協会神戸支部創立50周年という意義深い祝宴の折、『建築という仕事』—社会との係わりで生まれる可能性—と題して、勿体無くも記念講演をさせて頂いた。若輩者の拙い話に最後まで耳を傾けて下さった建築の大先輩である皆様にここで改めて感謝の意を表したい。

1.都市と建築のはざままで

「建築」という仕事とは何か？建築を学び始めた頃から考えていた疑問であったが、最近特に自問自答することが多くなった。例えば、新規店舗の工事や内装をオーナー自身が仲間と共に“思いのまま”作り上げることも珍しくないご時世である。こうしたセルフビルド文化が若者を中心に浸透している現状を見た時、プロフェッショナルとしての「建築」とは何なのか。正直なところ、自分でもよく分からなくなって来ている。

「建築」というとハードという“目にみえるもの”の構築だと一般的に考えられている。自分自身もその点に何の疑いも無く建築の道を志した。しかしながら、建築が存在する「都市」というものに目を向けた時、どうも“目にみえないもの”の存在を無視して「建築」という作業を行なうことに違和感を覚え始めた。こうした思いが「建築」と「都市」のはざまにある“何か”を大いに考えるきっかけとなった。

建築やまちづくりの事務所であるにもかかわらず「状況設計室」という名を付けたのも、「建築」と「都市」のはざまにある“何か”に対応するための状況を作りたいという思いからであった。

さて、この「建築」と「都市」のはざまにある“何か”を考えた時、「地域」と「人材」という要素が大きな意味を持つように思われる。「建築」と「都市」の間には、「地域」や「人材」が介在しているのではないか。そこで、「地域」や「人材」に焦点を当てた建築やまちづくり活動を模索し現在に至っている。

2.「地域」と「人材」から生まれる新たなフィールド

アプローチNo.38(2009/1/23)に特別寄稿させて頂いた中でご紹介させて頂いた「下町レトロに首っ丈の会」での活動は、「地域」と「人材」という2つの要素とじっくり取り組む中で形成されたものと言える。

図1に示すように、「建築」と「都市」を結びつける「地域」と「人材」という2つの要素に着目する過程において、「まちなみ形成」「地域活性化」「中小企業活性化」「高齢者人材発掘」「ニューツーリズム」等の新しい領域での事業に活動分野が広がっていった。

しかし同時に、今まで注視してきた“目に見えない”ソフト面を追求する中で得たものを、今後どうハード面の構築にフィードバックしていくのか。2010年以降「状況設計室」の大きな課題となる。

とはいえ今回は2010年になったばかりなので、図1にある「高齢者人材発掘」と「ニューツーリズム」というお得意分野のソフト事業についてご紹介させていただきたい。

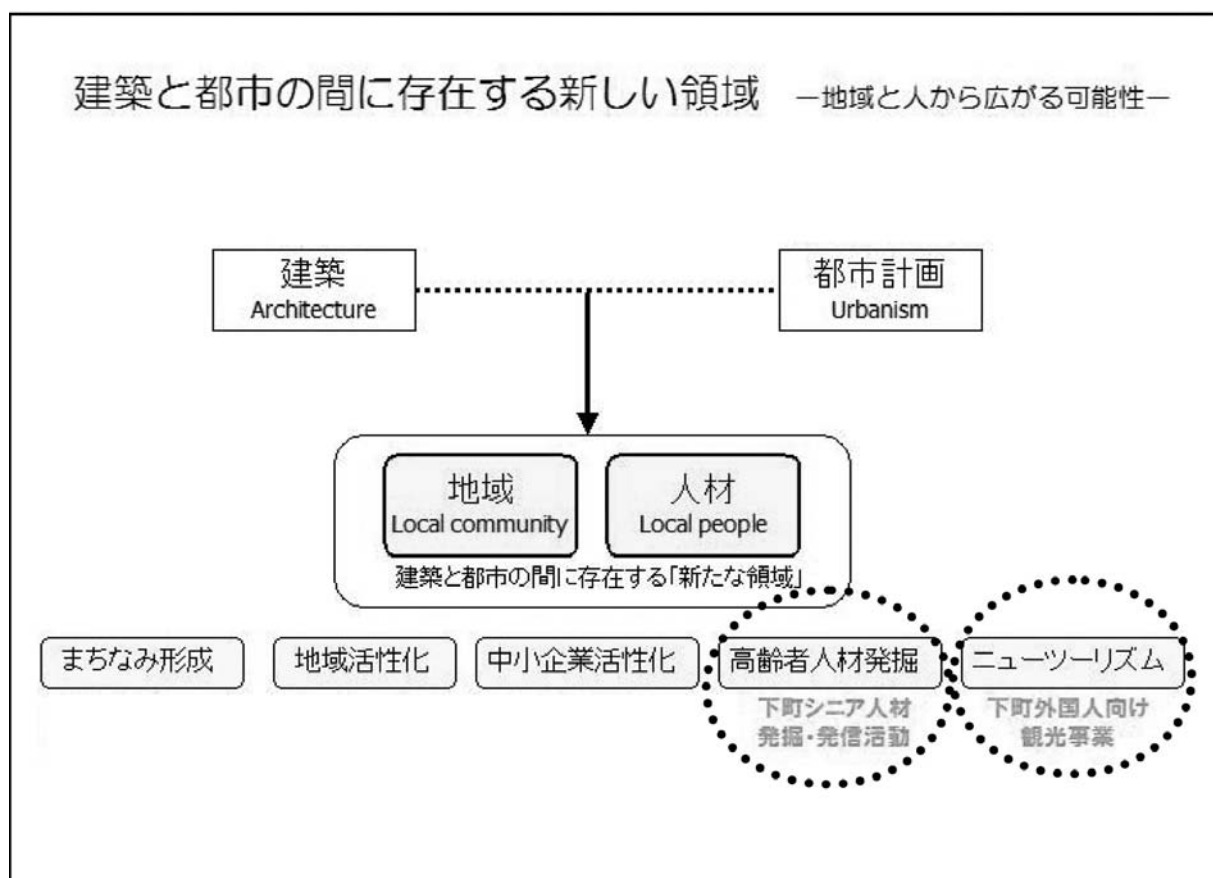


図1：建築と都市の間に存在する新しい領域

3. 「下町老若男女パラダイス化計画」…追加報告

2009年度の兵庫県震災復興支援事業である「まちなみにぎわい一括助成」事業対象団体に、2005年より運営している「下町レトロに首っ丈の会」が採択された。事業内容は「下町老若男女パラダイス化計画☆」というもので、2年間にかけて下町兵庫区・長田区南部地域を老若男女が交流しながら楽しめる場所にするという、まさに「地域」と「人材」が大きく関連する「高齢者人材発掘事業」である。

具体的には、該当地域内に在住の多彩な高齢者人材を2年間に渡り発掘する。また、発掘した人材が活躍し、地域内外の老若男女が交流するイベントを年に1回開催し、新たな繋がりを構築する状況をつくる。そして最終年には発掘した人材を地域資源として紹介する書籍を発刊し、下町地域情報を交えながら、長田区・兵庫区の魅力を広く地域内外に発信するという内容となる。

早くも1年目が経過し、2009年11月1日（日）長田区にある旧二葉小学校講堂において、1年間の発掘人材や地域内外の老若男女が交流するイベント「ダンパ☆おかんアート展」を開催した。当日は大雨にも拘らず、ダンパ（ダンスパーティの略）に155名が参加、おかんアート展には約250名が来訪した。

主に兵庫区・長田区で活躍する各種ダンスや踊りの名手である住民を先生として招き、時間割ごとに各種踊りが割り当てられ（図2）、各自の特技を披露する場となった。

会場では、先生と参加者が一体となりダンスや踊りを楽しんだ。（写真1、2）

ダンパ

【ダンパ】ダンス・パーティの略。シニア世代は今の若者よりもダンスに夢中であった。

長田区・兵庫区には多芸多才なシニアが一杯！ダンスの先生も然り。今回、皆で楽しめるダンス各種を、旧二葉小学校の講堂を会場に楽しみます。シニアが青春時代夢中になった「ダンパ☆」を、敢えて今、再現します！

ダンス会場には、大正筋商店街や丸五市場等の出張屋台や、今年3月に惜しまれて閉店した神戸市中央卸売市場内の「喫茶みやた」も特別に復活！

当日予定屋台は、備長炭焼鳥、ミャンマー料理、沖縄料理、練り天ぷら、水餃子と豚まん、そば焼、居酒屋料理、蒸し豚、抹茶デザート、手作りクッキー、ぼっかけピザなどの御当地グルメ、コーヒー、紅茶、ジュース各種、神戸ならではの瓶ジュースであるアップル・ラムネ等。

好きな時間割に会場に遊びに来て下さい☆
最後はフォークダンスで、みんなと手取り足取り仲良く踊りませんか♪

時間割	時間	科目
朝礼	11:00~11:30	今日の説明
1時間目	11:30~12:00	琉球盆踊り
2時間目	12:00~12:30	社交ダンス
3時間目	12:30~13:00	ナツメロ DJ タイム★
4時間目	13:00~13:30	休憩・ロンドンタクシー見学
休み時間	13:30~14:00	盆踊り
5時間目	14:00~14:30	カラオケ（社交ダンス）
6時間目	14:30~15:00	カラオケ（社交ダンス）
7時間目	15:00~15:30	アフリカンダンス
おわりの会	15:30~16:00	フォークダンス

図2：ダンパ時間割



写真1：フォークダンスを踊る参加者



写真2：琉球盆踊りで一体となる場内

また、ダンパと共におかんアート展なるものも開催した。おかんアートとは、母（おかん）のつくった手芸作品の総称である。（図3）キューピー人形に手編みの洋服を着せたもの、ヤクルトの殻を活用した人形、ウイスキーの空瓶を活用した人形など・・・一家に必ず1つはあるという手芸作品を地域から探し出し展示した。（写真3）これら手芸作品は地域の婦人会や自治会、また手芸同好会などを中心に“大量生産”されており、それぞれの作品を交換することで作者同士の交流が生まれている事が分かった。手芸作品を手がかりに、図らずも地域の新しい人材を芋づる式に発掘することが出来た。

当日は、作品提供者が新たな手芸仲間を展覧会に誘う姿も見られ、ダンパとおかんアート展の準備段階のみで50名を越す新規高齢者人材を発掘することに成功した。同時に、ダンパ☆おかんアート展はこれらの方々の特技を披露する場の提供を意識しながら企画、準備を行った。

また、会場である旧二葉小学校周辺の自治会、商店街等にも協力して頂き、当日は地元商店による屋台も出店して頂いた。また、会場設営や工事については、地元企業に依頼。地元企業である近畿タクシーよりお洒落なロンドンタクシーをお貸し頂き、おかんアートで装飾することで、お洒落なロンドンタクシーを“もっさり”させる事にも成功。（写真4）所有者である森崎社長も大いに喜んでおられた。

こうして、住・商・工混在地域ならではのネットワークにより、地元発の「ダンパ☆おかんアート展」を実施する事が出来た。

おかんアート展

【おかんアート】愛くるしさなら負けません。おかんの愛を一杯詰めこみ、あなたの心へスポット☆オン



おかんアート。それはおかん(母)が作った芸術作品。どこの家にも1つや2つはある隠れた秘密兵器。いくらfranc-francやIKEAでお部屋を総コーディネートしても、この子を1つ置くだけでたちまち「ゆる〜い空間」に早変わり!

毎日のストレスでイライラしていても、この子を見ると、怒りすら馬鹿馬鹿しく思えてくる癒しの脱力兵器なのです◎

母は一生懸命につくります。ヤクルトのカラやウイスキーの空瓶、使い道の無いリボンを見ては、新たなおかんアートの素材として工夫を凝らします。

そしてエコな作品がまた1つ誕生。そう、それは時代の最先端を行く芸術。地域のステキ奥様達の愛くるしい作品から、おじさま達の作品「おとんアート」も大公開。そして、地域の至宝である大御所の作品展も同時開催!

最後の映画看板絵師である兵庫区在住の山中画伯の作品、今は亡き木版画家の荒木茂氏の川西英の流れを受け継いだ作品、そして長田区でピーナッツを使った人形をたくさん作っていた小西吉勝氏の作品も展示します。

ぜひ、お誘い合わせのうえ遊びにいらしてください。

今回、近畿タクシー(株)さんのご協力により「ロンドン・タクシー」をお貸し頂けることになりました。素敵なロンドンタクシーをおかんアートで「もっさり」させるイベント「NAGATA MOSSA(ナガタ・モッサ)←もっさりの略」も開催します!

図3:おかんアート



写真3:おかんアートの数々



写真4:ロンドンタクシーをおかんアートで模様替え

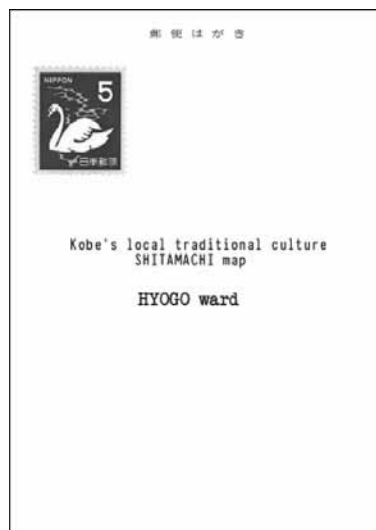
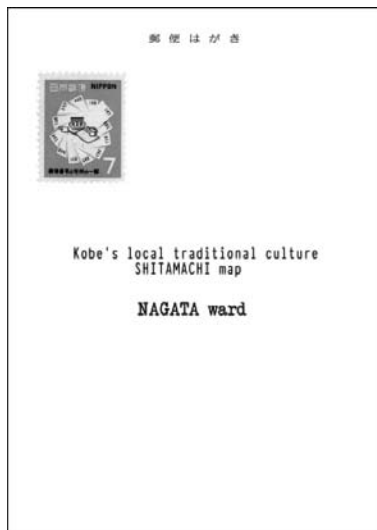
4.ニューツーリズムの視点から見た「下町外国人向け観光事業」

2005年下町レトロに首っ丈の会の結成以来、毎月第4日曜日に開催する「下町遠足ツアー」は2010年1月において第34回を数える。第25回までのツアーにおける参加者はのべ666名。ツアーに協力してくれた地域住民や商店主などは268名となった。

ツアーの対象者は主に神戸市の住民を想定して実施して来たが、実際は東京京都、大阪、広島からの参加者も迎えることが出来た。また、2008年8月~2月までの6ヶ月間、下町外国人向けツアーを6回開催した。

P&G社等の協力などのもと、「下町英訳地図」の兵庫区編と長田区編を作成した。(写真5、6)内容は、兵庫区・長田区に残る下町情緒の紹介ということで、銭湯や駄菓子屋などを写真入りで案内している。(写真7、8)

6回のツアーでは、英国・アルゼンチン・ロシア・スウェーデン・アメリカ人らの神戸大学の外国人教授、留学生、理化学研究所外国人研究員などが参加した。参加者達は、日常生活では体験しない兵庫区や長田区の下町情緒を“文化”として捉えているように見受けられた。ツアー参加後も、各自で下町ツアーを通して見つけたお気に入りの店や市場などのリピーターとなっていることも面白い。(次ページ写真)



下町英訳地図 表紙
 写真5(左):下町英訳地図長田編
 写真6(右):下町英訳地図兵庫編



下町英訳地図 内部
 写真7(左):銭湯の説明
 写真8(右):駄菓子屋の説明

平成18年に観光立国推進基本法が制定され、それに基づき平成19年6月に観光立国推進基本計画が発表された。これによると、観光立国の実現は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大、国民の健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造、国際相互理解の増進等の意義を持つものであると謳われている。基本方針の第3番目に、「観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現していく。」と記載されている。

観光というと、旅行会社が企画する団体旅行などを思い浮かべるが、「ニューツーリズム」という概念が今日定着しつつある。「ニューツーリズム」とは着地型観光とも言い換えられ、地域が主体となり観光客を出迎え、地域に直接経済効果を反映させることが出来る新しい観光形態である。

観光収入を旅行会社が吸収するのではなく、地域に還元するという点や、地域が観光客を出迎えるという能動的姿勢が、今後の地域活性化やまちづくりに活用できるのではないかと現在注目されている。

これらの流れを踏まえ、下町兵庫・長田をSHITAMACHIとしていち早く訪日外国人観光客に認識してもらうために前出の下町英訳地図を作成した。現在、仏・フィガロ社や各航空会社などを始め海外の各種団体に協力を打診中である。

以上のように、下町兵庫・長田の多彩な人材、地域内外の住民、また広くは海外からの来訪者等が世代を超えた交流を結ぶ状況や場を構築することを視野に活動を展開している。



レトロ喫茶での自己紹介



ナツメロ喫茶での教室風景



お猿さんと遭遇



市場の散策風景



地元お年寄りと足湯で合流

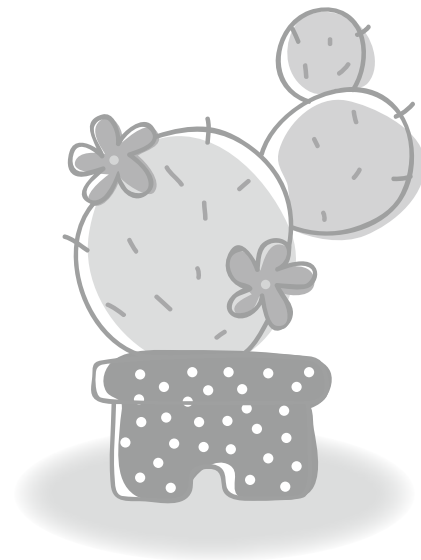


かわいい参加者さん

5.さいごに

今回は、「高齢者人材発掘」、「ニューツーリズム」から広がる新領域について報告させて頂いた。さて「これらが直接どう建築に結びつくのか？」というのが素朴な疑問だと思われる。事実、自分自身も「建築をしながら、一体何をやっているのか？」と悶々と悩みながらの4年間であった。

幸いにも、2009年の年末頃より、今までの疑問に対する自分なりの解答が見え始めた。こちらについては、まだ“目に見えるもの”となっていないため、いつの日かまた進捗状況を報告をさせてもらえるよう。今後も邁進して行きたい。



事業経過報告

1. 平成21年度 新年互礼会

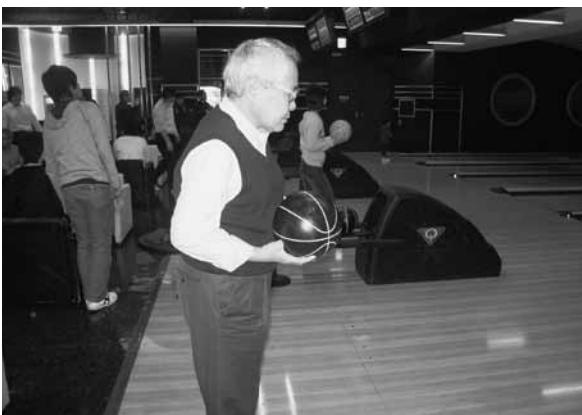
日 時：平成21年1月8日

場 所：山田屋

内 容：神戸市建築行政幹部と神戸支部との
交流と意見交換

参加者：70名

2. 50周年記念事業第26回親睦ボウリング大会



日 時：平成21年2月7日

場 所：ラウンドワン三宮駅前店

内 容：会員並びに賛助会員との親睦

参加者：会 員：62名

賛助会員：20名

3. 平成21年度 第50回定時総会

日 時：平成21年5月8日

場 所：クラウンプラザ神戸 9階ローズマリー

内 容：1. 平成20年度事業報告



2. 平成20年度収支決算並びに監査報告

3. 平成21年度事業計画案

4. 平成21年度収支予算案

5. 役員変更の報告及び承認を
求める件

4. 創立50周年記念講演

日 時：平成21年5月8日

場 所：クラウンプラザ神戸 9階ローズマリー

講 師：山下 香

演 題：「建築という仕事」－社会とのかわ
りで生まれる可能性－

5. 創立50周年記念式典・祝賀会

日 時：平成21年5月8日

場 所：クラウンプラザ神戸10階 ザ ポー
ルルーム

参加者：来 賓：43名

支部会員：52名

賛助会員：23名

6. 第1回法規講習会開催（建築士会と共催）



日 時：平成21年7月1日

場 所：兵庫県私学会館 4階大ホール

内 容：①「長期優良住宅について」

②「神戸市建築物安全安心実施計画
その他について」

③「昇降機関係の法改正について」

④「消防法の一部改正について」

7. 県立兵庫工業高校 耐震診断実習

日 時：平成21年9月12日、22日、29日、
11月4日、18日、12月2日
場 所：兵庫区、須磨区
内 容：耐震実習授業
主 催：神戸市すまいの安心支援センター

8. 一般市民向け耐震診断体験ツアー

日 時：平成21年9月13・14日
場 所：須磨区高倉台
内 容：耐震診断デモンストレーション

9. 建築士向け耐震診断実習

日 時：平成21年10月2・3日
場 所：須磨区高倉台
内 容：木造住宅耐震診断の実習

10. 日帰り研修会

日 時：平成21年9月26日
場 所：エスケー化研(株)神戸営業所
大阪ガスショールーム生活誕生館
DILPIA
内 容：技術講習
参加者：31名

11. 50周年記念事業中国北京・天津視察研修旅行

日 時：平成21年10月17日～19日
目的地：北京・天津
内 容：中国の最新建築事情の視察
参加者：19名

12. 第1回技術研修会（阪神支部と共催）

日 時：平成21年11月6日
場 所：すまいるネット セミナールーム
内 容：マンション大規模改修におけるガス
設備改修の進め方
参加者：神戸支部16名 阪神支部8名

13. 第2回技術研修会（阪神支部と共催）

日 時：平成21年12月4日
場 所：すまいるネット セミナールーム
内 容：既設マンションの電気幹線改修につ
いて
参加者：神戸支部22名 阪神支部11名

**14. 合同地区別連絡協議会（東灘区・灘区・中央区）**

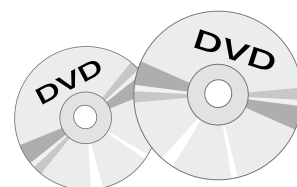
日 時：平成21年12月4日
場 所：居酒屋 海釣り
参加者：正会員 20名 賛助会員 3名

15. 第2回法規講習会開催（建築士会と共催）

日 時：平成21年12月7日
場 所：兵庫県私学会館 4階大ホール
内 容：①「住宅瑕疵担保履行法とまもりす
まい保険について」
②「建築行政に関する最近の動向に
ついて」
③「最近の消防法令の改正について」
④「建築確認のための基準総則集団
規定の適用事例」

16. 耐震診断DVD製作発表

日 時：平成22年1月17日
内 容：「耐震診断ってなに？」DVD新聞発表



社団法人 兵庫県建築士事務所協会神戸支部

『50周年記念』中国北京・天津視察研修紀行

大阪ガス株式会社 兵庫リビング営業部 平井保夫



- ◆日時 平成21年10月17日(土)~19日(月)
- ◆目的地 中国 北京・天津
- ◆行程 10月17日(土) 関西国際空港 ⇒ 北京首都国際空港 ⇒ 天安門広場⇒故宮博物院 ⇒ 胡同(フートン) 視察
10月18日(日) 北京南駅(新幹線) ⇒ 天津 ⇒ 古文化街(遊覧船乗船)
⇒ 交流昼食会(『狗不理』)(天津市人民対外友好協会、神戸・天津経済貿易連絡事務所)
⇒ 『天津計画展示館』視察研修 ⇒ 古文化街散策 ⇒ 天津駅 ⇒ 北京
10月19日(月) オリピックスタジアム『鳥の巣』視察研修 ⇒ 北京首都国際空港 ⇒ 関西国際空港
- ◆宿泊 北京インターナショナルホテル
- ◆参加者 19名(正会員18名・賛助会員1名)

■10月17日(土) 8:00関空集合

今回の視察研修の参加者は、温暖化の影響が、まだまだ気温が高い10月17日(土)8:00AM関空に集合しました。北京は秋田県と同じくらいの緯度で、日本よりは温度は低いらしいのですが、日本の気候は穏やかでした。

朝8時集合ということで、交通機関を乗り継ぎ、余裕を持って関空の集合場所に着くと、もっと余裕を持って集合された先生方が何名か?既に集まっておられました。私もかなり早く家を出たつもりでしたが、一体先生方は何時に家を出られたのでしょうか?

■何もかもがビッグスケール

関空から空路約2時間半、我々が乗ったJAL機は、北京首都国際空港へ着陸しました。まず、驚いたことは空港がでかいこと。北京首都国際空港はハブ空港ではないのですが、スケールは日本のどの空港よりも何倍もでかい。同時に違う方向から離発着を繰り返しているように感じます。まず、空港のでかさに度肝を抜かれました。先生方もターミナル内を見回しながら、建築論議が早くも花咲いていました。とにかくスケールに驚きながらの北京入りでした。

■バスの車窓から

ガイドの呉さんの出迎えを受け、貸切バスに乗り込み市内へ移動。バスからの風景は、オリンピックで整備が進んだのでしょうか？きれいな建築物、高層ビルの町並みの中を道路が走っています。路線バスは連結型の日本では見かけないタイプ。何もかもが珍しい風景です。建築中のビルも多く、足場は竹のようです。建築技術の違いで済む話かどうかわかりませんが、なんとなく不安です。高層マンションも多く、どのマンションもベランダがサンルームのような設計です。中国は埃っぽいので洗濯物を屋外には干さないのだから？

また、高級車はドイツ製のように、政府関係者の車も多いようです。北京はまだまだマンションブームが続いており、日本円で数千万という物件もあるようです。なかなか購入は困難で、今は地方のお金持ちが多いとか。中国ではローンで不動産を購入することは稀でキャッシュで購入するのが一般的です。こんなところにも民族性が出るようです。

■なんとも騒々しい中国の会話

まるでけんかや！中国の人がいたところで笑いながら口げんかしているのを目にします。と思ったら普通に会話しているだけのようでした。日本人にとっては強烈な自己主張で私にはそう思えます。穏やかな意思伝達や会話を好む日本人にはどうも馴染みにくいものです。



■天安門広場から故宮博物院

とにかく歩く歩く。これほど歩くとは思いませんでした。結局、3時間半ぐらい歩きました。



天安門広場の手前でバスを降り、はるか彼方に見える天安門目指してスタートしました。右手に人民大会堂を見ながら、ここでもガイドさんの説明にうなづきっぱなしの歩きっぱなしです。天安門広場には50万人収容可能とのことですが、50万人といわれても正直ピンときません。それだけの人が集まるというのもすごい話です。ガイドさんは天安門事件当時学生でデモに参加したそうです。建国60周年を迎えたとのことでしたるところに看板があり、国慶節の直後とのことでも多いとのこと。

天安門周辺には、地方からたくさんの方が来られているのですが、とにかく人の多いこと。人民服姿で農家の方が多いように感じます。北京オリンピックのときにテレビで見た美女は、見かけることは無く、一体どこにいるのか疑問です。

天安門を潜って、紫禁城へ。ラストエンペラーの撮影が行われたました。故宮博物院には、中国の美術品などが山ほどあると思ひ込んで、楽しみにしていましたが故宮博物院はほとんどが建物だけの博物館？ガイドの呉さんいよると蒋介石が台湾へ全て運び、台湾のの故宮博物館に展示されているとか・・・

■古い町並み『胡同(フートン)』視察

次に、中国の古い町並みが残る『胡同(フートン)』を訪れました。ここでは人力車での視察で



す。私は、北風先生と仲良く2ショット。人力車が何台も連ねて走るのも面白い光景でした。ここでは門構えや玄関の階段の段数を見れば、家の格がわかるとのこと。実際に今も住居として使われている家庭も訪問。表からではわからない中国の民家についても見識を深めることが出来ました。

■初日の晚餐は『北京ダック』

お楽しみの夕食は、なんといっても『北京ダック』。こちらでは、皮だけではなく皮と一緒に肉の部分も一緒に出てきました。朝からかなりの距離を歩きましたので空腹でしたので楽しい晚餐もあっという間に終わりました。



■新幹線で天津へ

2日目は、初日と違い曇り空でかなり気温も下がりました。これが本来の気候のようでした。終日風が強く、埃が砂が顔に当たり痛い思いをしました。新幹線の発着駅である北京南駅へ移動しました。どの施設も巨大ですが北京南駅のでかいこ

と。駅も万単位の人が入りそうでした。

天津までは中国ご自慢の新幹線です。最高時速は300km/hぐらいかと思っていました。新幹線が走り出し、徐々にスピードが上がってきます。280kmに達しても車体が揺れません。300km/hを越えて少し振動が出てきました。最高はなんと324km/h。350km/h走行を目指して作られたようですが、私達が乗車したときは324kmが最高でした。324kmでも十分に速く明らかに日本の新幹線とは景色の動き方が違って見えました。とはいえ、景色といっても見渡す限りの草原、畑で見るべきものはあまりありません。天津市街地に近づくとも、フェンスでさえぎられるところも多くフェンスで目隠ししているのかもしれませんが。天津に到着すると、天津は女性の林さんというガイドさんがお出迎えでした。

■古文化街(遊覧船乗船)

天津では、新たな出会いもありました。まずは、神戸・天津経済貿易連絡事務所 酒井所長。神戸市職員としてお1人の勤務でいろいろご苦労がありそうです。遊覧船上で天津市街を眺めながらお話しすると、西明石にお住まいの方で家族と共に天津へ来られているとのこと。天津が身近に感じられてなんとなく嬉しくなりました。

また、今回、参加されたアイディーエー一級建築士事務所の伊田先生は、天津に現地法人を設立されてビジネスをされておられ、神戸支部にはスケールの大きい設計事務所の先生がいらっしゃることに感激。スタッフの方が出迎えられて合流。中国天津まで建築士事務所協会のつながりが強いことに更に感激しました。

■天津は、肉まん発祥の地

肉まんの名店『狗不理』で、天津市人民対外友好協会から劉副会長、他3名及び神戸・天津経済貿易連絡事務所から酒井所長、呉副所長をお迎えして交流昼食会。劉副会長はお聞きすると天津市

の幹部の方で、ここでも天津市の歓迎振りを強く感じました。劉副会長、酒井所長、山本支部長のご挨拶を聞きながら、友好都市として国を越えた交流を目の当たりにして今回の研修の意義を強く感じました。

中国の漫才？の余興もありましたが、なにしろ中国語がちんぷんかんぷんで理解できなかったことが残念です。

いろいろな種類の肉まんがテーブルに並べられて食欲をそそります。ここで、某先生が“からし”をご希望になりましたが、からしがありません。でも、強く要望するとなんと緑色のペースト状のものが登場。とてもからしに見えないのですが、私が意を決して試してみると味はからしそのもの。某先生も満足されて肉まんを堪能されました。

■『天津計画展示館』見学



天津市内は、高層クレーンが林立し建築ラッシュが続いていました。それを象徴するような天津訪問のクライマックスとも言うべき施設研修でした。4、5階建てのビルを使い、天津市の開発計画を巨大なジオラマ、映像で紹介展示している施設です。中国政府の直轄市で成長率は10%を越

えているそうです。その勢いをまざまざと見せ付けられるような開発計画です。北京オリンピック以降中国経済はどうなるのだろうと思っていましたが、まだまだ発展を続けるのではないのでしょうか？世界中の企業が中国をターゲットにしていることが実感できました。その後、再度、古文化街へ戻り新幹線乗車までの空時間を使って、視察しました。中国伝統の建物を眺めながら買い物を楽しまれた方も多く、高級腕時計を割安でゲットされた先生もおられたとか。その後、天津駅へ移動し新幹線で北京へ戻りました。

■オリンピックスタジアム『鳥の巣』視察研修

最終日の天候は晴れですが、なんとなくどんよりしてすっきりしない天気でした。気温も上がらず、風も強くこれが大陸の気候なのでしょう？

最終日は、午前中みの研修で、オリンピック開会式と陸上競技の会場となったオリンピックスタジアム『鳥の巣』を視察しました。北京といえば、なんと言ってもオリンピックの印象が強烈です。テレビ中継で、スタジアムに向かって透明の巨人の足跡が近づきましたが、今もその足跡があるのか興味津々でした。

テレビで見ると、鉄骨が細くていかにも『鳥の巣』のようですが間近に見ると1本1本が大変太く、鉄骨を構成する鉄板の厚みも半端なものではありません。世界中の鉄が値上がりし、そりゃ日本の鉄がなくなるわなあと妙に納得した私大です。





手荷物検査を経てなんとかスタジアム内に入ると、ここもまた馬鹿でかいこと。10万人収容とのことですが、400mトラックがすり鉢の底のような感じで小さく見えます。観客席が上のほうまであってここでも巨大さにびっくり。

観客席の最下段は、トラックと同じレベルです。ここをジャマイカのボルトが世界新記録を連発し、400mリレーでは、我が大阪ガス社員の朝原選手が力走したかと思うと感慨深いものがあります。(一応会社PRさせていただきます)

確かに建物はどれもでかいのですが、メンテナンスという観点では、鉄骨の隅っこに錆がはじめていたりここからは、長期の使用を想定しているのかどうか？これらの点は日本の方が進んでいるように感じました。

最終日とはいえ、この日も歩く歩く。

『鳥の巣』を出て、車の通行が禁止されている？広大な道路を、巨大な『鳥の巣』が小さくなるまで歩いて、どこへ行くのかと思ったら、中国茶の専門店へ最後のお買い物とか？

オリンピックスタジアム『鳥の巣』は故宮、天安門の真北20kmあまりのところに建設されており、故宮の間近までではないですがまっすぐに幅何車線？という巨大な道路が建設されているそうです。直線を往復するだけでフルマラソンできそうです。そんなマラソンは面白くないとは思いま

すが。首都の真ん中に近いところで、これほど広い道路が直線で作ることが可能なことに驚きます。

このあたりに住んでいた人もたくさんいたそうですが、強制的に移住とか？日本では絶対に出来ないことが可能な大国家中国といったところでしょうか？

中国といえばお茶。中国茶の正しい飲み方というのでしょうか？お店では、別室に案内さ

れ、お姉さまが片言の日本語で丁寧に説明してくれます。中国茶の面白いところは、最初のお茶は、飲まずに捨てるそうなの？なにぶん、習慣が違うので、何もかもが珍しく感じました。

■帰国の途へ

2泊3日という行程は、たくさんのお会いと貴重な経験をするにはあまりにも短くあっという間に帰国となりました。帰国の際も北京空港の巨大さを改めて実感しました。ターミナルの反対側の航空機が豆粒のようです。人口13億の中国がこれからどのように変化していくのでしょうか？今回中国を訪問して世界の動きの一端を実感できたことが大きな収穫でした。なお、最後の最後に北京空港で出国手続きの際、はぐれてしまいご迷惑をおかけしましたことお詫びいたします。

● 後 記 ●

この度、『50周年記念』中国北京・天津視察研修に参加させていただきました。残念なことに賛助会からは、私1名のみでの参加でしたが、3日間神戸支部正会員の先生方と行動を共にさせていただき、日本とは国家体制の全く違う中国で様々な体験を共有できたことは私にとってかけがえの無い経験となりました。参加後間もないのですが、次の機会があればと虎視眈々と狙っております。今回は本当にありがとうございました。

●住宅無料相談会●

事務所キャンペーン報告

日時：平成21年8月2日（日） 10：00～15：00

場所：水道筋商店街内 みづほ銀行 灘支店 北側（神戸市灘区水道筋3丁目）

広報部 成瀬 秀一

安全・安心なすまいづくりをめざす神戸市の呼びかけに賛同して集まった建築関係団体による、住宅相談会及び、神戸市の推し進める耐震診断・耐震改修の普及活動

灘区役所・水道筋商店街協同組合・神戸市すまいの安心支援センターの後援を頂いて地域の方々に安全に住まえるように住宅相談会を開催いたしました。

●住宅相談（事務所協会 担当者4名）

アンケートによる住宅相談者 夫婦1組、男性8名、女性20名（計30名）

年配の方については住宅を通じての近隣との苦情処理や人生相談業務が多い。珍しくRCの相談があり耐震診断を受けていただくようにお勧めいたしました。年配の方は自宅で記入し投函する事がめんどろになり、取りやめられそうな気がします。会場で説明しながら書いて頂いて投函するような形態に改善していただければ耐震診断の申し込みが増え改修も進のではないかと思います。

●木工教室（兵庫土建灘支部 担当者4名）

24家族、30脚

●包丁砥ぎ（兵庫土建灘支部 担当者4名）

申込者16名 包丁28本、ノミ2本、かな刃2枚 合計32という結果になりました。

又、募金箱を設置致しましたところ4,683円集まり8月3日付けでユニセフに寄付させていただきました。

	年齢・性別	①あなたのお住まいは	②住宅について気になること	③いくらお金をかけられるか	④信頼できる業者は？	⑤その他
1	30才・夫婦	新築戸建（築3年）	なし	100万円以下	身内・知人	
2	30才・男性	新築戸建（築2年）	雨漏り・耐震・防犯	200～300万円	その他	
3	30才・男性	新築戸建（築6年）	外壁・ベランダ防水、拡張	5万円以下	自宅建築に携わった業者	
4	40才・男性	新築戸建（築4年）	回答なし	5万円以下	身内・知人	
5	40才・男性	新築戸建（築3年）	防犯	100万円以下	身内・知人	
6	50才・男性	新築戸建（築12年）	床が鳴る	回答なし	回答なし	
7	50才・男性	新築賃貸マンション（築3年）	トイレからのにおい	回答なし	弁護士	精神病院に通っている
8	60才・男性	新築マンション（築29年）	外壁ふくれ・タイル・キレツ	1,000万円以下	知人	オーナーなのでRCの耐震診断を勧めた
9	60才・女性	新築戸建（築38年）	シロアリ・耐震	500万円以下	自宅建築に携わった業者	
10	30才・女性	新築戸建（築13年）	特になし	回答なし	自宅建築に携わった業者	10年でメーカーの点検あり
11	30才・女性	新築戸建（築4年）	扉の開閉	回答なし	自宅建築に携わった業者	
12	30才・女性	新築戸建（築2年）	別になし	回答なし	自宅建築に携わった業者	
13	30才・女性	新築戸建（築4年）	防犯・防災	回答なし	ハウスメーカー	
14	30才・女性	賃貸マンション（築不明）	防犯	回答なし	身内・知人	
15	30才・女性	アパート（築不明）	クロス補修・耐震	100万円以下	身内・知人	
16	30才・女性	新築戸建（築6年）	耐震・防犯	10万円以下	身内・知人	
17	30才・女性	中古戸建（築14年）	シロアリ・耐震・雨漏り	500万円以下	身内・知人	
18	30才・女性	中古戸建（築10年）	ドア・鍵・屋根裏	20～30万円	身内・知人	
19	30才・女性	新築マンション（築7年）	防犯	20～30万円	身内・知人	
20	40才・女性	新築マンション（築14年）	台所周辺	回答なし	回答なし	現在見積もり中
21	50才・女性	中古戸建（築22年）	外壁・増築も考慮中	回答なし	地元の業者	
22	50才・女性	新築マンション（築23年）	耐震・防犯・リフォーム	500万円以下	自宅建築に携わった業者	
23	60才・女性	中古マンション（築40年）	耐震・防犯	100万円以下	地元の業者	
24	60才・女性	新築戸建（築21年）	耐震・防災	500万円以下	身内・知人	
25	60才・女性	新築戸建（築20年）	耐震・防災・シロアリ・増築	100万円以下	地元の業者	
26	60才・女性	新築戸建（築12年）	雨漏り	100万円以下	自宅建築に携わった業者	
27	60才・女性	新築マンション（築13年）	雨漏り・防犯	回答なし	身内・知人	
28	60才・女性	中古マンション（築20年）	経年劣化（EVが遅い）	100万円以下	管理会社	
29	70才・女性	新築戸建（築12年）	耐震・シロアリ・雨漏り	50万円以下	なし	

参加団体（社）兵庫県建築士事務所協会 神戸支部・兵庫県土建一般労働組合 灘支部

兵庫県立兵庫工業高等学校 耐震診断実習 09

(社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部耐震委員会

一級建築士事務所 プラマ190 竹中郁雄

兵庫県立兵庫工業高等学校建築科生徒さんの耐震診断実習も今年で3年目を迎え、ぼちぼち「我々は教職が専門ではないから…」という言い訳も通りにくくなってきました。

しかも、これまで最大の課題点であった講義時間も、1日の講義枠を昨年までの2時間から1.5倍の3時間確保していただきました。

また、昨年までの耐震診断実習は2日目、3日目に2班に別れて行っていたため、生徒さん個々の授業時間は講義と実習の2日間合計4時間だけでしたが、今年は2日目の実習を全体で行い、3日目に、これまで時間の関係で触れることが出来なかった耐震改修、補強診断を行うという日程になり、生徒個々の授業時間は昨年までの倍以上の9時間に増えました。

しかも、実習教材となる診断住宅も、須磨区高倉台の清閑な住宅地に建つ築32年の立派な戸建住宅を提供していただき、さあ、大変！！

ここまで条件を整えて頂ければ、ますます言い訳は出来ません。

1日目の講義においては、昨年までの資料にさらに工夫を加え、耐震化の必要性について、E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)の実物住宅振動実験の動画を加え、すまいるネットの“揺れるん”(手動振動模型)をお借りして、壁配置バランスが悪いと、地震時に建物に生じる“ねじれ”を見ていただきました。

また、耐震診断はそもそも、そんなに難しいものではないと思いますが、ただ授業を受動的に聞いているだけで

は、頭で理解できても、いざ実践となると戸惑うのではと、「習うより慣れろ！」の観点から、実習における複雑な戸建住宅の耐震診断に先立ち、耐震一般診断の基本を理解いただくために、簡略化した矩形建物の診断練習を用意しました。



08年 耐震診断実習 実施日程

①耐震構造の講義 ：兵庫工業高等学校 ：生徒数27名	9月12日(金) 3時間目10:45~11:35 4時間目11:45~12:35	耐震診断の概要と演習
②診断実習の実務 ：兵庫区和田岬 ：生徒数14名	9月22日(月) 3時間目10:45~11:35 4時間目11:45~12:35	耐震診断実習
③診断実習の実務 ：兵庫区和田岬 ：生徒数13名	9月29日(月) 3時間目10:45~11:35 4時間目11:45~12:35	耐震診断実習

09年 耐震診断実習 実施日程

①耐震構造の講義 ：兵庫工業高等学校 ：生徒数34名	11月4日(水) 2時間目 9:45~10:35 3時間目10:45~11:35 4時間目11:45~12:35	耐震診断の概要と演習
②診断実習の実務 ：須磨区高倉台 ：生徒数28名	11月18日(水) 2時間目 9:45~10:35 3時間目10:45~11:35 4時間目11:45~12:35	耐震診断実習
③診断と補強の講義 ：兵庫工業高等学校 ：生徒数28名	12月2日(水) 2時間目 9:45~10:35 3時間目10:45~11:35 4時間目11:45~12:35	耐震診断・耐震補強

迷ったときにどうするか？これが、高校生に限らず、実際の診断においても大事なポイントだと思います。特に、さまざまな耐震診断ソフトが市販され、ある意味、データさえ入力すれば、誰でも簡単に診断結果が出ます。いえ、出てしまいます。

それだけに、現地調査と、そこで得られたデータ整理が大変重要になってきます。

2日目の耐震診断現地調査では、28名という大人数を

- ①外部 立面図確認、地盤状況確認、基礎確認、外壁劣化状況確認、屋根確認
- ②1階A 和室：平面図にて間取り確認、床下調査（床下湿気確認、基礎確認）、天井裏調査（内外軸組み確認、外部小舞壁確認、筋違確認）、
- ③1階B DK他：平面図にて間取り確認、各室内壁仕上材確認、浴室タイル等劣化状況確認、
- ④2階 天井裏調査（内外軸組み確認、外部小舞壁確認、筋違確認）下屋取り合い外壁確認、バルコニー劣化状況確認

の4班に別けて出来るだけ交差しないようローテーションにて実習を行いました。いつものように（講義の時より）生徒達の目は輝いています。「天井裏調査で小舞壁を初めて見た！」「床下調査で指をなめて通風を確認！？」「浴室の基礎はそれ以外の箇所と違う！？」

空欄穴埋め式のチェックシートも何とか埋まっていた様です。

実習を終えて学校へ戻り、データを整理し、いよいよ診断です。

さすがに前回行った簡略化した矩形建物の診断練習とは勝手が違うようです。

今回の実習建物は、外周部のみ土壁で、その他の部分は乾式工法になっているなど、建築士向けの耐震診断実習でも判断に迷われるほど難易度の高い建物でした。

3日目の講義で、診断結果を再検証し、既存建物の耐震性について評点を求め、問題点を把握、評点を下げている要因を明確にして、最後に、耐震改修計画の策定検討を行いました。

改修計画は山登りにており、ある方法、ある道からでないと頂上まで登れないと言うものでは有りません。山頂への道はたくさんあります。ただ、耐震改修に頂上はありません。定められた標高

より上に上がることで、すなわち、評点1.0以上が求められています。

まずは劣化やバランスの悪さなど、既存建物の弱点を解消し、その上でリフォーム要望などを加味して改修補強計画を立てる。

屋根の葺き替え軽量化により必要耐力そのものを減らすのも一案です。

屋根はそのまま、既存壁を補強し、それでも足りない場合は、開口部の一部を耐力壁に改修する。いろんな方法の複合的な改修が考えられますが、この試行錯誤が、既存住宅の耐震改修だけではなく、新築建物の計画にも生かされてきます。日本の気候においては、南向きに出来るだけ大きく開口部を取りたい！

となれば、バランスを維持するためには、残った南側壁の強度を十分に取る必要が有ります。また、大改造！！劇的ビフォーアフターなどの番組でも見られるように、古い建物は個々の部屋が狭く、柱を抜いたり、壁を撤去したりと、耐震性確保と逆行するリフォームがTVで良く紹介されていますが、このような場合も、おそらく、壁や柱を撤去しても全体的な耐震性を確保できるだけの耐力壁の増設などが必要です。

兵庫工業高等学校建築科受講生が、この診断実習によって得た知識と経験を、これからの勉強に、将来建築業界での実践に、少しでも役立てて頂ければ幸いです。

県工建築科の皆さん、頑張ってください！

昨年の県工実習レポートで時間が足りない！

生きた住宅の実習教材が必要！

と申し上げたところ、今年は関係各位のご協力を得て、全て用意していただきました。

この実習実施に御尽力頂きました兵庫県立兵庫工業高等学校の先生方、神戸市すまいの安心支援センターの皆様、診断建物を提供頂きました家主様、県工地元の地区会長様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

一番足りないのは、実習に携わせていただいている私どもの創意工夫の様です。

来期もこのような機会を戴くことが出来れば、より一層の努力、工夫をして、少しでも生徒の皆さんにご理解いただけるよう、頑張りたいと思っております。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

先生の感想…

耐震診断実習と地域との連携

寒さが身を切る頃になると、あの時の情景が思い起こされます。今年は、阪神・淡路大震災から15年という節目の年となりました。今も心に深い傷を抱え、肉親との別れを思い、涙される方も大勢おられる事と思います。そのような中、地域の方々の協力を得、兵庫工業高等学校建築科の生徒諸君が、一昨年から引き続き、授業の一環となる耐震診断実習を行うことができました。また、地域の防災力向上にも寄与でき、建築科を代表し、深く感謝を申し上げます。

さて、工業教育も社会の厳しい波に翻弄されつつ、新たな展望を掲げ積極的に邁進することが急務とされています。今一度、明確な指針を構築する上で、何よりも地域性を活かした特色のある取り組みと、他校との差別化を図るため、本校建築科では『耐震診断実習を教育の柱』としてまいります。さらに、生徒が、建築教育への更なる信頼と自信を持てるカリキュラムの礎にしていきたいと考えています。

今回、昨年度からの課題でもある「診断実習のゴール設定、並びにその内容の精選・充実」をテーマに、実習を進めてまいりました。その結果、実習時間を2時間から3時間に増やし、①講義(11月4日)、②診断実習(11月18日)、③検証・改修(12月2日)の3度にわたり計9時間の実習を行いました。時間不足を気にしていた昨年までと違い、ゆとりある講義の説明や、現地に於ける診断の解説と確認、更には、生徒各自のペースで考える時間を設け、充実した耐震診断実習ができました。また、時間の問題も解消された事で、診断住宅も学校周辺(兵庫区和田岬)から、須磨区高倉台の二階建て戸建住宅を教材に提供して頂きました。4班編成で①外壁の保守状況、②内壁の骨組みと仕上げ材料、③床下の構造と環境、④天井裏の小屋組などをローテーションで回り、十分な時間を掛けた診断と状況確認もすることができました。さらに、診断結果を基に、壁の配置バランスや劣化度、保有耐力・必要耐力等の検証を行い、耐震改修の考えを十分に理解した上で、データとの統合を図り、よりシンプルな耐震改修の方法へと導くことができました。

まだ、課題や問題点は残されているものの、今回の耐震診断をもって、一応の実習の形が完成したものと考えています。今後は内容の研磨と、生徒の目標設定を明確にする事前指導等が必要となります。地震は天災であり、世界中の何時・如何なる場所で起こるか分かりません。工業高校に於いても建築教育の一環として、耐震診断並びに改修に関する項目を盛り込む時期が来ています。

さらに今回、初めて生徒による縮尺1/30高倉台住宅軸組模型を制作し、予備知識による予習の効果が得られたものと思います。私は、以前よりものづくりは「祈り」だと考えています。どの様なものづくりも、人々の念いが結集し、かたちづくられ生まれてくるものだと信じています。今回、生徒諸君がこの実習を体験したことで、将来同じチャンスが巡って来たとき、過去の内的イメージが再現され、臆することなく目の前の目標に積極的に取り組むことができると思います。この実習体験が、生徒の人生の財産になり、多くの方々のサポートに感謝できる生徒であって欲しいと願っています。

最後になりましたが、この度の実習を行うに当たり、貴重な住宅を教材に提供して戴いた家主様、やって見せ、いって聞かせて、させてみる適切な指導により講義・実習・改修の授業をして戴いた講師の竹中先生・迫水先生を始めとする(社)兵庫県建築士事務所協会神戸支部の診断員の皆様、最後まで暖かい支援を戴いた神戸市すまいの安心支援センター長仲井様、生田係長様、畑林様等、今回も半ばまで住宅選定に奮闘戴いた地区会長上田様には大変感謝申し上げます。この場をおかりしお礼申し上げます。

平成21年12月

兵庫県立兵庫工業高等学校
建築科 湯浅保雄

生徒の感想…

建築科3年 (No.9) 氏名 小泉 達郎

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：小泉 達郎

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：小泉 達郎

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：小泉 達郎

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：小泉 達郎

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。



建築科3年 (No.26) 氏名 松本 志覇

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：松本 志覇

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：松本 志覇

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。

課題名：「建築設計の歴史と建築の発展」 課題：「建築設計の歴史と建築の発展」 氏名：松本 志覇

感想文の作成

建築設計の歴史を辿ると、時代によって建築の目的、用途、材料が変化してきてきた。また、建築の美観も時代によって異なっている。例えば、古代の建築は、神聖な場所を表現するために、荘厳な造りで建てられた。中世の建築は、教会を中心に、高さのある尖塔や彫刻が特徴的だった。近世の建築は、工業革命によって、鉄骨やコンクリートといった新材料が登場し、高層ビルや大規模な公共施設が建てられるようになった。現代の建築は、機能性と美観の両方を重視し、環境に配慮した持続可能な設計が求められるようになった。建築設計は、単に建物を造るだけでなく、社会の発展や文化の伝承に貢献している。これからも、新しい技術や材料を開発し、より良い建築を創出していきたい。

生徒の感想…

建築科3年(No.31) 氏名 森川 寛司

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。



建築科3年(No.9) 氏名 小泉 達郎

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。

生徒の感想…

建築科3年(No26) 氏名 松本 志覇

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。

建築科3年(No2) 氏名 飯田 拓也

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。

この授業を通して、建築の歴史や文化について学びました。特に、日本の伝統的な建築様式に興味を持ちました。また、現代の建築技術についても学びました。この授業を通じて、建築の面白さや大切さを実感しました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。この授業を通じて、建築の魅力を学びました。また、先生や先輩からのアドバイスを参考に、自分の将来の夢や目標を明確にしました。



生徒の感想…

建築科3年(No.32) 氏名 森下千尋

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

建築科3年(No.34) 氏名 山田 勇二

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。

この授業は、建築科の基礎となる図面表現の授業である。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。授業を通して、図面表現の重要性や、図面表現の目的や、図面表現の方法について学んだ。



耐震診断DVD制作委員会 岡田 徹

9月5日、垂水区の耐震改修工事中の現場を撮影、9月13日須磨区の住宅で耐震診断風景を撮影、そして、シルバーウィークの連休の中日、9月22日、いよいよ今日がDVDの撮影本番の日、朝8時30分、現場の家の前で、空を見上げると、『ああ・・・曇ってる・・・今にも雨が降りそう・・・と独り言』天気を心配しながら、待つことしばし、『来たあ・・・え工!!!!・・・』なんと総勢15人、カメラマンさん、メイクさん、音声さん、監督さん、照明さん、アシスタントさん、俳優さん、その他、多数の人々、・・・まるで映画撮影部隊???・・・もうびっくりです。

まずは、自己紹介して、撮影スタッフの方々にDVDを作る目的を説明し、いよいよ撮影開始です、各シーンを順次進めていくのですが、その大変なこと・・・普通の木造住宅の中での撮影でしたが、当日は、大変蒸し暑いにもかかわらず、音声のため、エアコンを切ったの撮影・・・・・・・・

各シーンのテストを2~3回して、本番を撮っていきますが、例えば、俳優さんがドアを開けるワンシーンでも後姿の動きをまず撮ってから、カメラをドアの反対側へ移動し、ドアが開いて俳優さんの正面を撮るといふふうに全て、2回

ずつ撮影をしていきます。そこに、俳優さんのセリフの微妙なアクセント、標準語の関西弁で・・・とか???, 監督さんの拘り、照明の具合、カメラ位置等々、それはそれは時間の掛かること、外のシーンもあり、雨も心配ですし、だんだん暗くなってくるし、そんなこんなで、10分から15分のDVDを作るのになんと10時間、終わったのは真っ暗になった午後7時でした。

途中、わが神戸支部の竹中副支部長が、耐震診断員役で出演し、監督さんから一発OKを貰い、拍手喝采、(写真-1:綺麗なメイクさんに化粧をしてもらっている竹中副支部長、写真-2:撮影中の竹中副支部長) 今回の主役?の耐震キャラクターのオキール博士(写真-3) その他撮影風景(写真-4、5、6)

最後に全員で記念撮影をして、『おつかれさまア』・・・でやっと終わりました。

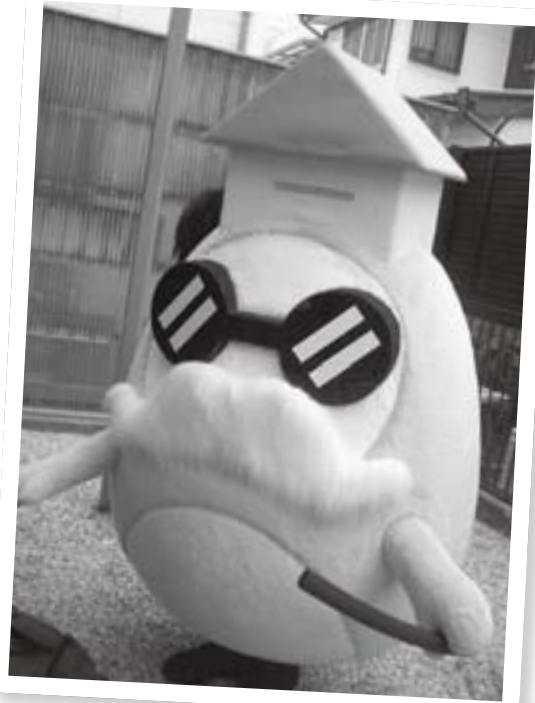
今回、蒸し暑い中、時間の無い中、予算の厳しい中、少しでもいい作品を創るといふスタッフの方々の拘りと熱意には、頭が下がりました。監督さんを始めスタッフの方々、本当にご苦労様でした。有難うございました。感謝感謝・・・・・・・・



▲写真-1



▲写真-2



▲写真-3



▲写真-4



▲写真-5



▲写真-6

50周年記念 日帰り研修会

神戸支部事業部 吉田 忍



神戸支部では、9月26日(土曜日)に当支部賛助会員であるエスケー化研(株)様及び、大阪ガス(株)様のご協力により、参加者は会員・会員職員・家族、賛助会員併せて午前の部31名、午後の部30名での研修見学会を行いました。

午前の部ではエスケー化研(株)神戸営業所様の会議室にて塗料とは「なんぞいや」から始まり省エネ塗料、汚染除去塗料他、耐火塗料にいたるまでわかりやすく開発担当者様の講義を受け、2時間という時間が非常に短く感じられた研修となりました。その後は昼食までお世話いただき、エスケー化研(株)神戸営業所職員様とも会話が弾み、一歩踏み込んだ質疑等々、有意義な時間をすごすことができました。さらに同所ショールームにて直に塗料の現物比較等、ビジュアル的にも体感し、大いに今後の設計業務に役立つことでしょう。

午後の部としまして神戸より大型バス移動にて大阪ガス(株)様の吹田ショールーム 生活誕生館「DILIPA」の見学、研修を行いました。



バス移動も予想された渋滞にも遭遇せず、参加者 会員・賛助会員の懇親、親睦を語りながらの楽しい車中となり、そのまんまの雰囲気です。生活誕生館「DILIPA」到着 即見学会に参加しました。案内役の職員様のすばらしく丁寧な案内に体験コーナーも含め、一流企業の最先端開発部門の技術に感嘆しっぱなしでした。見学最終に、ガスコンロでの体験実習をさせていただき おっさん?(お兄さん・おじいさん)のガスコンロ前の立ち姿はなかなか良いものですね、そして作ったホットケーキは上出来でおいしくいただきました。残念ながらビデオ録画はしておりません。あしからず・・・



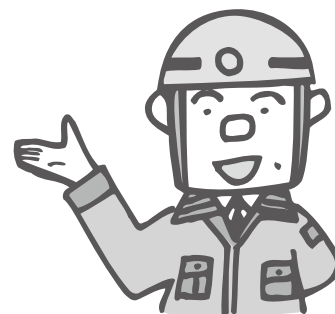
大阪ガス生活誕生館「DILIPA」は、大阪モノレール万博中央駅すぐに立地しており、展示内容についても近辺にない内容と感じられました。Ecoに貢献すべく開発された 又は、つつある商品を目の当たりにし、我々設計に従事する者としても環境性社会を創造することの重要性を再確認させられた感がありました。近年のオール電化に対抗するコンロ等、さまざまな商品も数多く展示されており、エンドユーザーには来館を薦めるべきと思いましたねえ。

最後になりましたが、今回ご協力いただきましたエスケー化研(株)神戸営業所様、大阪ガス(株)様には深く感謝申し上げますとともに、今後とも兵庫県事務所協会 神戸支部に対しまして、ご提案、ご協力お願いいたします。



スケジュール

- 9時30分
 - ↓
 - 9時45分～12時05分
 - ↓
 - 12時10分～12時50分
 - ↓
 - 13時00分～
 - ↓
 - 14時00分～16時00分
 - ↓
 - 17時30分予定
- JR兵庫駅南出口広場 出発
 - エスケー化研(株) 神戸営業所、会議室にて新製品説明会
 - 休憩・昼食(エスケー化研(株) 神戸営業所内)
 - 大阪ガスショールーム“生活誕生館DILIPA”へ出発
 - 館内見学ツアー、調理実演見学及び体験
 - 三宮駅付近で解散



50周年記念 第26回親睦ボウリング大会



日 時：平成21年2月7日(土)
場 所：ラウンドワン三宮駅前店
参加者：会 員 62名
賛助会員 20名

◆個人の部

優 勝	永田 花 (すまいるネット)
準優勝	豊田 博行 (株山本設計)
第3位	越智 修治 (神鋼不動産株)

◆団体の部

優 勝	(株山本設計)
準優勝	神鋼不動産株
第3位	すまいるネット



参加者名簿及び組み合わせ表

レーン№	氏 名	事務所・会社名	レーン№	氏 名	事務所・会社名	レーン№	氏 名	事務所・会社名
22	内海 早苗 徳永由莉奈 早崎由佑子	(株)ユニオン設計 〃 〃	28	柏本 保 尾添 泰弘 初田 直哉 東郷 正道	(株)アーキノヴァ設計工房 〃 〃 (株)東郷建築設計	34	越智 修治 山根 英次 塩田加奈子 青木 英明	神鋼不動産株 〃 〃 〃
23	中島 哲 石原 英樹 越智 暁仁 坂東 美希 延川福太郎	(株)盤 設 計 〃 〃 〃 〃	29	川崎 史 川崎 好美 川崎 敏嗣 川崎衣里永 前田 進一	(株)川崎設計 〃 〃 〃 前田建築設計事務所	35	津田 幸三 立山 誠 世古 昇一 吉岡 優	大創建設工業株 〃 ジャパンパイル株 〃
24	平川 雅勝 芳野 美香 富永 紘子 宮本又規子 岡本さおり	創 企 (株) 〃 〃 〃 〃	30	山本康一郎 豊田 博行 中島 剛 新 真樹 平川 宏行	(株)山本設計 〃 〃 〃 (有)竹久建築設計事務所	36	小原 章嗣 吉田 陽子 瀧岡 由美 三谷 浩一	大阪ガス株 〃 〃 (株)総合資格
25	谷 倫太郎 藤塚 琳久	朝日共同設計(有) 〃	31	永田 花 倉橋 正巳 丹下 直洋 迫水 和裕	すまいるネット 〃 〃 (株)迫水建築設計事務所	37	たけい スミ タマ ヒロ マツタ トモ たか タモ	(株)桐井製作所 〃 〃 〃
26	高田 昌之 高田 典子 谷 由佳 藤塚 治 藤塚 奈央 岡田 徹	朝日共同設計(有) 〃 〃 〃 〃 (有)徹建築設計事務所	32	竹中 郁雄 竹中 敬子 中川恵里花 竹中 彩夏 石川美千代 石川 鈴	プラーマ 190 〃 〃 〃 〃 〃	38	能勢 英司 折口 洋一 横田 浩 清水 路子 楠本 一喜	小松ウォール工業株 〃 〃 〃 関西電力株
27	出口 宏一 長谷川祥平 大谷 一平 大谷 潤平 山崎 大介 富永 裕加	(株)大谷建築設計事務所 〃 〃 〃 〃	33	小川 京子 佐伯 義之 多羽本 満 多羽本由香理 阿路川美香 森 真希	(株)佐伯設計 〃 〃 〃 〃 〃			

同好会だより

今年度の同好会活動は、創立50周年記念大会を開催し、多くのゲストが参加し、50周年を祝いました。

●KJ会ゴルフ同好会【会長：為金清人 幹事：小野政博・八木啓祐】

ゴルフ同好会は、雨にも負けず風にも負けず、楽しくコンペを行っています。ゴルフを始められた方、久しぶりにプレーしたい方、新しく入会された方々も、ご連絡をお待ちしております。

第171回より新世話人により運営をおこなっています。引継ぎ宜しくお願いします。

◆第168回 H21.3.27 (城山ゴルフ倶楽部)

(参加者10名)

優勝	2位	3位
市来 幸一	八木 啓裕	川崎 史

◆第169回 H21.6.3 (東条の森CC大蔵)

(参加者14名)

優勝	2位	3位
森 建	児島 賢吉	水野 政博

◆第170回 神戸支部50周年記念ゴルフコンペ

H21.9.30 (城山ゴルフクラブ)

(参加者28名)

優勝	2位	3位
児島 賢吉	市来 幸一	瀬戸本 淳

◆第171回 H21.12.2 (関西クラシックゴルフ倶楽部)

(参加者13名)

優勝	2位	3位
水野 政博	三好 卓治	平井 保夫



●麻雀同好会【幹事：前田進一】

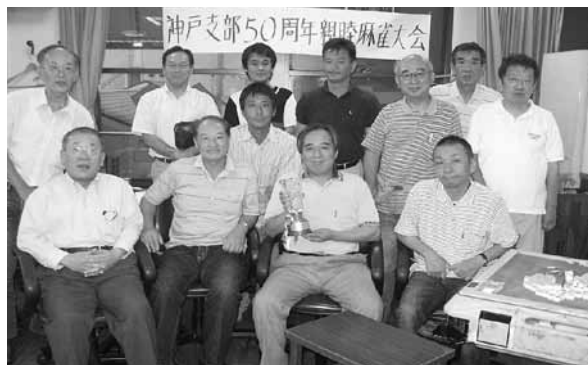
麻雀同好会は娯楽を目的に楽しく開催されており、久しぶりに麻雀される方が多数です。麻雀の初心者などもご遠慮なく参加してください。

◆50周年記念麻雀大会 H21.7.25開催 参加人数13名

優勝	準優勝
榎井 弘 (梅本商行)	大原茂明 (元会員)

◆第33回 H21.11.7開催・・・参加人数12名

優勝	準優勝
榎井 弘 (梅本商行)	田中 一夫 (協力会員)



新 会 員 紹 介

名誉会員

3月 川崎 宏
高松 昭雄
山本 潤吾

正会員入会

2月 有限会社 大路工務店一級建築士事務所
開設者 大路 正利
協同組合 都市設計連合
管理建築士 竹田 利夫

4月 株式会社 興建社一級建築士事務所
開設者 前垣 亜彦

5月 神戸ビル管理株式会社 一級建築士事務所
開設者 沼本 尚

7月 一級建築士事務所 YURI DESIGN
開設者 前田 由利

10月 WING建築設計事務所
開設者 市成 照一

12月 株式会社 フルフィール一級建築士事務所
開設者 仲森眞由美

賛助会入会

7月 株式会社 シーピーユー 大阪支店
代表者名 宮川 昌江
担当者名 松本 明雄

9月 株式会社 ウッドピタ 大阪支店
代表者名 鈴木 順
担当者名 児玉 寿昌

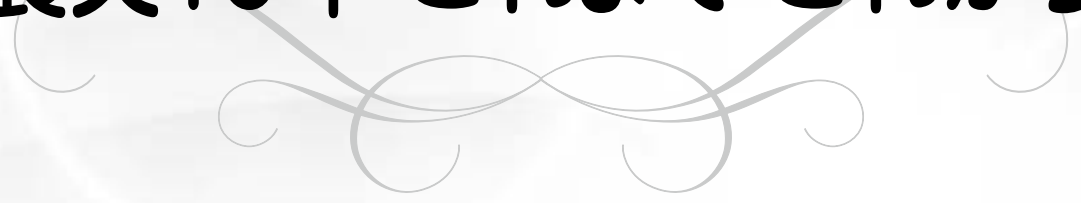
受 祝 賞

兵庫県自治賞

山本 康一郎

〈特別企画〉

震災15年 これまで これから

A decorative flourish consisting of several overlapping, light gray, curved lines that swirl and loop around the bottom of the main text.

1995年1月17日～震災15年

NPO法人 日本レスキュー協会 理事長 伊藤 裕成



1995年1月17日阪神・淡路大震災でたくさんの尊い命が失われ、この時、私たちは災害救助犬を主にした民間レスキュー機関の重要性を実感しました。こうして、同年9月1日（防災の日）、日本レスキュー協会は誕生しました。

「犬とともに社会に貢献する」

この理念をもとに私たちは災害時に人命を救助する災害救助犬、人の心を癒すセラピードッグを育成・派遣しています。また、同じ犬なのに捨てられたり虐待を受ける犬達を1頭でも多く救いたいとの想いから、保護した犬をセラピードッグへと育成し、福祉施設等に譲渡しています。こうした3つの活動を通して、人と犬とが真に共生できる社会を目指しています。

さて、私たちの3つの活動についてもう少し詳しくご説明いたします。

まず、私たちの活動の柱となる災害救助犬とは、地震などの自然災害によって、家屋や土砂などの下敷になった行方不明者を捜索・発見するために特別な訓練を受けた犬の事です。

昨年、国内では山口県防府市や兵庫県作用町などの災害現場に出動しました。3名の方を発見いたしましたが残念ながら生存者発見には至りませんでした。また、海外ではインドネシアのスマトラ島へ出動し、殆どレスキュー隊が入っていない土砂で埋もれた村を捜索いたしましたが残念ながら発見には至りませんでした。

このように災害救助犬活動は国内外を問わず幅広く活動しています。

次にセラピードッグによる活動です。セラピードッグとは、触れ合いや交流を通じて、病気やケガまたは精神的な痛手を受けた人の不安を減らし気力を高め心と体を癒す働きをする犬たちの事です。私たちは、災害救助犬が捜索を行い、その後セラピードッグで被災地を慰問する活動を行っています。

昨年は、兵庫県作用町や宮城・岩手（平成20年被災）へ2度目の訪問を行いました。また被災地の他、福祉施設や幼稚園など様々な施設を訪問しています。

3つ目に動物福祉活動です。捨てられたり飼育放棄された犬の中からセラピードッグの適正がある犬を保護・育成し、福祉施設などへ譲渡しています。現在、21頭のセラピードッグが巣立って行きました。また、様々な事情で新しい飼い主を探している犬や猫のために、ライフパートナー（里親）を探すお手伝いもしています。多くの不幸な犬や猫たちが温かい家族に迎えられました。



これら3つの活動は、すべて皆様からのご支援・ご協力により支えられています。災害救助犬の活動は災害が起こらないと目にする事がありません。災害は起こらないのが一番良いことですし、捜索しなくても良い状況が最も良い事です。災害救助犬は、災害に対する備えです。まだまだ世間的に認知されていません。神戸での街頭募金などで私たちの活動を広める活動を行っています。たくさんの方々には私たちの活動を知っていただき、これからも神戸の震災を忘れることなく20年、30年と「犬と共に社会に貢献する」活動を続けていきたいと思っています。

生きる力の一つとしての住教育を

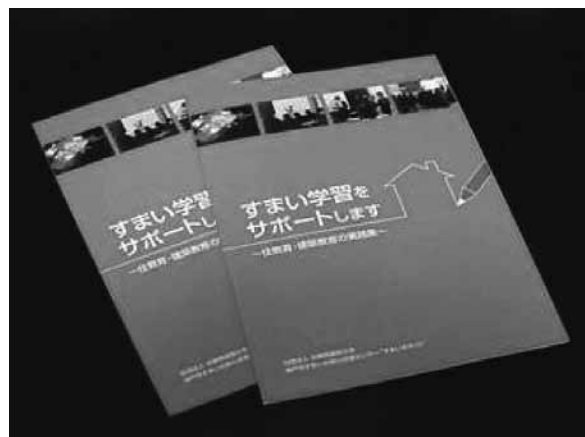
(社)兵庫県建築士会 住教育支援チーム 鈴木 洋子

15年前のあの日、私の実家は全壊しました。自分自身の家はボロ家ながら大きな被害もなく、モノの散乱だけですんだものの、電話がつながらず気がかりな実家に向かいました。徒歩10分もかからない場所なのに、阪急・山手幹線を超え、JRのガードをくぐったエリアは別世界。住宅という住宅が軒並み倒れ、やけに空が大きく見えた記憶があります。2階をキレイに乗せたまま押しつぶされた1階から、母親は無傷で救出できましたが、その後再建を決めるまで、普通の市民の「住まい」に対する姿勢について色々考えさせられました。

震災後の96年から神戸市住宅審議会(99年からは神戸市すまい審議会)委員を引き受け、特に神戸市すまいの安心支援センター(すまいるネット)の設立に大きくかかわらせていただきました。すまいるネットは、神戸市民のためのワンストップの住まいの総合窓口で、99年10月に開設されました。震災後の市民の住まい作りへのさまざまな課題を背景として設立が検討されましたが、相談業務という対症療法だけでは、神戸市民の住環境のレベルアップは望めません。「住まい」や「まち」について主体的に考え、行動できる市民を育てる普及啓発事業に力を入れる必要性を私は力説いたしました。親や夫にしかれたルールをただ進むだけの生き方をしていた私の母親は、その土台が急になくなった時、こんな住み方をしたいという青写真がなかなか描けませんでした。自分の生き方やライフスタイルについて希望が述べられ、それに近づけられるような住環境をデザインしてゆく力は、本来誰もが生きるための基礎的な力として持っていないといけません。子供から大人までを視野にいた普及啓発事業の展開を要望いたしました。設立以来、兵庫県建築士

会の女性委員会や神戸支部で、セミナーや見学会を企画実践したり、講師の紹介をしてきましたが、子供に対しては誰でも学んでもらえる学校教育での取組を進めたいとの思いがありました。すまいるネットが仲立ちする形で、学校教育の現場(教育委員会や家庭科担当の教師)と、住まいや建築にかかわる専門家(建築士)が同じテーブルにつき、なぜ学校教育(特に家庭科)で住まいの学習が取り組めないのかを検討、情報交換する「住教育ワーキンググループ」が設置され、いくつかの小中学校でモデル授業を始めたのは2002年でした。

学校教育とのつながりはできてはきたものの、ほんのスポットにすぎません。より多くの学校で取り組むためには、ルートと人材の課題があります。住教育ワーキングを重ねてきたおかげで、先生方の研修で住教育の取り組み事例を紹介したり、現場の先生方とのネットワークができ始めました。ちょうど神戸市が学校校舎の耐震改修工事に取り組み始めた2006年、建築士の有志で「住教育支援チーム」を立ち上げ、より多くの学校からの要請に応えられる体制を作りました。住まいの学習を特別なものにするのではなく、誰でもが



住教育実践集「すまい学習をサポートします」1200円(送料含む)

普通に学ぶためにも、日常の教科に組み込んでもらいたいと、私たちは「家庭科」での展開を重視しています。ですから一つの学校からのオファーに対して、複数組のクラスで授業をすることになるのです。ゲストティーチャーに対応できるメンバーが現在は7~8名ですが、まだまだ参画していただきたいと思っています。学習テーマは「耐震の仕組み」「住まいの安全」のほか、「住まいの働き」「快適な住まい作り・・・音・照明・換気」「住まいと掃除」「住まいの選び方」など。小中高校の各先生方の希望をうかがいながら、アレンジしてゆきます。今は私たち建築士がゲストティーチャーをつとめていますが、究極のねらいは各学校の先生方が自分自身で住まいの学習を実践すること。そのための授業プログラムや学習ツールを専門家の立場から提案していますので、私たちが開発した授業はどんどん一人歩きしてほしいのです。そのために、これまでの授業実践例を紹介した『住教育実践集』を発行したり、他府県の教育委員会との交流も積極的に進めています。おかげで、2007年度防災教育チャレンジプランで優秀賞を受賞した「牛乳パックを活用し、耐震の仕組みを学ぶ」プログラムは、体験した生徒も、実践



牛乳パックでつくった学校の模型を揺らしてみると・・・。

した先生も増えてきました。2006年から2008年の3年間での活動は延べ30校127回5500人に。今年度も2学期3学期を中心に10~12の小中高校での授業が予定されています。

活動の初期は、「阪神淡路大震災」と言えば、中学生でも少しは記憶があったり、両親から体験談を聞かされた子供たちがいました。現在は全く経験がない子供たちが対象です。私たちの活動の原点のひとつでもある震災体験が子供たちと共有化できませんので、地震の怖さを感じてもらおう掛付けが必要となっています。E-ディフェンスでの映像や、起震車「ゆれるん」での体験、神戸市の教材「幸せ運ぼう」などを活用しています。また、むしろこれからは、広い意味での「住まいの安全・・・防火・防犯・家庭内事故など」を考える中で、耐震性にも触れてゆく方がいいのかと個人的には感じています。そして、自分さえよければという風潮も見られる中で、住まいの安全は決して自分たち家族のためだけではなく、地域の人々と共生してゆく上で大切なものであるということを忘れず抑えてゆきたいと思っています。



起震車ゆれるんを使っている授業

被災マンション「東山コーポ」の復興に向けた合意形成の取組

有限会社 プラン まち さと 代表取締役 岩崎 俊 延

1.はじめに

平成14年(2002年)9月6日号の日経アーキテクチャーで、次のような主旨の記事が掲載されている。『阪神大震災で被災したままの状態になっていた神戸市の分譲マンション「東山コーポ」で、外壁の落下などの危険を防ぐ保全工事が9月5日から始まった。震災で全壊判定を受け、建替決議がなされたが、補修派から決議無効の確認を求める訴訟が起こされた。2001年1月31日、決議無効の判決が出され、確定した。部分的にネットを張るだけで放置されていたが、2001年3月神戸市から建築基準法に基づく維持保全を促す通知が区分所有者全員に送付された。11月から神戸市が調停に乗り出し、問題解決に向けた「特別委員会」が設立され神戸市住宅供給公社がオブザーバーとして参加しながら協議がスタートした。翌年保全工事について合意ができ、工事が実施された。このマンションには現在も13戸が生活している。』

その後、「特別委員会」で「補修」について構造専門コンサルタントに検討が委託されていた。

こうした経緯のなか、平成15年5月11日 臨時総会において建替計画検討実施が決議され、神戸市に対しコンサルタント派遣要請がなされた。平成15年6月から、神戸市から派遣される形で、私たち〈有限会社プラン まち さと〉は、住宅供給公社と二人三脚で「東山コーポ」の震災復興に関わることとなった。「東山コーポ管理組合理事会」と復興に向けた検討を進めるための「特別委員会」の活動をサポートし、問題解決のための「合意形

成」に向けた取組を開始した。「補修」による解決方策の検討は上記のように専門設計事務所が進めていたため、もう一つの解決方策である「建替」による問題解決の検討を担当するとともに、区分所有者が解決方向を比較評価し、選択できるための取組から始めることにした。

2.現状の把握

(1) 意見交換会の開催

私達は、「東山コーポ」の震災復興にもっとも後から参加することになった。いろいろの経緯があったことにとらわれすぎず、解決の出発点となる現在の状況を冷静に把握し合意形成をめざすことが大切であると考えていた。そこで、区分所有者の意向や現在の事情等を把握するため、同時に、他の区分所有者が何を考えているかを相互に耳・目に入れてもらうため、「個別ヒヤリング」でなく「意見交換会」を開催した。

(2) 10年がもたらした変化

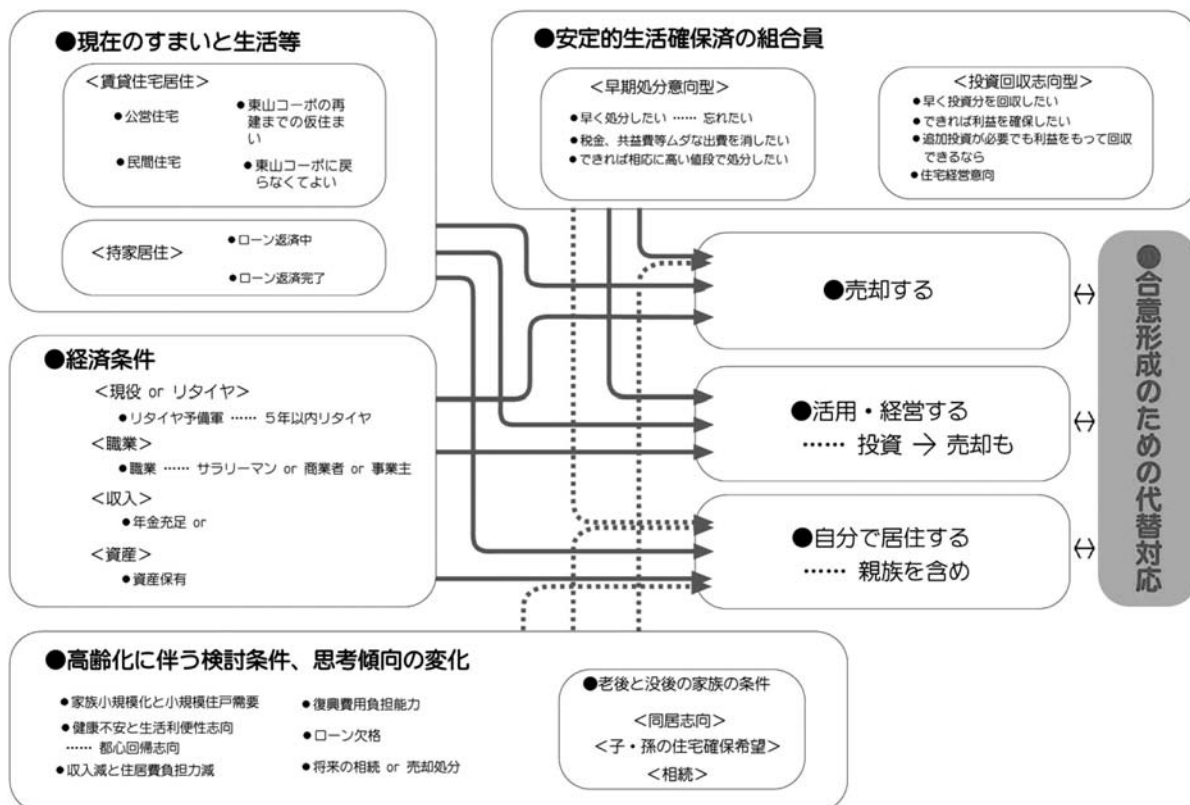
現状を整理する中で、

- ・ 判決が出て、もう「建替」はできない、「補修」しかできなくなった。
- ・ 「補修」だけすれば、建物は利用できる。費用は建て替えに比べ格段に安価だ。という、大きな誤解があること、
- ・ 現在も住み続けている13戸を除いて他の人は、別途住宅を確保し、そこでの生活期間が長くなり、現在のすまいへの安住感と、反対に「東山コーポ」への愛着の希薄化が否応な



全壊判定が納得できる被災状況の建物であった。その1階(半地下)に集会室があった。そこで1年半、毎週土曜日夜の会合が続いた。壁のあちこちに穴が開き、床の隅には瓦礫と防護ネットが積まれていた。夏は蚊取り線香と団扇、冬は石油ストーブとカイロで凌いだ。

■ 組合委員の背景・検討条件の変化と対応方法の選択



く拡大している。

- ・できれば煩わしいことに関わりたくない。誰かがなんとかしてほしい。
- という、難しい「意識」があることが把握できた。さらに、
- ・今のすまいへの投資や高齢化の進行等で問題解決のための新たな資金の確保が困難な区分所有者が少なからず存在する。
- ・「東山コーポ」に住み続けている人がいるため、上水道や電気、ガスの接続を続けねばならず、エレベーターの保守点検も必要となっており、経費支出が続いている。さらに、安全工事費の大きな出費があった上、その定期点検及び維持管理経費も継続的に必要となっている。したがって、管理運営資金、修繕積立金が確実に減少を続けている。
- ・当然、居住していない大多数の権利者のなかに、この経費支出を不合理に感じている方も多くおられる。

ことも把握できた。

こうした「現状」を上のようなフローチャートに整理し、「特別委員会」で「現状」の確認作業を行った。

3.あらためて建替案の検討

以上のような状況の中で建替案の検討をはじめた。

(1) 半数近くの権利者は戻らない

意向ヒヤリング等を通して、少なくとも半数近くの権利者が戻り入居しないという現実が明らかになった。建替事業者への権利の売却は建替への協力と考えられる。解決方法の選択肢として、建替意向に権利売却意向を合わせた〈建て替え等〉という考え方を採った。

(2) 管理組合理事会と「特別委員会」

13戸の継続居住者が居たため、管理組合理事会は日常管理業務も行わなければならない。解決に向けた検討に〈補修派〉の参加により建設的な議論を進めるべきだ。参加を促した方が不要な誤解を避けられる。等から、問題解決に向けた取組を進めるための組織として「特別委員会」を位置づけ、理事会を中心に理事経験者等複数の参加により運営していた。

理事は毎年交代するルールとなっていたが、前理事も「特別委員会」に残って検討の途切れがでないように対応した。

(3)「解決」への道筋づくり

①水道局は東山コーポに戻らない

東山コーポは低層部に水道局の事業所が入る複合建物であった。水道局と協議を進め「震災後速やかに別所に事業所を移して業務を行っている。東山コーポが再建されても戻り入居することはない。」という水道局の方針を確認した。この前提で、「特別委員会」への出席を要請し、実現した。

②変則の土地所有関係の整理

水道局が保有床面積に対して過大な土地を保有する形となっていた。水道局が戻るのであれば、それを継続することもあり得る（望ましくない）が、こうした特殊な関係を他の公的機関（民間組織が受けるはずがない）に引き継ぐことは適切とは考えられない。建替事業の中で清算し、権利者が公的機関等への依存から脱却することが解決に向けて重要な姿勢と考えられた。

③旧「再建組合」の整理

全壊の建替決議後に結成された「再建組合」は一部反対者の住戸を買収するなどの活動を行っていた。しかし、建替決議そのものが無効となったため、存続の意味を無くしていたが、解散に向けた整理は手つかずの状態にあった。問題解決のためには適切な整理が不可欠であった。

④「危険」「リスク」の拡大

外壁の落下などの危険を防ぐ保全工事はなされていたが、時間の経過は確実に「危険」「リスク」の拡大をもたらしていた。落下物等による不慮の事故の発生も考えられた。周辺住民の側にすれば安全安心を脅かす存在であった。近隣の商店街から見ると廃墟のような建物が存在することはまちの賑わいに対する大きな障害と感じられていた。しかし、東山コーポの権利者の多くは、自らを「被害者」と錯覚していた。「被災者」であるが、「被害者」でなく「加害者」としての性格ももっているという認識の確認が重要と考えた。だから早く解決しなければならないと云う動機が必要だった。

⑤維持管理と経費負担の拡大

居住者が居たため、ライフラインの維持、エレベーターの運行と維持管理、廊下等の電球の

交換など、理事の方々の心身の負担のうえに、確実に大きな費用発生で修繕補修積立金等の資金ストックが急速に減少していた。

⑥タイムリミット

一般に、合意形成によって問題解決を図ろうとする場合、時間制限の役割が非常に大きい。東山コーポについては、上記のリスクや負担拡大等猶予のならないタイミングとなっていた。さらに、震災から10年で震災復興補助の特例措置が終わる（実際はそうならなかったが）という、復興の実現性を左右する大きなタイムリミットが来ていた。「みなさんは加害者でもある。今できなかつたら解決できない。社会的責任を果たさなければならない。」といった考え方を権利者に浸透させることが重要であると考えた。

4.合意形成だけが解決の道

(1)合意形成のための「新しいルール」

前述の条件整理を「理事会」並びに「特別委員会」において進める中で、先行していた「補修」の検討について、新たに実施された「耐震診断」結果を踏まえた検討を進める中で、震災で壊れた箇所

の復旧・修繕だけでなく、
・建築基準法に基づく大規模な「耐震補強」工事
・設備、配管等が老朽化しており、大規模な改修
・内装のリニューアル
等が必要なことが明らかとなってきた。

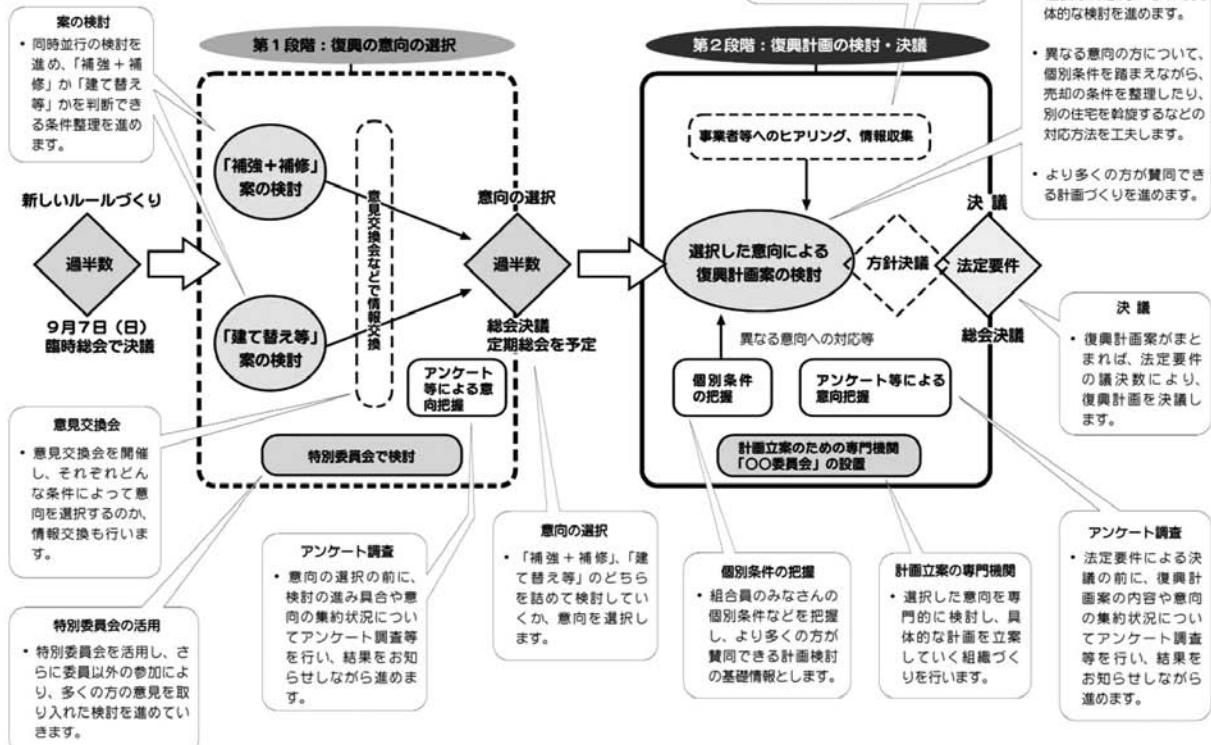
建替の検討についても、意見交換会等のなかで
・水道局の対応方針等が不明確
・低層部等に非住宅施設の誘致をはかることによる事業条件の改善
・土地を全面売却することで「私だけは解決」など、いろいろな意向があることも明らかになった。

そこで、
・各組合員に様々な事情や意向があること
・検討、判断しなければならないことが非常にたくさんあること

などから、法律の条件に沿って一気に『復興計画』を決議することはきわめて困難である。主体的に判断し解決していきたいという動機の弱い人に、円滑に判断をしてもらうには、一度で最後の判断でなく、ステップに分けてよりしやすい判断

●「新しいルール」とは…

・ 下図のような流れで、2段階での合意形成を進めることについて、総会にはかります。



から順次方向を絞っていくことが適切である。そこで、次の2段階に分けて、選択－決議を進めていくことが適切であると考え、新しいルール：「2段階の意向集約」を提案した。

説明会を重ね、平成15年9月7日臨時総会を開催し、75.9%の賛同で可決した。

(2)「意向の選択」

これを受けて、〈補強+補修〉案と〈建て替え等〉案の説明会を実施した。説明会では、以下の点を説明した。

- 〈補強+補修〉案について
 - ・ 耐震性能確保のための補強が必要
 - ・ 震災で壊れた箇所の復旧が必要 …… 構造体、エレベーター、設備等
 - ・ 住戸のリニューアルは各自負担となる
- 〈建て替え等〉案について
 - ・ マンションの注文新築の計画となる。したがって、
 - ・ 住戸の規模等を選択できる
 - ・ 建物の規模や施設構成についても検討できる
 - ・ 現在の変則的な土地所有関係(水道局が床面積に対して土地保有分が多い)を整理できる。

・ 土地の売却意向の方のタイミング等も調整整理できる。 …… だから〈等〉

また、新しいルールによる解決に向けた流れを上図等で示した。

平成15年11月16日定期総会において、「意向の選択」を諮り、65.1%の権利者が〈建て替え等〉案を選択した。これにより、〈建て替え等〉案に基づいて以降の検討を進めることとなった。〈補修〉か〈建替〉かの議論に一つの区切りをつける非常に大きい一歩であった。

5. 「建替」に軸足をのいた検討開始

(1) 合意形成だけが解決の道

基本的な考え方、これまでの取組、これからの取組を整理し次の掲示物を東山コーポ集会所＝理事会、特別委員会、復興委員会の会合の会場の黒板に掲出し、常に基本方針と考え方を確認しながら検討を進めた。

(2) 「特別委員会」から「復興委員会」へ

〈建て替え等〉を選択したことを踏まえ「売却希望者」も「建替希望者」も一緒に解決をめざすこととした。

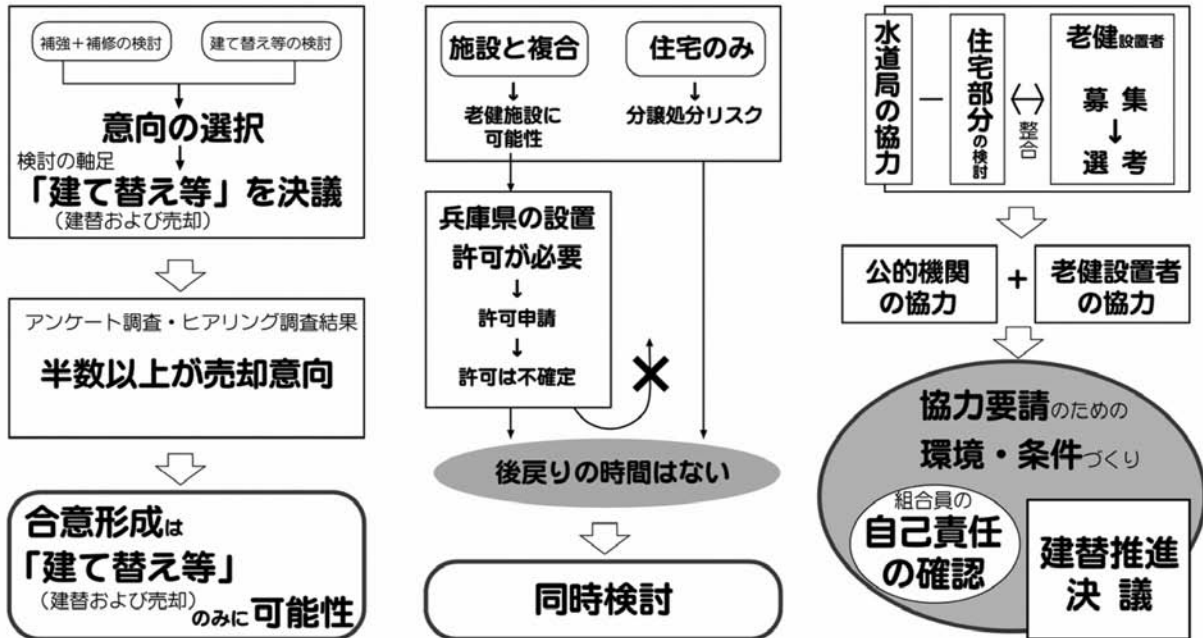
「建て替え等」の実現をめざす検討組織として、

私たち組合員の自己責任

危険建築物の安全確保
措置命令が出たら...

管理組合の資金は
残り少ない

合意形成だけが、解決の道！



〈一部権利者による独断〉といった批判（言い掛かり）が生じないように、「特別委員会」のメンバーを軸に新たに権利者全体に呼びかける形で「復興委員会」を組織した。

(3) 建替建物の枠組み検討

「復興委員会」において再建建物の検討を進める中で、

- ・施設の構成について、全面非住宅施設（商業施設等）、非住宅施設と住宅の複合、住宅のみ といろいろな希望意見が出された。

とりわけ、当時話題となっていた老健施設の誘致可能性について多数が大きな関心を持ったことから、神戸市等関係機関との調整を行った。結果として確実度が低いとの判断ができた。

- ・住戸数については、全員が戻ろうと思えば戻れる可能性を確保することが方針となった。
- ・土地所有方式については、水道局の変則的な保有状態の解消をはかることが基本方針となった。

(4) 「事業方式」の選択

① 「区分所有法」に基づく建替

前述の通り、その時点で少なくとも半数近くは建て替えしたマンションに戻らないことが把握できていたことから、「マンションの建替の

円滑化等に関する法律」による事業とするのではなく、「区分所有法」に基づく建替え（全部譲渡方式）を選択することとした。

② 清算方式

権利者の高齢化や、現在の住宅取得等、建替事業に対する個人の資金力が低いことが把握できた。資金負担の軽減をはかることが、円滑な意志決定につながると判断した。すなわち、迷いへの対応 = 決断のハードルを低くするため、先行資金確保が不要とし、事業途中または最終段階での清算方式とした。

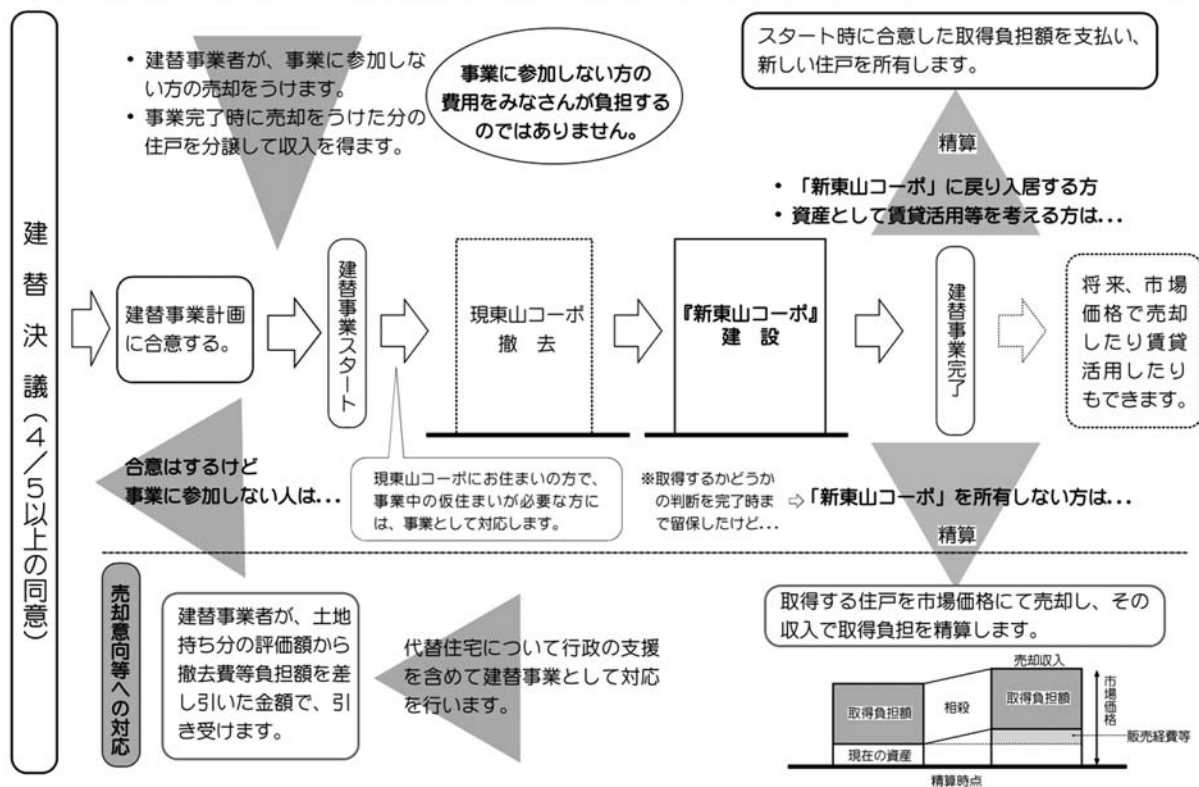
③ 補助金について

各権利者の負担額は事業補助金により変化する。しかし、震災復興特例の補助率が適用されるかどうか視界不良の状態にあったため、補助金抜きでの計算を提示し、判断を求めた。

④ 公的機関による事業協力の要請

民間デベロッパーからの様々な情報提供が陰で行われたように把握できた。事業を進めるについて“利害混乱”回避することがきわめて重要であることを確認し、事業計画案の検討（具体的事業実施とは切り離し）を公的機関に依頼することを合意した。

参考資料：「建て替え等（建替および売却）」の流れ



6. 再び「建替決議」に向けて

(1) スケジュールの設定

①改正区分所有法への対応

震災後多数のマンション建て替えの取組を踏まえ、区分所有法が改正され、建替について手続き等についても新たに示された。先の苦い経験を踏まえ、同じ轍を踏まず、手続きの正当性を確保するため。基本的にこのマニュアルにしたがった対応を行うこととした。

②基本的スケジュール

先述のように、東山コーポでは毎年理事が交代する規則となっていた。新しい理事に、これまでの経緯等を速やかに把握し、遅滞なく建替決議に向けた対応を要求することは無理があると判断された。

建替決議をその時の「理事会」と「復興委員会」で対応するため、建替決議のスケジュールを「定期総会」時と選択した。

これからさかのぼって、建替推進決議のスケジュールを定め、取組を加速することとなった。

(2) 推進決議

推進決議に向けて建替事業のフレームや考え方について、説明会の開催、アンケートを実施した。

推進決議については、決議後、円滑に建替決議につなげるため、上の図版で事業の流れの説明を行うとともに、権利の買い取り価格のイメージ、建替後のマンションの取得価格イメージ等も説明した。

改正区分所有法に基づく対応を済ませ、平成16年6月6日に臨時総会を開催し、85.7%の賛成で決議できた。

推進決議の議案は次の3議案であった。

- ①『建て替え等（建替及び売却）』による復興の選択
- ②『「老人保健施設との複合」による建替、「住宅のみ」による建替の2面の事業計画検討を同時に進めること』
- ③『神戸市住宅供給公社へ、建替事業計画の検討の協力要請を行うこと』

(3) 建替え決議

説明会の開催等、所定の手続きを経て、平成16年11月28日定期総会を開催し、「区分所有法」に基づく建替え決議を88.6%の賛成で決議できた。

議案は1号から6号までであったが、建替に直接関わるのは次の3つであった。（後の3議案は理事の任期延長等、理事会、管理に関するものであった。）

- ①建替決議に関する件
- ②建替事業実施の要請に関する件
- ③公的住宅の斡旋に関する件

3議案の議案書が総ページ25ページに及び、詳しい事業計画案を示した。

1号議案の冒頭に、事業計画案に説明に先立ち、区分所有法の規定と建替決議手続き等のことを詳しく説明し、かつての轍を踏まないよう細心の配慮を行った。

1号議案が建替決議本体である。

- ・ 基本的視点 …… ・できるだけ速やかに復興する・できるだけ負担を小さくする・できるだけリスクを小さくする
- ・ 事業の仕組み …… ・建替事業の流れ・権利の整理方法・建替事業の内容
- ・ 再譲渡・分譲事業 …… ・分譲マンションの価格構成・再譲渡と分譲事業の違い
- ・ 新たに建築する建物の設計の概要
- ・ 建物の取り壊し及び再建建物の建築に要する費用の概算額及び分担に関する事項
- ・ 再建建物の区分所有権の帰属に関する事項
- ・ その他建替に必要な事項 …… 権利の買い取り価格(建物評価0、土地買収額から建物解体

体撤去費用を引いた額)等の説明資料を提示した。

2号議案は、

- ・ 5分の4以上の多数で議決された場合、提示された事業計画案(住宅供給公社が東山コーポ理事会からの要請を受けて、公社が事業を行うとすれば、という大前提で検討していただいた)に基づき事業の実施を神戸市住宅供給公社に要請することの決議である。

3号議案は、

- ・ 建替事業が実施される場合はこれに伴い発生する住宅困窮者に公的住宅の斡旋を神戸市に対して要請することの決議である。

決議後、速やかに法律に基づく手続きが進められ、建替事業がスタートした。

7. 「花コーポ・神戸東山館」の完成

具体的な設計等のなかで、事業計画案での建物について改善工夫によって変更があったが、魅力的な建物が完成した。震災からあまりに長い時間が経ってしまったことに伴ういろいろの課題も残したことは確かであるが、とにかく、危険の回避、権利者の重荷の解除等ができたと考える。

神戸市住宅供給公社

四季を身近に感じる
屋上庭園と壁面緑化。

神戸市地下鉄西神・山手線
「湊川公園駅」徒歩7分
神戸市地下鉄西神・山手線
「湊川駅」徒歩7分

神戸市地下鉄西神・山手線
「三宮」駅へ5分

免震構造を採用。

風薫る 四季彩のパノラミックライフ
屋上庭園。

第Ⅱ期モデルルームオープン!
先着順申込受付中!

【1LDK】40㎡ 2,540万円 / 【1.5LDK】46㎡ 3,250万円
【2LDK】55㎡ 2,800万円

神戸市住宅供給公社

双日リアルネット

清水建設株式会社

村上工務店

KOBE鉄人PROJECTと復興のまちづくり

新長田まちづくり(株) 代表取締役社長 穴田 正 幸

1.震災復興は・・・

神戸・新長田地域は周知のとおり、大震災によって壊滅的な被害を受けました。調査によれば、地域内当時の建物992棟のうち全焼530棟(53%)、全壊208棟(21%)、半壊83棟(9%)と実に83%が全焼・全半壊という甚大な被害であったわけです。

さらに重要なことは、この数字がハード面の直接的な被害を表しているに過ぎないという点です。震災復旧の過程で特に問題になったのは、間接的な被害に対する有効な救済措置を取り得なかった点にあります。経済面では内在していた課題を加速させ、地域コミュニティさらには文化活動等々、それまでに地域が営々と培ってきたソフト事業の中断・停止・喪失にこそ震災後遺症の根本的要因があります。

震災後10年時点で長田区の復興の状況を概観すると、人口8割復興・小売商業6割復興・工業事業所数47%減・観光資源なしという惨憺たる経済実態がありました。もちろんハード整備という点では、区画整理事業と再開発事業によって地域全体を底上げする効果をもち整備を完了する段階までできたわけですが、ソフト事業をどう再生していくか、まちの活性化の内実が問われていました。

その際に最も重要なことは、地域の主役である市民・企業の自律的で主体的な活動の萌芽があるかということではないでしょうか。そして、長田区には多文化共生の伝統とユニバーサルデザインの浸透があったのです。厳しい現実に対し、さまざまな立場から自律的な取り組みがこれまでも展開され、そこでは個々の独自の成果が生み出されていました。

敢えて表現すれば、震災10年を過ぎた次のステップとして、個々の自律的な動きを連動させ、個々の成果を繋いでいく、この地域全体の活性化を連携させながらもトータルに推進するシンボルプロジェクトが必要な段階に入っていたと言えます。

2.KOBE鉄人PROJECT設立

おりしも、ロボット漫画の金字塔「鉄人28号」が、H18年に生誕50周年を迎えました。「鉄人28号」は、神戸出身の故横山光輝氏が学童疎開後に戻った神戸の空襲後の惨状をみて爆撃機B29から発想した作品です。地域活性化を推進する主要メンバーは、戦災復興から生まれた力強い「鉄人28号」を、神戸・新長田地域の復興のシンボルにできないものかと考え、モニュメントや記念館設立を目的に、地域プロジェクトを発足させることになりました。

活動母体として、まずH18年1月に発起人会設立、H18年6月に事務局開設、H18年9月実行委員会発足、そしてH19年9月にNPO法人設立認証と、文字通り小さく生んで大きく育てるスタイルを取ってきました。大上段に組織編成の枠組み構築から取り組むことよりも、焦点を定め段階的な企画実現の過程で協働する仲間を増やしていく運動方式を採ったのです。

NPO法人の設立趣旨は、まちぐるみのアミューズメント創造・演出を図り、子どもたちを含めた市民及び地域の企業や団体に対して、アニメ文化を通じた多世代の交流や子どもの健全育成に関する事業及びロボット産業やアニメーション産業の振興に関する事業を行い、地域全体の総合的なまちづくりと経済活動の活性化に貢献することにあります。



3.モニュメント完成とその効果

NPO法人として第1段階の目標は、18mの鉄人28号モニュメント建設でした。

本来、公園内広場でオープンに建設される構造物ですから収益性がありません。建設にあたっては幅広い募金・寄付を募りますが、基本的には中心市街地活性化基本法に基づく国の補助2/3と市の補助1/3で建設する予定でした。

しかし、経緯は省略しますが、H20年3月にモニュメントそのものは国の補助対象とならないことが判明しました。期待していた国の補助2/3相当の資金をいかに調達するか……。計画中止もやむを得ない岐路に立たされたといえます。

本当の意味でのNPO法人の活動は、ここからスタートだったのかもわかりません。神戸市の力強い協力なしには実現しなかった側面があるものの、最終的に問われたのは地域商業者自身がモ

ニュメント実現に向けて意思決定をし、具体的に行動するかどうかでした。そして、喧々諤々の議論と工夫を重ねた1年半の活動の結果、H21年10月モニュメント完成にこぎつけたのです。

経済環境の急激な悪化の中、マスコミにも前向きな話題として全面的・継続的に取り上げてもらえ、今大きなうねりになりつつあります。その効果として、現段階でも以下の点を指摘することができます。

第1点は、ランドマーク誕生によるイメージ効果です。従来の「震災被害のまち」というマイナスから「創造的な復興のまち」へ飛翔する象徴としてプラスへ転じることができました。鉄人28号の造形そのものが、日本のアニメ文化の象徴として、また、ロボット文化の象徴として、新たな可能性に挑戦するパワーを私たちに与えてくれております。

第2点は、交流人口の増加効果です。視察・観光ルートとして注目され申込が激増し、平日でも3,000~5,000人、祝祭日で20,000人~50,000人、平均して一日10,000人の通行量が増加しました。

第3点は、拠点施設の誘引効果です。まず、赤十字血液センターが再開発ビルのアスタプラザファーストBFにH22年1月23日より稼働します。そして、アニタス神戸が再開発ビルのアスタくにつか4番館2FにH22年3月より稼働します。これは、神戸芸工大が民間企業と共同出資して設立されるアニメーションセンターです。さらに、ロボット・ものづくり体験の場としてロボット研究所が旧二葉小学校跡地施設1FにH22年秋に移転してくる予定です。

4.当面の課題

NPO法人として、第1段階の目標達成で大きな成果をあげることができました。しかし、これを一過性のブームに終わらせてはならないのであり、次の段階へステップアップしていかなければなりません。その際の課題として以下の点があげられます。

第1点は、これだけ来街者が増加しているのに対し、まち全体でのおもてなし体制（まちとしての一体感）が不十分であることです。現在、まちのガイド隊としてNPO法人シニアしごと創造塾と連携して受入体制の充実を図っていくと同時に、まちの誘導サインの見直しを検討しているところですが、総合的なインフォメーション機能の充実が必要です。

第2点は、増加した来街者が駅南周辺にとどまり国道2号線以南や駅北へ回遊していないことです。南側のエリアでは、横山作品の代表作でもある「三国志」をテーマにまちのにぎわい整備を図りつつあります。代表的な登場人物の石像を地域内商店街各地に設置し、毎週日曜日に三国志スタンプラリーを実施し、昨年12月6日にはKOBET

人三国志ギャラリーを大正筋商店街の最南端に開設しました。これに続く回遊拠点の確保とコンテンツの充実が必要です。

第3点は、持続的な商品開発の動きです。一つはプロジェクトグッズの開発ということですが、もう一つは商店街や各個店にプロジェクトに関連した独自商品やサービスを展開していただくということです。その意味では、六間道商店街で展開されている三国志なりきり隊（商店主自身が登場人物を演じる）による寸劇など、地域の皆さん自身の創意工夫を凝らした展開が最重要です。

5.最後に・・・

私自身、NPO法人の副理事長という立場でプロジェクト推進の一翼を担っていますが、閉じられた空間としてのテーマパーク建設が最終目的ではなく、地域コミュニティが参画し下支えしている地域活性化のしくみづくりを最終目的にしています。繰り返しとなりますが、個々の自律的な動きを連動させ、個々の成果を繋いでいく、この地域全体の活性化を連携させながらもトータルに推進する運動体としてKOBET鉄人PROJECTを捉えています。

震災復興の過程で、まちは様々な理念を育んできています。ただ、まちを支えてきた人達は必ずしも学者・文化人ではありませんから、うまく整理できていません。想いや行動として、ひとつづくりや産業振興や文化振興に取り組んできたわけで、その総体がまちづくりではないかと、私は思っています。

新長田というまちは商・工・住渾然一体で発展してきましたし、その中でいろんな人たちが価値観をぶつけあいながら、新しいものを創造してきたまちです。今度はKOBET鉄人PROJECTを通じて創造的なまちを創っていけないか、これがわたしたちのチャレンジです。

構造設計一級建築士受験体験

神戸支部 吉田多雄

私は、高校生のとき阪神大震災を経験し、災害に強い家を作りたいと思い、構造設計を志しました。建築学科の大学を卒業し、構造設計事務所で行う事ができず、大半のものは、構造設計一級建築士が無ければ設計できなくなります。何とんでもこの資格を取得する事が必要となったのですが、今日はこの資格の受験にあたっての自分の経験を書き記させていただきたいと思います。

構造一級の受験に備える

この試験の受験資格としては一級建築士として5年の構造設計の実務経験が必要です。最初の試験は平成20年9月に行われましたが、この時点では受験資格が不足し、次の平成21年3月の機会でも、わずか数日でしたが実務経験の日数を満たさず、10月4日の試験に回ることになりました。まず受験するに当たって過去の合格率を調べました。

私は、初受験になりますので区分Ⅰでの受験となり、この区分での過去合格率は、29.4%→14.4%

→9.1%となっており、大変厳しいものになっていました。十分な準備をしておかなければならないことが分かったのですが、受験にあたって、過去問題も無く、データもほとんど無いので、どのように勉強したらよいか分かりませんでした。それで、すでに資格を取得しておられる構造の協力事務所の方などにお聞きしたら、やはり黄色本

H20年みなし講習

区 分	講習修了者	終了率
申込区分Ⅰ 一般受験者	2261人	29.4%
申込区分Ⅱ 適合性判定資格者	2299人	100.0%
申込区分Ⅲ 建築構造士等	1423人	69.2%
合 計	5983人	49.7%

H20年再考査

区 分	講習修了者	終了率
申込区分Ⅰ 一般受験者	485人	14.4%
申込区分Ⅲ 建築構造士等	209人	40.3%
合 計	694人	17.8%

H21年3月

区 分	講習修了者	終了率
申込区分Ⅰ 全科目受講者	104人	9.1%
申込区分Ⅱ 法適合確認のみ	15人	17.6%
申込区分Ⅲ 構造設計のみ	958人	79.3%
申込区分Ⅳ 適合性判定資格者	8人	100.0%
合 計	1085人	44.3%

H21年10月

区 分	講習修了者	終了率
申込区分Ⅰ 全科目受講者	201人	20.3%
申込区分Ⅱ 法適合確認のみ	145人	30.3%
申込区分Ⅲ 構造設計のみ	151人	35.9%
申込区分Ⅳ 適合性判定資格者	4人	100.0%
合 計	501人	26.5%

(建築物の構造関係術基準解説書)をよく読むことが一番だと教えていただきました。それで今まで読んだことのないような所まで理解しながら読むようにし、計算例は実際に手を動かして自分で解くように心がけました。また、有料の講習も活用し、自分の知識の不足している箇所をよく知ることができ、役に立ちました。ただ、実務で経験したことの無い分野も多くあり、不安を隠せない状態での受験となりました。

試験当日

二日間の講義をグランキューブ大阪で受けて、終了考査は天満研修センターで受験する事になりました。午前と午後3時間ずつ考査が行われますが、午前中の教科は法適合です。問題内容は主に、構造図と計算書が渡され、その中でどの部分が間違っているかということ指摘し、どのように対処すべきかを文章で説明するというものです。最初の問題は構造特性係数Dsの理解を求める問題で、実務では機械的に部材種別や耐震壁のせん断力負担率により数値を求めていましたが、その理屈を求められたので、非常に戸惑ってしまいました。また、最後は風荷重の算出内容の誤りを指摘する問題で、どこが間違っているのか、焦っているのもあり全く分からず苦し紛れの答えを記入してしまいました。午前の考査が終わって、たまたま大学の同じ研究室でお世話になった先輩が自分のすぐ近くで受験されていたので、分からなかった箇所について昼休みのときに尋ねることができました。先輩は納得する説明を行ってくださり、自分は間違っていることを知ってしまうことになり、意気消沈してしまいました。

午後の教科は構造設計で、四択一問題や、実際に部分的な構造設計を行うという問題です。択一問題は、講習会テキストや黄色本が持ち込み可能なので、時間があれば答えられる問題が大半でした。部分的な設計を実際に行う問題も、黄色本の例題から実際に手を動かして計算をする練習

を重ねていたなのでその成果があり、正解であるかどうかは分かりませんが、概ね自身をもって回答する事ができました。

ただ、合否の判定は二教科の合計で行われるのではなく、それぞれの教科毎に判定され、両方も基準に達していないと合格にならないので、おそらく午前中のほうで駄目だろうとあきらめていました。

結果発表

11月19日に結果発表が行われました。以下のような結果概要となっていました。

絶対に駄目だという自信があったので、修了者の番号は見るのも嫌でしたが、一応、次にスタートするためにも必要だと思い建築技術普及センターのホームページを見てみると、予想外に自分の番号を見付けることができました。信じられませんでした。修了証が二日後に届き、やっと合格できたのだと実感を持つことができました。勝因は、先回は法適合が構造設計の教科に比べて非常に厳しい審査となっていたのに対して、今回は二つの教科がほぼ同じ難易度となり、出来が思わしくなかった法適合の終了率が17.6%から30.3%に引き上げられていた点ではないかと思っています。

試験を終えて

今回の試験は姉齒事件の影響で受けなければならなくなった余計なものと考えてしまいそうになりますが、今回のことにより黄色本を熟読することができ、自分自身の構造設計のスキルアップにも非常に良い機会となったのではないかと思います。

試験には合格できましたが、これで一人前の構造設計者になったわけではなく、やっとスタートラインに立てたに過ぎません。これからも日々技術の向上を図り、社会に役立てていただける人になれるよう努力してゆきたいと思います。

平成21年度 1級建築士試験総合資格学院総評

総合資格学院 神戸校 原田新平

新試験初年度となった平成21年度の1級建築士学科試験では、従来の4科目から学科Ⅰ計画が計画と環境・設備に分化し5科目となり、出題数の各科目25問、計100問から学科Ⅰ（計画）・Ⅱ（環境・設備）20問、学科Ⅲ（法規）・Ⅳ（構造）30問、学科Ⅴ（施工）25問の計125問に増加しました。また出題も五指択一から四肢択一への変更し、試験時間も6時間から6時間30分に延長など、様々な制度上の見直しが行われました。出題内容としては、全科目を通して、建築士として実務を行っていく上での基本的な事柄に関する理解を問う内容が多くなり、近年の試験のなかでも全科目において易しい出題内容となりました。特徴的な点では、学科Ⅰでは基本的な事項の中、マネジメントや建築積算が新たに出題され、法規関連の出題も見受けられた。学科Ⅱでも過去問中心の基本的出題の中、電気設備などで専門的で実務的な内容も出題された。学科Ⅲについても難易度は高くはないが、建築法規の基本的な事項を万遍ない理解や、法改正についての周知を図る出題もうかがえる。学科Ⅳについては構造力学の出題数の増加はなく、各種構造が5問増加し、学科Ⅴは出題範囲・問題数とも例年と大きな変更はなく基本的な事項を問う問題が多く出題された。合格基準点も「97点」と、事前の予想を大きく上回る結果となりましたが、125点満点中の97点は、得点率で「77.6%」であり、前年までの目安であった得点率「67%」に比べて10%以上高い結果となりました。試験元の想定では合格基準点は「90点」としていましたが、得点が著しく高かったため引き上げています。しかし、合格率は「19.6%」であり、前年度の「15.1%」と比べてやや高い合格率となりました。

また設計製図試験においては、事前に国土交通省から発表されていた通り、建築、構造、設備設計において計画の自由度の高い出題となりました。結果として「建築全般に対する常識的な知識」と「実務的な判断」が問われる内容であり、設計者（監理者）としての本質的な力を見極めようとする意図が伝わる試験となりました。さらに図面だけでなく、建築の常識や実務的視点が問われる記述箇所（計画の要点）も、合否に大きく影響してくると考えられますので、細かな記述内容での評価が合否を左右することが予想されます。

このように様々な見直しが行われた今回の試験ですが、そもそもの趣旨は、建築士への信頼回復に寄せる国民からの期待に応えるためのものであり、新試験制度はその基盤となるものです。受験資格の制度変更もそれに伴うものになります。建築士に対する世間的な注目度が高まるなかで、今後新しく誕生する建築士たちには、技術的および倫理的にさらなる質の向上が求められることとなりますが、それと同時に、ますます建築士資格の価値が重みを増していくことが予想されています。



建築士新試験制度を観る

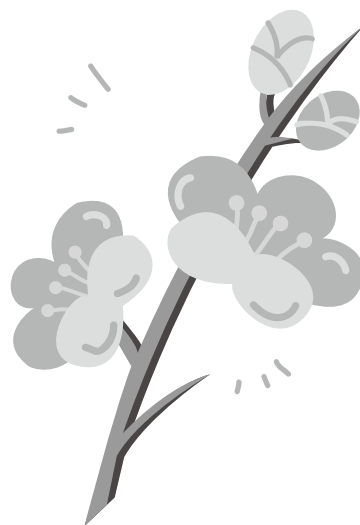
日建学院 神戸校 事務局長 阿 武 達 哉

新しい建築士試験制度元年である、2009年の1級建築士学科試験の学科合格者が去る9月8日に発表されました。受験者数4万2569人に対して合格者数は8323人(19.6%)という結果に終わりました。新しいカテゴリーが追加され、従来の4科目から5科目になり、問題数も増え、実務で必要となる高度な事柄を問う難問が多くなるとの前評判でしたが、実際は基本に立ち返る出題が多く、難易度は低いものとなりました。その分、総得点による合格基準点を97点(100点満点に換算すると約78点)に引き上げ補正された為、合格率自体は標準的な数値にとどまりました。合格基準点が高得点化したことは、ゼネラリストとしての幅広く正確な知識が問われたわけで、取りこぼしの出来ない試験になったと言えます。構造では、安全に関わる部材の断面性能や建物の靱性の確保に関する出題が増えたほか、新科目である、環境・設備では専門的な建築設備士の試験内容が取り入れられました。又、10月11日に実施された

設計製図試験について、中央建築士審査会のとりまとめとしてあったように、『建築設計全般に関する基本的な知識・能力』を求められる試験内容であった。

設計条件における所要室に関し、室構成や床面積を細かく指定し、これに従った設計図書の作成を要求する従来の方式を改め、構造設計・設備設計においての計画の自由度が高まり、従来の条件を満たすことで合格出来た試験から、実務的な判断力が問われた試験内容に変わった。更に、設備計画・構造計画・周辺環境に対し配慮した事項などについての記述問題が付加された事により、全体の試験時間も6時間半に延長された。このことから、作図能力だけではなく、設計者としての基本的知識の理解を求められるものであった。

従来の試験制度から、机上と現場のギャップを縮める事を意図し、本来の設計者としての能力を見極められる試験制度改革であったと考えられる。



耐震診断体験ツアー

神戸支部 後藤周亮

須磨区高倉台の公園近く、簡素な住宅街の中で、神戸市すまいの安心支援センター共催により、9月13、14日の2日間で一般の耐震に関心のある方々39人の参加者で「住宅の耐震診断見学会～体験ツアー～」を開催、又、10月2、3日の両日で耐震診断員向け22人の向学心に燃える建築士に「住宅の耐震診断講習会」が催されました。

耐震診断の方法、屋根の形状、屋根葺き材料の荷重、天井裏換気の状態、雨漏り跡、梁桁、束の取り付け状態、筋違いの有無及びその場所の調査、間仕切り壁の下地、仕上げそしてその壁等が耐震性のある材料であるかどうか、タイルの割れとか床の不陸等にみられる劣化度に対する調査、床下通風、換気口の状況、地盤の乾燥状態、土台、大

引き、根太の状態そして白蟻被害の有無、基礎の材質、沈下、割れ等の調査、建物外周地盤と床下地盤との高低差そして全体地盤地形の形状等についての診断に関する説明をしました。

参加された方々も実際に天井裏調査、床下を覗いていただきました。一般の方々は耐震に関する知識をそれなりに得られたと思います。耐震診断員の方々は、一歩踏み込んだ診断方法を考案されたものと思います。我々兵庫県建築士事務所協会神戸支部耐震診断員は耐震診断および耐震改修工事により、一人でも多くの命を守る為、一人でも多くの生活を守る為、ひいては社会の為に努力しています。



作品介绍



設計監理／株式会社アーキノヴァ設計工房
 物件名／神戸市北須磨地域福祉センター
 施工／株式会社谷工務店
 建築場所／兵庫県神戸市須磨区
 工期／平成20年9月～平成21年3月
 構造規模／鉄骨造、2階建
 延床面積／340.00㎡

本建物がある須磨は、古くから風光明媚で温暖であることから景勝地として知られており、また明治以降は別荘地として名を馳せ、現在も多くのモダンな建物が建ち並んでいる。本敷地は「須磨離宮公園」に幹線道路を挟んで隣接しているが、幹線道路面より約1.5m低くうっかりしていると見過ごしてしまうような敷地（ヘタ地）である。この地に建つ『地域福祉センター』と言う建物の性格上、地域のコミュニティ活動の核となり、そして地域住民に愛される建物でなければならない。

建物のコンセプトを決める上で上記のことを踏まえた結果、モダンな建物が多く建ち並ぶこの地にふさわしい「斬新でシンボリックなデザインであり、なおかつ居心地の良い建物」とした。仕掛けとして、低い土地に建つ2階建ての建物を大きく見せるため、屋根を「道路側に大きく持ち出した片流れ」とし、ファサード部分を「ランダムな三角形の穴を開けた大型アルミパンチングメタルパネル」を採用し、インパクトのあるデザインとした。また2階南側に設けたルーフトバルコニーからは瀬戸内海が一望でき、さながら地中海の気分も味わえる。

利用価値を見出すことが困難であった本敷地であったが、敷地の有効活用が大いにできた建物になったと自負している。平成21年3月の竣工建物であるが、地元の評判も上々と聞き及んでいる。



設計監理／一級建築士事務所 都市建築設計
 物件名／明石神社新築工事
 施工／上村建設株式会社
 建築場所／明石市上ノ丸1丁目
 工期／平成20年4月～平成21年9月
 構造規模／本殿 鉄筋コンクリート造
 社務所 木造
 建築面積／180.95㎡
 延床面積／229.00㎡

明石城主の守護神社として、徳川家の葵家紋で葺上げられた屋根瓦も、あの大震災で建物は壊滅状態となり、建替えを余儀なく実施する事となりました。本殿はRC造、社務所は木造とし、近代的建物として、本殿内陣屋根はアルミ製の千木、鯉木を乗せました。





設計監理／(株)アトリエフルタ建築研究所

物件名／ブティ・ペール千里

施工／石黒建設(株)大阪支社

建築場所／吹田市山田北

工期／8ヶ月

構造規模／RC造 地上6階建

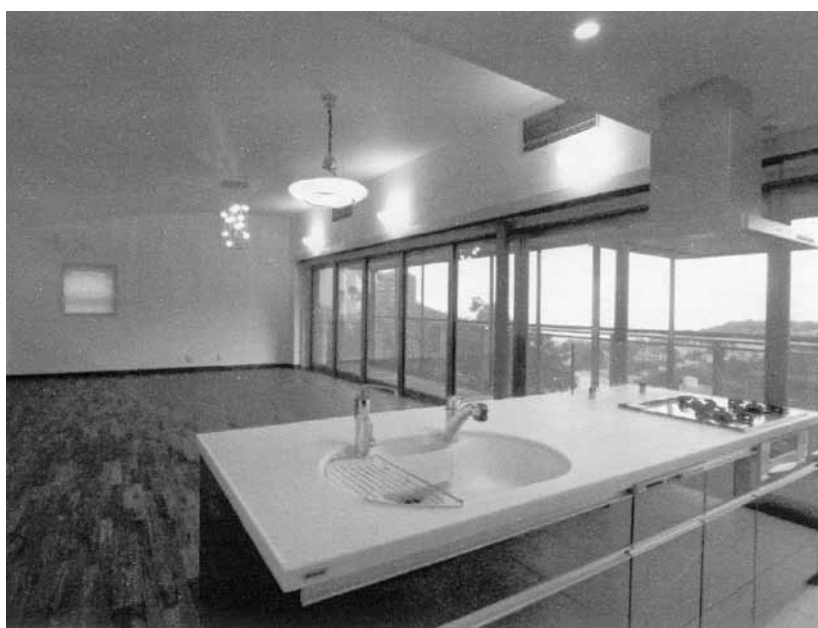
建築面積／354.97㎡

延床面積／1,889.01㎡

万博記念公園にほど近い千里、ワンルームタイプの共同住宅です。和のテイストを感じさせる建物は木調のルーバーから優しい風が訪れ、銀鼠色のタイル壁は静寂の中に華やかさを感じさせる佇まいです。



この住宅の目玉は、何といても2階に設けられたワンルーム形式のL・D・Kです。神戸港を一望出来る西側は全面開口で、両側に引き分けるプルオープンサッシュュとなっています。網戸をバルコニーの手摺に沿って設けており、一間近く張り出したバルコニーのスペースも取り入れた広々とした住空間になっています。1階には浴室を挟んで寝室、ゲストルームとなっています。それぞれの部屋からも海が望めます。外観は方形のプランにヴォールト屋根を乗せただけのシンプルな構成で、深緑のガルバリウム鋼板が外を覆っており、周辺の緑に溶け込んでいます。



設計監理／**㈱戒真弓建築研究室**

物件名／**CH邸**

施工／**㈱金谷工務店**

建築場所／**神戸市灘区**

工期／**平成20年12月～平成21年9月**

構造規模／**地下1階 地上2階建 S造**

建築面積／**133.00㎡**

延床面積／**266.88㎡**



10人で一つのグループ（ユニット）としながらも、各相互・全体のコミュニティに配慮した交流空間・施設が求められた。単位毎に大小さまざまな共用空間（交流の場）を配置し、どこにいてもひと気を感じ安心感もて、かつ、自らがコミュニティの場を自由に創造できるような空間を構成した。

それはさながら、〈大きな家〉に暮らすかのように。

方位や近隣に対して開口調整したファサードや視線・日射制御のルーバーによる構成は、各面の自然環境とコストバランスに対応しており、その外観は、方角によって多様な表情を生み出し、緑豊かな小高い丘の住宅地に調和する建築を目指した。

設計監理／株式会社山本設計

物件名／社会福祉法人 神戸の風 介護型ケアハウス南風

施工／株式会社ソネック

建築場所／神戸市北区山田町

工期／平成21年2月1日～平成21年10月30日

構造規模／鉄骨造 地上4階（地下なし）

建築面積／1,190.08㎡

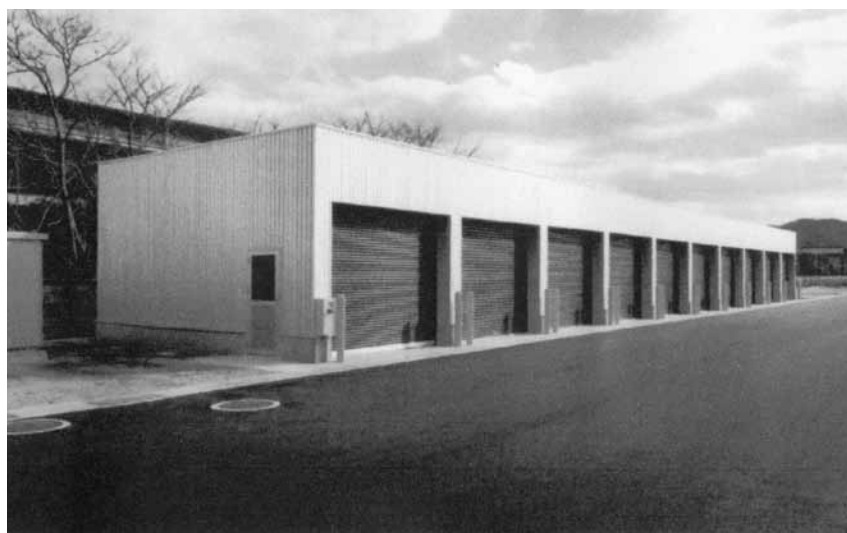
延床面積／3,901.70㎡

収容人数／7ユニット・70床





工場内全館空調の熱交換装置と生産ラインに必要な冷却装置をライン直上の屋上に設備デッキを設け集約、将来の増設に対応。



設計監理／**有限会社竹久建築設計事務所**
 物件名／**大阪富士工業㈱イースト総社**
 施工／**ツボイビルテックス株式会社**
 建築場所／**岡山県総社市**
 工期／平成20年7月～平成21年1月
 構造規模／鉄骨造 2階建
 建築面積／8,372㎡
 延床面積／9,652㎡



JR姫路駅南東周辺に新たな価値を附加するために、シンボル性の高い量感のある建物を目指しました。

真っ白なタイルの表皮を持つ、楕円形の構造フレームは、開口部に彫の深さとリズムカルな表情を与え、街並みとつながっています。

また、コア部分を集約的に配することで、天井の高い、機能的でかつ、豊かな広がりのある無柱の空間が生み出されており、良質なオフィス空間となっています。



設計監理／株式会社瀬戸本淳建築研究所

物件名／読売DCビル

施工／株式会社赤鹿建設

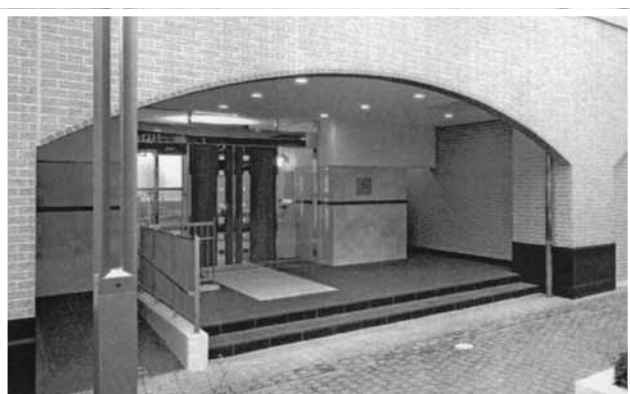
建築場所／姫路市北条

工期／平成20年3月～平成21年7月

構造規模／鉄筋コンクリート造 地上8階建

建築面積／233.00㎡

延床面積／1,407.37㎡



クラシカルな重厚感と、現代的なスタイリッシュさとの調和をデザインコンセプトとしている。

住まいやすさに対する配慮と、積み重ねてきた経験に裏打ちされたディテールが、真にスタンダードたり得るマンションとして結実したと考えている。

設計監理／**徹建築設計事務所**

物件名／**プランビュー加古川本町**

監修／株式会社アグル建築事務所

施工／前川建設株式会社

建築場所／兵庫県加古川市加古川町本町

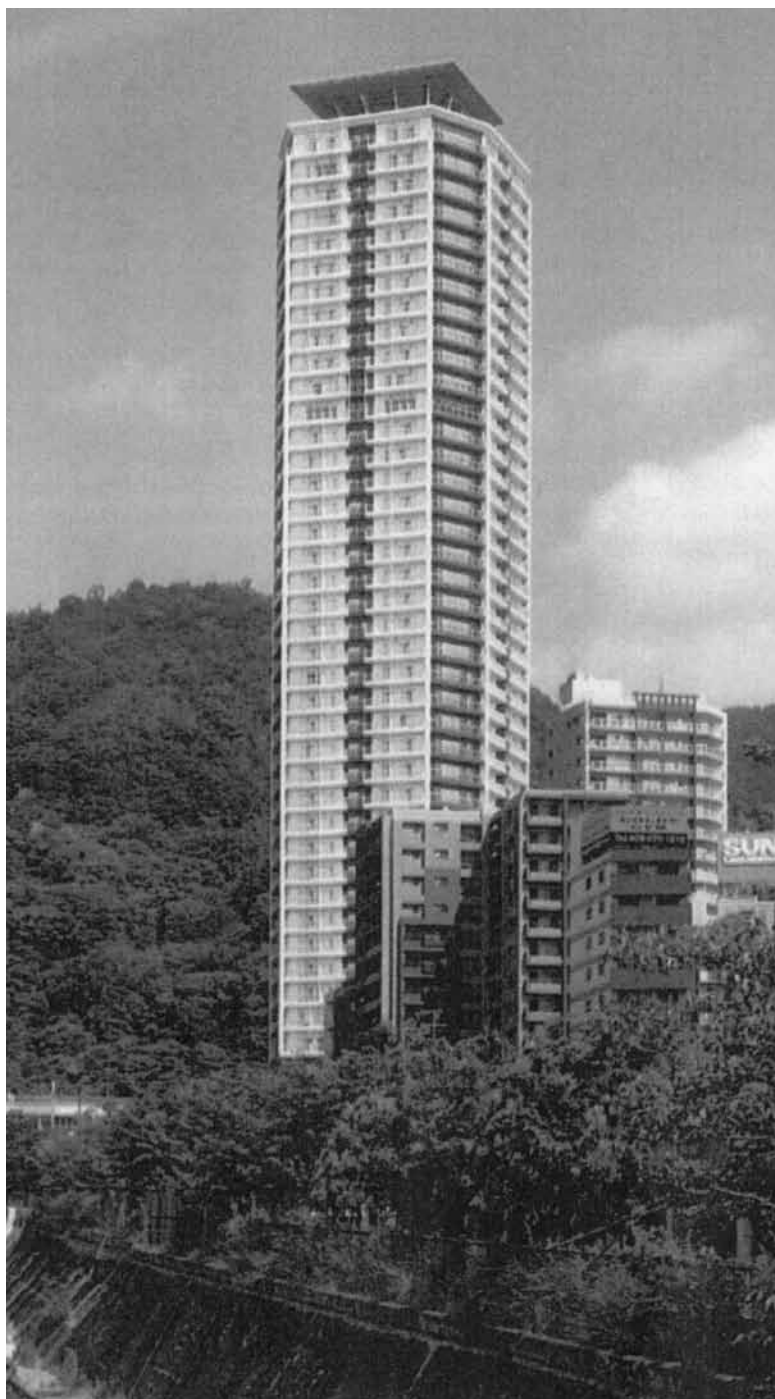
工期／平成20年2月～平成21年10月

構造規模／鉄筋コンクリート造 地上14階建

建築面積／456.92㎡

延床面積／4,609.37㎡





神戸山の手に佇む高層邸宅として、どこまでも優美であること。そして、洗練と気品あふれる存在であること。さらに、表面的な力強さではなく、凜とした内面的な芯の強さを備えていること。それが神戸山の手タワーとしてふさわしいファサードと考えました。

建物の高さ約150m、八角形のフォルム、スレンダーなプロポーション、いっさいの装飾性を排したシンプルな美しさ。ホワイトを基調としたモノトーンの色彩、低層部に使用した格調ある素材感。そのすべてが、美しい神戸の街並みにやさしく調和しています。

設計監理／清水建設株式会社関西事業本部一級建築士事務所

物件名／ジークレフ新神戸タワー（集合住宅）

施工／清水建設株式会社 神戸支店

事業主／神鋼不動産株式会社

住金興産株式会社

関電不動産株式会社

建築場所／神戸市中央区熊内町

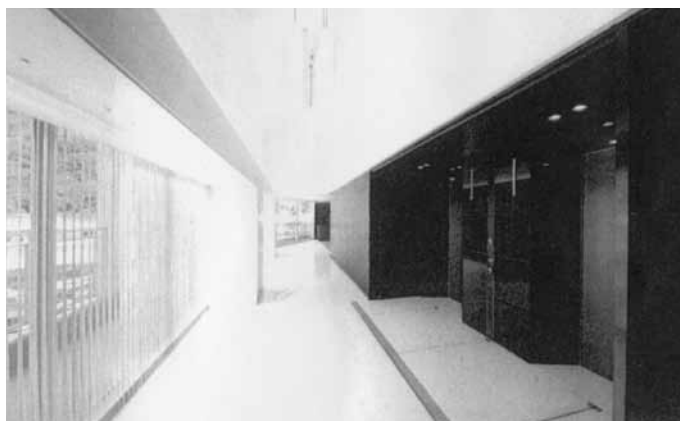
工期／平成18年8月～平成21年8月

構造規模／鉄筋コンクリート造

地下1階 地上42階 塔屋1階

建築面積／1,785.36㎡

延床面積／38,570.23㎡



●●●「作品介绍」の募集と展示のご案内について●●●

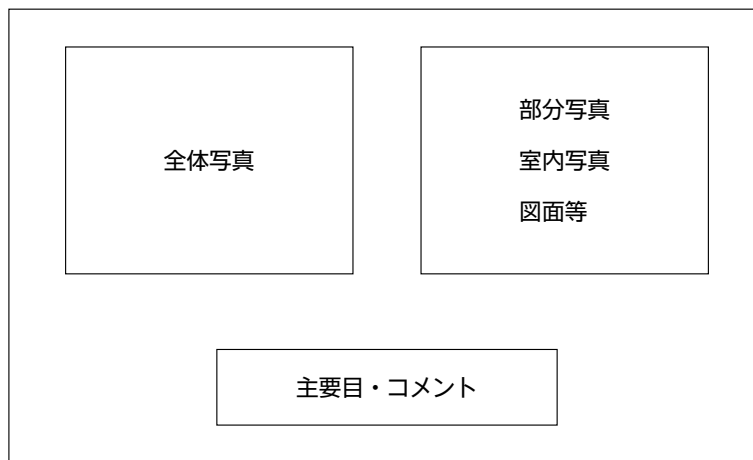
標記について、「作品介绍」を下記の展示・掲載のために、会員の皆様から募集しますので、応募要領により奮ってご応募下さい。

I「作品介绍」募集について

1. 応募作品の内容

建築物を対象とし、下記の要領で纏めた作品とします。

写真と主要目・コメントを下図(例)のようにA3サイズにレイアウトして、下記の宛先までご送付下さい。



①写真配置は例示したもので複数枚でも可です。

②机上自立展示又は壁に吊り掛け展示になりますので、当方で用意する A3 透明硬質ビニール製カードケースに入れて展示しますので、挿入出来るものとしします。(カラーコピーで可)

主要目・コメント欄には下記事項を記載して下さい。

- ①物件名 ②設計監理 ③施工 ④建築場所(区町まで) ⑤工期 ⑥構造規模 ⑦建築面積 ⑧延べ面積
- ⑨内容・コンセプト

*応募作品は返却しません。

2. 応募作品提出先

連絡先：〒657-0842 神戸市灘区船寺通4丁目5-21 成瀬設計事務所 宛(郵送又は宅配便)

TEL 078-862-0810・FAX 078-862-0811/Email:naruse2@gmail.com

本 年 度 作 品 展 示 状 況

関電エル・ギャラリー「のっぽ」での展示

◆日時：平成22年1月25日(月)～2月5日(金)

◆場所：神戸市中央区加納町6丁目2番1号

関西電力㈱神戸営業所 神戸関電ビル1F(市役所南側) エル・ギャラリー「のっぽ」

◆展示方法：当方で用意したA3透明硬質ビニールカードケースに入れて壁吊り掛け展示

出来るだけ展示・紹介したいので、その他にご推薦出来る展示場所がありましたらご連絡下さい。

■アプローチ40号投稿のお願い

会員・賛助会員の皆様には、何かと会報発行のためにご協力願っておりますが、本誌面を通じ、会員相互の話し合いの場として当欄をご活用戴きたく、皆様方のご投稿をお待ちしております。内容については自由です。

投稿先

〒650-0013 神戸市中央区花隈町9-12

高松建築設計事務所 高松 範明

TEL 078-341-6545

FAX 078-351-6019

E-mail: norip0223@par.odn.ne.jp

編集後記

“震災15年”を迎えました。

最近は何震診断員として、よく個人住宅へ調査に伺います。しかし、無料の耐震診断は受けるのですが、悪い結果がでて工事まで至ケースが少ないのは、どういうことでしょうか。核家族で、子供たちは成長すると遠く離れて分散化し、広い古い家に老人が寂しく一人二人暮らす家が極めて多い上、震災後、手に入れずに半壊のまま住んでいる人も多く、そういう危険な家に遭遇する機会が多いのです。“危険ですよ”と説明しても手を入れられないでいるケースが多いように思われます。そのために補助金があるのですが、それでも資金が足りないとか地震に対する意識が薄いようです。東南海地震など大きな地震は又必ず起こります。阪神淡路大震災の二の舞にならないように、耐震診断、耐震改修に最低限命を守る取り組みや、さらなる研究が必要と思われます。

東郷正道

■編集 集 社団法人兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部
広報部 担当副支部長 竹中 郁雄
 広報部長 高松 範明
 担当理事 成瀬 秀一
 スタッフ 小比賀秀士
 吉田 多雄
 岡田 徹
 東郷 正道
 本郷 正人

■発行 行 社団法人兵庫県建築士事務所協会 神戸支部
 神戸市中央区二宮町4-11-10
 〒651-0093
 株式会社 山本設計内
 TEL 078-231-2921
 FAX 078-231-2924

■編集 集 デジタルグラフィック株式会社
 神戸市中央区弁天町1番1号
 TEL 078-371-7000
 FAX 078-371-7001

